

香川高等専門学校学則

平成 21 年 10 月 1 日制定

第 1 章 本校の目的

(目的)

- 第 1 条** 本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。
- 2 本校は、前項の目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
- 3 本校は、その教育研究水準の向上に資するため、定期的に、教育研究等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

第 2 章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

(修業年限及び在学期間)

- 第 2 条** 修業年限は、5 年とする。
- 2 在学期間は、前項に規定する修業年限（第 2 学年以上に入学した者は修業年限から入学した 1 学年前の学年数を減じた数）の 2 倍を超えることはできない。

(学年)

- 第 3 条** 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

- 第 4 条** 学年を分けて、次の 2 学期とする。
- 前期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで
後期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
- 2 前項に定める各学期は、前半及び後半に分けることができる。
- 3 前期の前半を第 1 学期、後半を第 2 学期、後期の前半を第 3 学期、後半を第 4 学期とし、各学期の始期及び終期については別に定める。

(休業日)

- 第 5 条** 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。
- 一 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
 - 二 日曜日及び土曜日
 - 三 春季休業
 - 四 夏季休業
 - 五 冬季休業
 - 六 学年末休業
- 2 前項第三号から第六号の休業日は、校長が年度毎に定める。
- 3 第 1 項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。

(授業終始の時刻)

- 第 6 条** 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第 3 章 系、学科、学級数、入学定員、教育の目的及び教職員組織

(系, 学科, 学級数, 入学定員及び教育の目的)

第7条 本校に学科を大括りする系として, 創造基礎工学系及び電子情報通信工学系を置く。

2 各系を構成する学科, 学級数, 入学定員及び教育の目的は, 次のとおりとする。

系	学 科	学級数	入学定員	教育の目的
創造基礎工学系	機械工学科	1	40 人	力学を中心とした機械工学の知識とそれを応用した設計力を柱として, コンピュータ支援工学や電気工学などの周辺技術を身につけた, 幅広い産業分野において創造力を発揮できる機械技術者を育成する。
	電気情報工学科	1	40 人	電気電子・情報通信工学の基礎を学習させ, 各種応用分野に進むために必要な知識と技術を涵養し, 組込み技術等に携わる電気電子技術者, 情報通信技術者を育成する。
	機械電子工学科	1	40 人	機械技術, 電子技術を組合せコンピュータ制御技術により付加価値を高めた機械電子複合システムの設計・開発, 生産・製造, 運用・保守, 検査・修理等に携わる技術者を育成する。
	建設環境工学科	1	40 人	土木工学を中心に, 公共の建設構造物の設計・施工・計画の基礎技術を身につけた建設技術者を育成する。 環境保全や防災・減災などの知識を応用して, 市民の安全・安心・快適な生活を支える豊かな創造性と実行力を有する建設技術者を育成する。
電子情報通信工学系	通信ネットワーク工学科	1	40 人	通信工学, 情報工学の基礎から, 情報通信分野やコンピュータネットワーク分野の幅広い知識と技術並びに実践的応用力を身につけたコミュニケーションシステム技術者, コンピュータネットワーク技術者を育成する。
	電子システム工学科	1	40 人	電子回路や半導体工学など電子工学の基礎から電子材料や集積回路技術などの応用までの知識と技術を身につけたデバイスエンジニアを育成する。 制御工学, ロボット工学に代表されるシステム工学の基礎から応用までの知識と

				技術を身につけたロボットエンジニアを育成する。
	情報工学科	1	40 人	画像処理や人工知能などコンピュータに関する幅広い知識とコンピュータのさまざまな技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。 ネットワークを利用したソフトウェア開発の基礎から応用までの技術を身につけたソフトウェアエンジニアを育成する。

3 前項の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときには、各系において異なる学科の学生をもつて学級を編成することができる。

(職員)

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 前項に規定するもののほか、本校に副校長を置く。

3 第1項の職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

4 副校長は、校長の命を受け、校長を補佐し、校長が不在のときは、その職務を代行する。

(主事)

第9条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

(事務部)

第10条 本校に、その事務を処理するため事務部を置く。

(内部組織)

第11条 前3条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

(授業を行う期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育課程の編成)

第13条 教育課程は授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及びその履修単位数は、創造基礎工学系の一般科目は別表1、専門科目は別表2、電子情報通信工学系の一般科目は別表3、専門科目は別表4のとおりとする。

3 各授業科目の単位数は、30単位時間（1単位時間は標準50分とする。）の履修を1単位として計算するものとする。

4 前項の規定にかかわらず、別に定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業を

もつて1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60 単位を超えないものとする。

6 前3項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

7 特別活動は、第1 学年から第3 学年までの各学年 30 単位時間、計 90 単位時間実施する。
(授業の方法)

第13条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第14条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 第1 項について、必要な事項は、別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第15条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60 単位を超えないものとする。

3 第1 項の規定は、学生が、第28条の規定により留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数は、前条及び第1 項により本校において修得したものとみなし、又は認定する単位数を合わせて60 単位を超えないものとする。

4 第1 項について、必要な事項は、別に定める。

(成績)

第16条 各学年の課程の修了又は卒業の認定は、各履修科目の成績及び特別活動の履修状況等を総合して行うものとする。

2 第1 項について、必要な事項は、別に定める。

(再履修)

第17条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者の再履修については、別に定めるところによる。

第5章 入学、転科、休学、退学、転学、留学及び卒業

(入学資格)

第18条 入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 中学校若しくは義務教育学校を卒業した者
- 二 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 三 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 四 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 文部科学大臣の指定した者
- 六 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 七 その他相当年令に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学者の選抜及び入学許可)

第19条 校長は、入学志望者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

- 2 校長は、前項に定めるもののほか、入学定員の一部について、出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の長から送付された調査書を主な資料として、総合的に判定する方法により入学者の選抜を行うことができる。
- 3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、第32条に規定する入学料を納付した者、又は入学料の免除若しくは徴収猶予の申請書を受理された者に対して入学を許可する。

(学年の途中の入学及び編入学)

第20条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年令に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

(入学手続)

第21条 入学を許可された者は、所定の期日までに保護者等と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

- 2 前項の手続きを終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

(転科)

第22条 転科を希望する者があるときは、校長は、学年の始めにおいて選考の上、相当学年に転科を許可することがある。

(休学)

第23条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3か月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

- 2 前項の休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
- 3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。
- 4 休学期間は、第2条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(復学)

第24条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて復学するこ

とができる。

(出席停止)

第 25 条 学生に感染症その他疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学及び再入学)

第 26 条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で、再入学を希望する者があるときは、校長は、選考のうえ相当学年に入学を許可することがある。

(転学)

第 27 条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第 28 条 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学又は高等学校に留学することを許可することができる。

2 校長は、第 15 条第 3 項の規定により単位の修得を認定された学生については、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

3 前 2 項について、必要な事項は別に定める。

(卒業及び称号)

第 29 条 全学年の課程を修了し、167 単位以上修得した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第 13 条の 2 の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

3 本校を卒業した者は、準学士と称することができる。

第 6 章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額及び納付方法等)

第 30 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成 16 年 4 月 1 日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 35 号）に定めるところによる。

(検定料の納付)

第 31 条 検定料は、入学、転学、編入学又は再入学の願書を提出するときに納付しなければならない。

(入学料の納付)

第 32 条 入学料は、入学を許可されるときに納付するものとする。

(授業料の納付)

第 33 条 授業料は、前期及び後期の 2 期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の 2 分の 1 に相当する額とする。

2 前項の授業料は、前期にあつては 5 月に、後期にあつては 10 月に納付するものとする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。

(学年の途中で復学等する場合の授業料)

第 34 条 学年の中途において入学、復学、転学、編入学又は再入学（以下「復学等」という。）をした者が前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の 12 分の 1 に相

当する額（その額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に復学等の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、復学等の日の属する月に納付するものとする。

（学年の途中で卒業又は課程を修了する場合の授業料）

第 35 条 学年の途中で卒業又は課程を修了する者が納付する授業料の額は、授業料の年額の 12 分の 1 に相当する額に在学する月数を乗じた額とし、当該学年の始めの月に納付するものとする。ただし、卒業又は課程を修了する月が後期の納付の時期後であるときは、後期の納付の時期後の在学期間に係る授業料は、後期の納付の時期に納付するものとする。

（学年の途中で退学する場合の授業料）

第 36 条 学年の途中で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の 2 分の 1 に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは、授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

（寄宿料の納付）

第 37 条 学生寮に入寮している学生は、入寮した日の属する月から退舎する日の属する月までの間、寄宿料を納付するものとする。

（入学料、授業料及び寄宿料の免除等）

第 38 条 入学前 1 年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下この項において「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、入学料の全額若しくは半額を免除することがある。又、これに準じて学校長が相当と認める事由がある場合、上記免除をおこなうことがある。

経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、入学前 1 年以内において、学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合、入学料の徴収を猶予することがある。又、その他やむを得ない事由があると認められる場合にも、猶予することがある。

2 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

3 死亡又は行方不明及び授業料未納により除籍された場合並びに風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。

4 前 3 項に関し、必要な事項は別に定める。

（既納の検定料等）

第 39 条 既納の検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず第 33 条第 3 項の規定により前期分授業料納付の際、後期分授業料を併せて納付した者が、当該年度の後期分授業料納付時期前に休学又は退学した場合には、後期分の授業料に相当する額を、及び入学を許可されたときに授業料を納付した者が、3 月 31 日までに入学を辞退した場合には、既納の授業料相当額を、その者の申出により返還する。

第 7 章 学生準則、賞罰及び除籍

（学生準則）

第 40 条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

(表彰)

第 41 条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

(懲戒)

第 42 条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告その他の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなくて出席常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第 43 条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍することがある。

- 一 死亡又は長期間にわたり行方不明の者
- 二 第 2 条第 2 項に規定する在学期間を超える者
- 三 第 23 条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 五 第 19 条第 3 項に規定する入学料免除の申請書を受理され、免除を不許可とされた者及び半額免除の許可をされた者、並びに入学料徴収猶予の申請書を受理された者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

第 8 章 専攻科

(設置)

第 44 条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第 45 条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

(専攻、入学定員及び教育の目的)

第 46 条 専攻科の専攻、入学定員及び教育の目的は、次のとおりとする。

専 攻	入学定員	教育の目的
創造工学専攻 機械工学コース 電気情報工学コース 機械電子工学コース 建設環境工学コース	24 人	機械工学、電気・電子工学、情報工学及びその融合分野を基礎としたものづくり、並びに建設・環境工学を基礎とした都市づくり分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。
電子情報通信工学専攻	18 人	自律できる能力、実践的で独創的な開発能力及びコミュニケーション能力を身につけ、複合領域にも対応できる幅広い視野を持つ、通信工学、電子工学、情報工学及びその関連分野における創造性豊かな実践的高度開発型技術者の育成を目指す。

(連携教育プログラム)

第 46 条の 2 各専攻において、香川大学と実施するイノベーション創造型連携教育プログラム（以下「連携教育プログラム」という。）を置く。

2 前項に規定する連携教育プログラムの実施に関し必要な事項は別に定める。

(入学資格)

第 47 条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第 58 条の 2（同法第 70 条第 1 項及び第 82 条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入学することができるもの
- 三 短期大学を卒業した者
- 四 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第 132 条の規定により大学に編入学することができる者
- 五 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者
- 六 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 14 年の課程を修了した者
- 七 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 14 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 八 その他高等専門学校の専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学者の選抜及び入学許可)

第 48 条 校長は、専攻科の入学志願者に対しては、別に定めるところにより選抜を行う。

2 校長は、前項の選抜の結果に基づき、第 32 条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除又は入学料徴収猶予の申請書を受理された者にあつては、入学を許可する。

(修業年限及び在学期間)

第 49 条 専攻科の修業年限は、2 年とする。

2 在学期間は、4 年を超えることはできない。

(休学)

第 50 条 専攻科学生の休学の期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して 2 年を超えることができない。

3 休学の期間は、前条第 2 項に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(教育課程)

第 51 条 専攻科の授業科目及びその単位数は、創造工学専攻については別表 5、電子情報通信工学専攻については別表 6 のとおりとする。

2 履修方法については、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 52 条 社会人特別選抜を経て入学した専攻科学生が、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修により修了することを申し出た時は、4 年の範囲内で修業年限を超えて履修することを認めることができる。ただし、6 年を超えて在学することはできない。

- 2 前項により計画的な履修を認められた学生が特別の理由により履修期間の変更を希望する場合は、年度を単位とし、校長の承認を得なければならない。

(長期にわたる教育課程の履修を認められた者に係る授業料及び納入方法の特例)

第 53 条 前条第 1 項により、専攻科の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修することを認められた者が納入する授業料の年額は、当該在学を認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り、第 30 条に規定する授業料の年額に第 49 条第 1 項に規定する修業年限を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額（その額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

- 2 前項の規定により授業料の年額が定められた者が長期在学期間を短縮することを認められた場合は、当該短縮後の期間に応じて同項の規定により算出した授業料の年額に当該者が在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を、長期在学期間の短縮が認められたときに納付するものとする。

(修了)

第 54 条 校長は、専攻科に 2 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、62 単位以上を修得した者について、修了を認定する。

- 2 修了を認定した者には、所定の修了証書を授与する。
3 第 1 項に規定する単位の修得については、別に定める。

(技術者教育プログラム)

第 55 条 削除

(準用規定)

第 56 条 専攻科学生については、第 3 条から第 6 条、第 12 条、第 13 条の 2 第 1 項及び同条 2 項、第 15 条第 1 項及び同条第 4 項、第 21 条、第 23 条第 1 項、第 24 条から第 27 条、第 28 条第 1 項、第 30 条から第 43 条の規定を準用する。この場合において、第 28 条第 1 項中「外国の大学又は高等学校」とあるのは「外国の大学」と、第 43 条第 3 号中「第 23 条」とあるのは「第 50 条」と、第 43 条第 5 号中「第 19 条第 3 項」とあるのは、「第 48 条第 2 項」とそれぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第 57 条 本章に定めるもののほか、専攻科について必要な事項は、別に定める。

第 9 章 学生寮

(学生寮)

第 58 条 本校に学生寮を設ける。

- 2 学生寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第 10 章 研究生、聴講生、特別聴講学生及び科目等履修生

(研究生)

第 59 条 本校の専門分野における特定の事項について研究を志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生について必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第 60 条 本校が開設する授業科目の聴講を志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 61 条 大学(短期大学及び高等専門学校を含む。)間相互単位互換協定に基づき、本校の特定の授業科目について履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生について必要な事項は、別に定める。

3 独立行政法人国立高等専門学校機構における国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項(令和4年1月28日理事長裁定)により受け入れた単位互換履修生は、特別聴講学生とみなし、本校特別聴講生規程(平成21年10月1日制定)第7条及び第8条を適用する。

4 前項の単位互換履修生について必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 62 条 本校が開設する授業科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障がないと認められる場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

第 11 章 外国人留学生

(外国人留学生)

第 63 条 外国人で本校に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生は、入学定員外とすることができる。

3 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 12 章 公開講座

(公開講座)

第 64 条 本校に、公開講座を開設することがある。

2 公開講座について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この学則は、平成21年10月1日から施行する。

(教育課程の履修に関する経過措置)

第 2 条 独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律(平成21年法律第18号)附則第10条の規定に基づき、平成21年9月30日に同法による改正前の独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)別表に規定する高松工業高等専門学校及び詫間電波工業高等専門学校に在学する者は、当該高等専門学校を卒業するため又は当該高等専門学校の専攻科の課程を修了するため必要であつた教育課程の履修を、本校において行うものとし、本校は、そのために必要な教育を行うものとする。

2 前項の場合において、特に定める場合を除き、それぞれ高松工業高等専門学校又は詫間電波工業高等専門学校の学則その他の規則等を適用する。

3 第7条第2項及び第46条の規定にかかわらず、第1項に規定する教育を行うため、本校に次の学科及び専攻科の専攻を置く。

一 機械工学科

二 電気情報工学科

三 制御情報工学科

- 四 建設環境工学科
- 五 情報通信工学科
- 六 電子工学科
- 七 電子制御工学科
- 八 情報工学科
- 九 専攻科機械電気システム工学専攻
- 十 専攻科建設工学専攻
- 十一 専攻科電子通信システム工学専攻
- 十二 専攻科情報制御システム工学専攻

- 4 前項各号に規定する学科又は専攻は、当該学科又は専攻に在学する者が当該学科又は専攻に在学しなくなる日において廃止するものとする。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 26 年 5 月 8 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度の専攻科入学生から適用する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 28 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行の際、第 5 学年に在学している者に係る平成29年度の一般科目の教育課程は、学則別表 3 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程	
平成25年度入学者	附則別表 3－1	(省略)

- 3 この学則施行の際、第 5 学年に在学している者に係る平成29年度の通信ネットワーク工学科の教育課程は、学則別表 4 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程	
平成25年度入学者	附則別表 4－1	(省略)

- 4 この学則施行の際、第 5 学年に在学している者に係る平成29年度の電子システム工学科の教育課程は、学則別表 4 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程	
平成25年度入学者	附則別表 4－2	(省略)

- 5 この学則施行の際、第 4 学年以上に在学している者に係る平成29年度以降の情報工学科の教育課程は、学則別表 4 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程	
平成25年度入学者	附則別表 4－3	(省略)

(省略)

平成26年度入学者	附則別表 4－4
-----------	----------

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則の施行日前に専攻科に在学している者に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行の際、第 2 学年以上に在学している者に係る平成30年度以降の電子システム工学科の教育課程は、学則別表 4 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程
平成26～29年度入学者	附則別表 4－5

- 3 この学則施行の際、第 2 学年以上に在学している者に係る平成30年度以降の情報工学科の教育課程は、学則別表 4 の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	教 育 課 程
平成27～29年度入学者	附則別表 4－6

附 則

この学則は、平成 30 年 5 月 24 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 30 年 11 月 29 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 30 年度以前の入学者にかかる教育課程については、第 13 条第 2 項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

創造基礎工学系	一般科目		附則別表 1－1
	専門科目	機械工学科	附則別表 2－1
		電気情報工学科	附則別表 2－2
		機械電子工学科	附則別表 2－3
		建設環境工学科	附則別表 2－4
電子情報通信工学系	一般科目		附則別表 3－2
	専門科目	通信ネットワーク工学科	附則別表 4－7
		電子システム工学科	附則別表 4－5 附則別表 4－8
		情報工学科	附則別表 4－6 附則別表 4－9

附 則

この学則は、令和元年 10 月 17 日から施行する。

附 則

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年1月21日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行日前に専攻科に在学している者に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行日前に専攻科に在学している者に係る教育課程については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年1月19日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

各学科共通

区分	授業科目			単位数	学年別配当					備考
					1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	国語 I	I	2	2					
		国語 II	II	2		2				
		国語 III	III	2			2			留学生対象外 留学生対象
	日本	社会 I	I	2	2					
		社会 II	II	2		2				
	数学	数学 I A	A	2	2					
		数学 I B	B	2	2					
		数学 I C	C	2	2					
		数学 I D	D	2	2					
		数学 II A	A	2		2				
		数学 II B	B	2		2				
		数学 II C	C	2		2				
		数学 II D	D	2		2				
		数学 III A	A	2			2			
		数学 III B	B	2			2			
	理科	物理学 I	I	2		2				
		物理学 II	II	2			2			
		化学 I	I	2	2					
		化学 II	II	2		2				
	保健・体育	保健・体育 I	I	2	2					
		保健・体育 II	II	2		2				
		保健・体育 III	III	2			2			
	外国語	英語 I A	A	2	2					
		英語 I B	B	2	2					
		英語 II A	A	2		2				
		英語 II B	B	2		2				
		英語 III A	A	2			2			
		英語 III B	B	2			2			
	表現コミュニケーション	I	I	2	2					
	表現コミュニケーション	II	II	2		2				
	芸術			2	2					
	小計			62	24	24	14	0	0	
選択科目	文学特論	I	I	2				2		※
	人文科学 I	I	I	2				2		※
	人文科学 II	II	II	2				2		※
	人文科学 III	III	III	2				2		※
	社会科学 I	I	I	2				2		※
	社会科学 II	II	II	2				2		※
	社会科学 III	III	III	2				2		※
	化学概論	I	I	2				2		※
	化学概論	II	II	2				2		※
	体育 I	I	I	1				1		
	体育 II	II	II	1					1	
	英語 IV A	A	A	2				2		※
	英語 IV B	B	B	2				2		※
	英語 V A	A	A	2					2	※
	英語 V B	B	B	2					2	※
	語学特講 I	I	I	2				2		※
	語学特講 II	II	II	2				2		※
	語学特講 III	III	III	2				2		※
	語学特講 IV	IV	IV	2				2		※
	海外英語演習			1			1			
	小計			37	0	0	(1)	5(27)	5(27)	
開設単位合計				99	24	24	14(1)	5(27)	5(27)	

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。
計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

別表2 創造基礎工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

機械工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工 学 リ テ ラ シ ー	2	2					
	応 用 数 学 I	2			2			
	応 用 数 学 II	2				2		
	科 学 技 術 史 概 論	1					1	
	知 的 財 産 概 論	1					1	
	機 械 工 学 演 習 I	1	1					
	機 械 工 学 演 習 II	1		1				
	工 業 力 学 I	2			2			
	材 料 力 学 I	2			2			
	材 料 力 学 II	2				2		
	熱 力 学	2				2		
	水 力 学	2				2		
	振 動 工 学	2					2	
	加 工 工 学	2			2			
	機 械 要 素 設 計 I	1			1			
	機 械 要 素 設 計 II	2				2		
	材 料 学	2			2			
	電 気 工 学	1				1		
	制 御 工 学 I	1					1	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 基 礎	2		2				
	数 値 計 算 法	2			2			
	機 械 設 計 製 図 I	2	2					◎
	機 械 設 計 製 図 II	2		2				◎
	C A D I	3			3			
	創 造 基 礎 工 作 実 習 I	3	3					◎
	創 造 基 礎 工 作 実 習 II	3		3				◎
	創 造 基 礎 工 作 実 習 III	2			2			◎
	機 械 工 学 実 験 I	3				3		◎
	機 械 工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	8					8	
	小 計	64	8	8	18	14	16	
選択科目	応 用 数 学 III	2				2		※
	工 業 力 学 II	2				2		※
	材 料 力 学 III	2					2	※
	弾 性 力 学	2					2	※
	伝 熱 工 学	2				2		※
	流 体 力 学 I	2					2	※
	電 子 工 学	2				2		※
	コ ン ピ ュ ー タ 工 学	2				2		※
	機 構 学	2				2		※
	計 算 力 学	2					2	※
	C A D II	4				4		
	科 学 技 術 英 語	2				2		※
	熱 機 関	2					2	※
	制 御 工 学 II	2					2	※
	流 体 力 学 II	2					2	※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		
	特 別 講 義 II	1				1		
	特 別 講 義 III	1				1		
	特 別 講 義 IV	1				1		
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 I	4			4			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 II	4				4		
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 III	4					4	
	小 計	52	1	1	5	4(23)	18(23)	
開 設 単 位 合 計		116	9	9	23	18(23)	34(23)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

別表2 創造基礎工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

電気情報工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工 学 リ テ ラ シ ー	2	2					
	応 用 数 学 I	2			2			
	応 用 数 学 II	2				2		
	科 学 技 術 史 概 論	1					1	
	知 的 財 産 概 論	1					1	
	電 気 情 報 基 礎 I	4	4					
	電 気 情 報 基 礎 II	4		4				
	電 気 基 礎	4			4			
	電 子 工 学 基 礎	4			4			
	電 磁 気 学 I	2				2		
	電 気 回 路 I	2				2		
	論 理 回 路	2				2		
	情 報 処 理 基 礎	4			4			
	電 子 回 路 I	1				1		
	情 報 数 学	1				1		
	創 造 工 学 実 験 実 習 I	2	2					◎
	創 造 工 学 実 験 実 習 II	4		4				◎
	電 気 情 報 工 学 実 験 I	4			4			◎
	電 気 情 報 工 学 実 験 II	4				4		◎
	電 気 情 報 工 学 応 用 実 験	4					4	
選択科目	卒 業 研 究	8					8	
	回 路 設 計	2					2	
	小 計	64	8	8	18	14	16	
	半 導 体 物 理	2				2		※
	電 磁 気 学 II	2				2		※
	電 気 回 路 II	2				2		※
	計 測 工 学	2				2		※
	電 気 電 子 材 料	2				2		※
	電 子 回 路 II	2				2		※
	電 子 回 路 III	2				2		※
	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学	2				2		※
	制 御 工 学	2				2		※
	電 子 デ バ イ ス	2				2		※
	通 信 工 学	2				2		※
	情 報 通 信 ネットワーク	2				2		※
	ア ル ゴ リ ズ ム	2				2		※
	計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2				2		※
	オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム	2				2		※
	信 号 処 理	2				2		※
	情 報 ・ 符 号 理 論	2				2		※
	知 能 情 報 処 理	2				2		※
	数 値 解 析	2				2		※
	統 計 デ ー タ 処 理	2				2		※
	科 学 技 術 英 語	2				2		※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		
	特 別 講 義 II	1				1		
	特 別 講 義 III	1				1		
	特 別 講 義 IV	1				1		
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 I	4			4			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 II	4				4		
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 III	4					4	
	小 計	62	1	1	5	4(45)	6(45)	
	開 設 単 位 合 計	126	9	9	23	18(45)	22(45)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表2 創造基礎工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

機械電子工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工 学 リ テ ラ シ ー	2	2					
	応 用 数 学 I	2			2			
	応 用 数 学 II	2					2	
	科 学 技 術 史 概 論	1					1	
	知 的 財 産 概 論	1					1	
	電 磁 気 学 I	2			2			
	加 工 学 基 礎	2		2				
	工 業 力 学	2			2			
	材 料 力 学 基 礎 I	2			2			
	機 械 設 計 工 学	2				2		
	機 械 材 料 学 I	2				2		
	熱 工 学 I	1				1		
	流 体 工 学 I	1				1		
	電 気 電 子 回 路 I	2			2			
	情 報 処 理 基 礎	2			2			
	メカトロニクス基礎 I	3	3					図学を含む
	メカトロニクス基礎 II	3		3				
	メカトロニクス基礎 III	3			3			
	メカトロニクスシステム設計	2				2		
	システム制御工学 I	2				2		
	技 術 科 学 表 現 演 習	1			1			
	創造機械電子基礎実験実習 I	3	3					◎
	創造機械電子基礎実験実習 II	3		3				◎
	創造機械電子基礎実験実習 III	2			2			◎
	機 械 電 子 工 学 実 験 I	4				4		◎
	機 械 電 子 工 学 実 験 II	4					4	
	卒 業 研 究	8					8	
	小 計	64	8	8	18	14	16	
選択科目	材 料 力 学 基 礎 II	2				2		※
	機 械 材 料 学 II	2					2	※
	熱 工 学 II	2					2	※
	流 体 工 学 II	2					2	※
	電 気 電 子 回 路 II	2				2		※
	情 報 処 理 A	2				2		※
	情 報 処 理 B	2				2		※
	システム制御工学 II	2					2	※
	機 械 力 学	2					2	※
	ロ ボ ッ ト 工 学	2					2	※
	機 械 計 測	2				2		※
	統 計 解 析	2				2		※
	科 学 技 術 英 語	2				2		※
	電 磁 気 学 II	2				2		※
	半 導 体 工 学 基 礎	2				2		※
	電 子 計 測	2				2		※
	セ ン サ 工 学	2				2		※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		
	特 別 講 義 II	1				1		
	特 別 講 義 III	1				1		
	特 別 講 義 IV	1				1		
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	ソフトウェア特別実習 I	4			4			
	ソフトウェア特別実習 II	4				4		
	ソフトウェア特別実習 III	4					4	
	小 計	54	1	1	5	4(27)	16(27)	
開 設 単 位 合 計		118	9	9	23	18(27)	32(27)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表2 創造基礎工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

建設環境工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工 学 リ テ ラ シ ー	2	2					
	応 用 数 学 I	2			2			
	応 用 数 学 II	1				1		
	科 学 技 術 史 概 論	1					1	
	知 的 財 産 概 論	1					1	
	構 造 力 学 I	2		2				
	構 造 力 学 II	2			2			
	構 造 力 学 III	1				1		
	建 設 構 造 設 計 学 I	2				2		
	建 設 構 造 材 料 学	2			2			
	土 質 力 学 I	1			1			
	土 質 力 学 II	1				1		
	建 設 マ ネ ジ メ ン ト	1					1	
	水 理 学 I	1			1			
	水 理 学 II	1				1		
	河 川 ・ 海 岸 工 学 I	1			1			
	環 境 工 学 I	2			2			
	環 境 工 学 II	1				1		
	建 設 情 報 処 理 学 I	2		2				
	建 設 情 報 処 理 学 II	2			2			
	測 量 学 I	2		2				
	計 画 学 I	1				1		
	計 画 学 II	1					1	
	建 設 設 計 製 図 I	1				1		
	建 設 設 計 製 図 II	1					1	
	建 設 環 境 実 験 実 習 I	4	4					◎
	建 設 環 境 実 験 実 習 II	2		2				◎
	建 設 環 境 実 験 実 習 III	4			4			◎
	建 設 環 境 実 験 実 習 IV	4				4		◎
	建 設 環 境 実 験 実 習 V	3					3	
	土 木 工 学 基 礎	2	2					
	土 木 工 学 概 論	1			1			◎
	創 成 工 学	1				1		◎
	卒 業 研 究	8					8	
	小 計	64	8	8	18	14	16	
選択科目	建 設 構 造 設 計 学 II	2					2	※
	土 質 力 学 III	2				2		※
	河 川 ・ 海 岸 工 学 II	2				2		※
	応 用 力 学	2				2		※
	環 境 工 学 III	2				2		※
	環 境 ア セ ス メ ン ト	2				2		※
	建 設 情 報 処 理 学 III	2				2		※
	測 量 学 II	2				2		※
	防 災 工 学	2				2		※
	応 用 数 学 III	2				2		※
	科 学 技 術 英 語	2				2		※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		
	特 別 講 義 II	1				1		
	特 別 講 義 III	1				1		
	特 別 講 義 IV	1				1		
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 I	4			4			
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 II	4				4		
	ソ フ ト ウ ェ ア 特 別 実 習 III	4					4	
	小 計	42	1	1	5	4(25)	6(25)	
開 設 単 位 合 計		106	9	9	23	18(25)	22(25)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

別表3 電子情報通信工学系 一般科目

(平成31年度以降入学者)

各学科共通

区分	授業科目			単位数	学 年 別 配 当					備考
					1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	
必修科目	国語	国語Ⅰ	I	2	2					
		国語Ⅱ	Ⅱ	2		2				
		国語Ⅲ	Ⅲ	2			2			留学生対象外
		日本語	語	2			2			留学生対象
	社会	社会Ⅰ	I	2	2					
		社会Ⅱ	Ⅱ	2		2				
	数学	数学ⅠA	A	2	2					
		数学ⅠB	B	2	2					
		数学ⅠC	C	2	2					
		数学ⅠD	D	2	2					
		数学ⅡA	A	2		2				
		数学ⅡB	B	2		2				
		数学ⅡC	C	2		2				
		数学ⅡD	D	2		2				
		数学ⅢA	A	2			2			
		数学ⅢB	B	2			2			
	理科	物理学Ⅰ	I	2		2				
		物理学Ⅱ	Ⅱ	2			2			
		化学Ⅰ	I	2	2					
		化学Ⅱ	Ⅱ	2		2				
	保健・体育	保健・体育Ⅰ	I	2	2					
		保健・体育Ⅱ	Ⅱ	2		2				
		保健・体育Ⅲ	Ⅲ	2			2			
	外国語	英語ⅠA	A	2	2					
		英語ⅠB	B	2	2					
		英語ⅡA	A	2		2				
		英語ⅡB	B	2		2				
英語ⅢA		A	2			2				
英語ⅢB		B	2			2				
表現コミュニケーションⅠ			2	2						
表現コミュニケーションⅡ			2		2					
芸術			2	2					音楽・美術・書道から選択	
小 計			62	24	24	14	0	0		
選択科目	人文科学Ⅰ	I	2				2		※	
	人文科学Ⅱ	Ⅱ	2				2		※	
	人文科学Ⅲ	Ⅲ	2					2	※	
	人文科学Ⅳ	Ⅳ	2					2	※	
	社会科学Ⅰ	I	2				2		※	
	社会科学Ⅱ	Ⅱ	2				2		※	
	社会科学Ⅲ	Ⅲ	2					2	※	
	社会科学Ⅳ	Ⅳ	2					2	※	
	自然特論	論	2					2	※	
	体育Ⅰ	I	2				2			
	体育Ⅱ	Ⅱ	2					2		
	英語特論Ⅰ	I	2				2		※	
	英語特論Ⅱ	Ⅱ	2					2	※	
	中国語Ⅰ	I	2				2		※	
	中国語Ⅱ	Ⅱ	2					2	※	
	海外英語演習	習	1			1				
	教育支援活動	動	1	1						
	小 計			32	(1)	(1)	(2)	14(2)	16(2)	
開設単位合計			94	24(1)	24(1)	14(2)	14(2)	16(2)		

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。
計欄の()数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表4 電子情報通信工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

通信ネットワーク工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学	2				2		
	確 率 統 計	2			2			
	応 用 物 理 I	2				2		
	基 礎 電 気 工 学	2	2					
	情 報 処 理 I	2		2				
	情 報 処 理 II	2			2			
	デ ィ ジ タ ル 回 路 I	2		2				
	電 気 回 路 I	2		2				
	電 気 回 路 II	2			2			留学生対象外
	電 気 回 路 A	2			2			留学生対象
	電 気 磁 気 学 I	2			2			
	電 気 磁 気 学 II	2				2		
	電 子 回 路 I	2			2			
	電 子 回 路 II	2				2		
	電 気 電 子 計 測 I	2			2			
	電 子 工 学	2			2			
	無 線 通 信 工 学 I	2				2		
	通 信 工 学 セ ミ ナ	4				4		◎
	基 礎 工 学 演 習	2	2					
	工 学 演 習	2			2			
	創 造 実 験 ・ 実 習	4	4					◎
	基 礎 工 学 実 験 ・ 実 習	2		2				◎
	基 礎 工 学 実 験	2			2			◎
	通 信 工 学 実 験 I	4				4		◎
	通 信 工 学 実 験 II	4					4	
	卒 業 研 究	8					8	
	小 計	64	8	8	18	18	12	
選択科目	応 用 物 理 II	2					2	※
	情 報 処 理 III	2				2		※
	電 気 電 子 計 測 II	2					2	
	無 線 通 信 工 学 II	2					2	※
	電 波 伝 送 学 I	2				2		
	電 波 伝 送 学 II	2					2	※
	電 気 通 信 シ ス テ ム A	2				2		※
	電 気 通 信 シ ス テ ム B	2					2	※
	通 信 法 I	2				2		※
	通 信 法 II	2				2		※
	コンピュータネットワーク I	2				2		※
	コンピュータネットワーク II	2					2	※
	情 報 理 論	2					2	※
	無 線 工 学 演 習	2				2		
	デ ー タ 通 信	2					2	※
	オプトエレクトロニクス	2					2	※
	情 報 数 学	2					2	※
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ	2					2	※
	ネットワークプログラミング	2					2	※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		集中講義
	特 別 講 義 II	1					1	集中講義
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	研 究 基 礎 I	1	1					
	研 究 基 礎 II	1		1				
	研 究 基 礎 III	1			1			
	A I	1			1			集中講義
	A I	1			1			集中講義
	A I	1			1			集中講義
	A I	1			1			集中講義
	小 計	51	2(4)	2(4)	2(4)	15(5)	25(5)	
開 設 単 位 合 計		115	10(4)	10(4)	20(4)	33(5)	37(5)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の()数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表4 電子情報通信工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

電子システム工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	確率統計	2			2			
	応用物理Ⅰ	2				2		
	基礎電気工学	2	2					
	電気回路Ⅰ	2		2				
	電気回路Ⅱ	2			2			留学生対象外
	基礎電気回路	4			4			留学生対象
	電気磁気学Ⅰ	2			2			
	電気磁気学Ⅱ	2				2		
	電子工学	2			2			
	電子回路Ⅰ	2			2			
	電子回路Ⅱ	2				2		
	半導体工学	2				2		
	半導体デバイス工学	2					2	
	ディジタル回路Ⅰ	2		2				
	ディジタル回路Ⅱ	2			2			
	電子計測	2					2	
	制御工学Ⅰ	2				2		
	情報処理Ⅰ	2		2				
	情報処理Ⅱ	2			2			
	電子システムセミナー	4				4		◎
	基礎工学演習	2	2					
	創造実験・実習	4	4					◎
	基礎工学実験・実習	2		2				◎
	基礎工学実験	4			4			◎
	工学実験Ⅰ	4				4		◎
	工学実験Ⅱ	4					4	
	卒業研究	8					8	
	小 計	70	8	8	18	20	16	
	小 計(留学生)	72	8	8	20	20	16	
選択科目	応用物理Ⅱ	2					2	※
	電気回路	2				2		※
	電子物性工学	2					2	※
	オプトエレクトロニクス	2					2	※
	電子材料工学	2					2	※
	制御工学Ⅱ	2					2	※
	ロボット工学	2					2	※
	センサ工学	2					2	※
	電子システム特講	2				2		※
	情報システム	2				2		※
	電気通信システムA	2				2		※
	情報処理Ⅲ	2				2		※
	データ通信	2					2	※
	画像工学	2					2	※
	システム工学	2					2	※
	校外実習	1					1	
	特別講義Ⅰ	1				1		集中講義
	特別講義Ⅱ	1					1	集中講義
	プレ研究Ⅰ	1	1					
	プレ研究Ⅱ	1		1				
	プレ研究Ⅲ	1			1			
	研究基礎Ⅰ	1	1					
	研究基礎Ⅱ	1		1				
	研究基礎Ⅲ	1			1			
	AⅠ	1			1			集中講義
	AⅡ	1			1			集中講義
	AⅢ	1			1			集中講義
	AⅣ	1			1			集中講義
	小 計	43	2(4)	2(4)	2(4)	11(5)	21(5)	
開設単位合計		113	10(4)	10(4)	20(4)	31(5)	37(5)	
開設単位合計(留学生)		115	10(4)	10(4)	22(4)	31(5)	37(5)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表4 電子情報通信工学系 専門科目

(平成31年度以降入学者)

情報工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学	2				2		
	確 率 統 計	2			2			
	応 用 物 理 I	2				2		
	基 礎 電 気 工 学	2	2					
	電 気 回 路 I	2		2				
	電 子 回 路 I	2			2			
	デ ィ ジ タ ル 回 路 I	2		2				
	デ ィ ジ タ ル 回 路 II	2			2			
	基 礎 情 報 工 学	2			2			
	計 算 機 アーキテクチャ	2			2			
	情 報 処 理 I	2		2				
	情 報 処 理 II	2			2			
	ソ フ ト ウ ェ ア 設 計	4			4			
	通 信 理 論	2				2		
	情 報 構 造 論	2				2		
	コ ン パ イ ラ	2				2		
	情 報 工 学 セ ミ ナ ー	6				6		◎
	基 礎 工 学 演 習	2	2					
	情 報 工 学 演 習	2			2			留学生対象
	創 造 実 験 ・ 実 習	4	4					◎
選択科目	基 礎 工 学 実 験 ・ 実 習	2		2				◎
	基 礎 工 学 実 験	2			2			◎
	工 学 実 験 I	4				4		◎
	工 学 実 験 II	4					4	
	卒 業 研 究	8					8	
	小 計	66	8	8	18	20	12	
	小 計(留学生)	68	8	8	20	20	12	
	応 用 物 理 II	2					2	※
	情 報 数 学	2					2	※
	数 値 解 析	2				2		※
	電 気 磁 気 学	2				2		※
	半 導 体 工 学	2					2	※
	シ ス テ ム 工 学	2					2	※
	シ ス テ ム プ ロ グ ラ ミ ン グ	2				2		※
	シ ス テ ム ソ フ ト ウ ェ ア	2					2	※
	情 報 シ ス テ ム	2				2		※
	人 工 知 能 I	2				2		※
	人 工 知 能 II	2					2	※
	画 像 工 学	2					2	※
	デ ー タ ベ ー ス	2					2	※
選択科目	コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク I	2				2		※
	コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク II	2					2	※
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ	2					2	※
	校 外 実 習	1				1		
	特 別 講 義 I	1				1		集中講義
	特 別 講 義 II	1					1	集中講義
	プ レ 研 究 I	1	1					
	プ レ 研 究 II	1		1				
	プ レ 研 究 III	1			1			
	研 究 基 礎 I	1	1					
	研 究 基 礎 II	1		1				
	研 究 基 礎 III	1			1			
	A I	1			1			集中講義
	A II	1			1			集中講義
	A III	1			1			集中講義
	A IV	1			1			集中講義
	小 計	45	2(4)	2(4)	2(4)	13(5)	21(5)	
	開 設 単 位 合 計	111	10(4)	10(4)	20(4)	33(5)	33(5)	
	開 設 単 位 合 計 (留 学 生)	113	10(4)	10(4)	22(4)	33(5)	33(5)	

備考欄に◎印のある科目は、香川高等専門学校学業成績の評価・評定並びに進級及び卒業の認定に関する規程第14条第1項第二号に定める各学科が指定する科目とする。

備考欄に※印のある科目は、学則第13条第4項により、45時間の学修をもって1単位とする。

計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

別表5 創造工学専攻

区 分		授業科目	授業形態	単 位 数	学年別配当				備 考	
					1 年		2 年			
					前期	後期	前期	後期		
教科 養目	必修	経営実践英語	講義	2	2					
	選択	文 学 作 品 講 読	講義	2			2			
工学基礎科目	必修	技術者倫理 I	講義	2	2					
		現代物理学	講義	2		2				
	選択	工業英語	講義	2		2				
		数学特論 II	講義	2		2				
		物理化学	講義	2		2				
		分析化学	講義	2			2			
		応用物理学	講義	2	2					
海外語学研修				1	1					
教養・工学基礎科目開設単位数計				25	11	10	4	0		
教養・工学基礎科目修得単位数計				16 単位以上						
専門科目	必修	工学実験・実習 I	実験	2	2					
		工学実験・実習 II	実験	2		2				
		工学実験・実習 A	実験	1		1			イノベーション創出型連携教育プログラム専用開講科目	
		工学実験・実習 B	実験	1		1			イノベーション創出型連携教育プログラム専用開講科目	
		特別研究 I	実験	6		6				
		特別研究 II	実験	10				10		
		特別研究 A	実験	8				8	イノベーション創出型連携教育プログラム専用開講科目	
		特別研究 B	実験	2				2	イノベーション創出型連携教育プログラム専用開講科目	
	選択	輪講 I	演習	2		2				
		輪講 II	演習	2				2		
		特別講義	講義	2	2					
		インターンシップ I	実習	1			1			
		インターンシップ II	実習	2			2			
		インターンシップ III	実習	4			4			
		インターンシップ IV	実習	6			6			
		内燃機関工学	講義	2	2				機械工学コース科目	
		計算力学特論	講義	2		2			〃	
		弾塑性力学	講義	2			2		〃	
		材料強度学特論	講義	2		2			〃	
		振動工学特論	講義	2	2				〃	
		信頼性工学特論	講義	2			2		〃	
		数値解析特論	講義	2	2				〃	
		環境電磁工学	講義	2	2				電気情報工学コース科目	
		現代制御理論	講義	2	2				〃	
		エネルギー変換工学	講義	2			2		〃	
		プロジェクト管理	講義	2		2			〃	
		電子物性	講義	2		2			〃	
		集積回路	講義	2		2			〃	
		半導体工学	講義	2			2		〃	
		パワーエレクトロニクス	講義	2			2		〃	
		情報通信工学	講義	2	2				〃	
		マイクロ波工学	講義	2			2		〃	
		デジタル信号処理	講義	2	2				〃	
		知識工学	講義	2		2			〃	
		画像処理工学	講義	2		2			〃	
		伝熱工学特論	講義	2	2				機械電子工学コース科目	
		動力工学特論	講義	2	2				〃	
		最適化特論	講義	2		2			〃	
		先端接合工学	講義	2		2			〃	
		エネルギー工学特論	講義	2	2				〃	
		制御工学特論 I	講義	2		2			〃	
		制御工学特論 II	講義	2			2		〃	
		生体工学	講義	2	2				〃	
		光学工学	講義	2		2			〃	
		耐震設計工学	講義	2	2				建設環境工学コース科目	
		維持管理工学	講義	2			2		〃	
		構造解析工学	講義	2			2		〃	
		交通通設計	講義	2		2			〃	
		都市デザイ	講義	2	2				〃	
		環境防災工学 I	講義	2	2				〃	
		環境防災工学 II	講義	2			2		〃	
		流体力学特論	講義	2	2				〃	
		建設数理計画	講義	2	2				〃	
		社会基盤計画	講義	2		2			〃	
	情報シ	講義	2		2			〃		
	環境倫理・マネージメント	講義	2			2		〃		
専門科目開設単位数計				133	57	32	44	0		
専門科目修得単位数計				46 単位以上						
教養・工学基礎・専門科目開設単位数合計				158	68	42	48	0		
修得単位数合計				62 単位以上						

別表6 電子情報通信工学専攻

区 分		授 業 科 目	授業形態	単 位 数	学年別配当				備 考
					1 年		2 年		
					前期	後期	前期	後期	
教養科目	必修	コミュニケーション英語Ⅰ	講義	2	2				
		コミュニケーション英語Ⅱ	講義	2		2			
	選択必修	文 学 特 論	講義	2			2		
工学基礎科目	必修	技 術 者 倫 理	講義	2	2				
		物 理 科 学 特 論	講義	2		2			
	選択	応 用 数 学 特 論	講義	2	2				
		知 的 財 産 権	講義	2		2			
		工 業 英 語	講義	2	2				
		工 業 数 学	講義	2		2			
教 養 ・ 工 学 基 礎 科 目 開 設 単 位 数 計				18	8	8	2	0	
修 得 単 位 計				必修6単位を含む14単位以上					
専 門 科 目	必修	特 別 研 究 Ⅰ	実験	6	6				
		特 別 研 究 Ⅱ	実験	4			4		
		特 別 実 験 ・ 演 習 Ⅰ	実験	4	4				
		特 別 実 験 ・ 演 習 Ⅱ	実験	6			6		
	選択	量 子 力 学	講義	2				2	
		情 報 工 学 概 論	講義	2	2				
		ディジタル信号処理工学	講義	2			2		
		応 用 電 磁 気 学	講義	2	2				
		グ ラ フ 理 論	講義	2	2				
		情 報 ネットワーク論	講義	2		2			
		電 子 回 路 特 論	講義	2		2			
		計 測 工 学 特 論	講義	2				2	
		シ ス テ ム 制 御 工 学	講義	2			2		
		アルゴリズムとデータ構造	講義	2	2				
		マルチメディア工学	講義	2			2		
		画 像 処 理 工 学	講義	2				2	
		通 信 工 学	講義	2		2			
		電 磁 波 ・ 光 波 工 学	講義	2			2		
		光 通 信 工 学	講義	2				2	
		無 線 工 学 特 論	講義	2				2	
		応 用 電 子 物 性 工 学	講義	2		2			
		集 積 回 路 工 学	講義	2			2		
		ディジタル制御工学	講義	2				2	
		オブジェクト指向プログラミング	講義	2		2			
		応用ネットワークプログラミング	講義	2			2		
		デ ー タ ベ ー ス 設 計	講義	2				2	
		特 別 講 義	講義	2		2			
		インターンシップⅠ	実習	1		1			
		インターンシップⅡ	実習	2		2			
		インターンシップⅢ	実習	4		4			
	インターンシップⅣ	実習	6		6				
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計				79	28	15	17	19	
修 得 単 位 計				必修20単位を含む48単位以上					
教養・工学基礎・専門科目開設単位数合計				97	36	23	19	19	
修 得 単 位 数 合 計				必修26単位を含む62単位以上					

各学科共通

区分	授業科目		単位数	学年別配当					備考
				1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	国語	I	3	3					
	国語	II	2		2				
	国語	III	2			2			留学生対象外
	日本語								留学生対象
	地理		2	2					
	歴史	I	2	2					
	歴史	II	2		2				
	公民	I	2		2				
	公民	II	2			2			留学生対象外
	日本事情		2						留学生対象
	基礎数学	I	3	3					
	基礎数学	II	3	3					
	微分積分	I	4		4				
	基礎数学	III	2		2				
	微分積分	II	3			3			
	数学解析		3			3			
	数理解習		1		1				
	物理	I	2	2					
	物理	II	3		3				
	化学	I	3	3					
	化学	II	2		2				
	保健・体育	I	3	3					
	保健・体育	II	2		2				
	保健・体育	III	2			2			
	保健・体育	IV	2				2		
	英語	I A	4	4					
	英語	I B	2	2					
	英語	II A	3		3				
	英語	II B	2		2				
	英語	III A	2			2			
	英語	III B	2			2			
	英語学演習		2			2			
	芸術	I	1	1					
	芸術	II	1		1				
	キャリア概論		1			1			1～3年で履修
	小計		75	28	26	19	2	0	
選択科目	文学特論	I	2				2		※
	英語	IV A	2				2		※
	英語	IV B	2				2		※
	語学特講	I	2				2		※
	語学特講	II	2				2		※
	語学特講	III	2				2		※
	語学特講	IV	2				2		※
	環境化学		2				2		※
	物理化学基礎		2				2		※
	人文科学	I	2				2		※
	人文科学	II	2				2		※
	人文科学	III	2				2		※
	保健・体育	V	1					1	
	社会科学	I	2					2	※
	社会科学	II	2					2	※
	社会科学	III	2					2	※
	英語	V A	2					2	※
	英語	V B	2					2	※
	海外英語演習		1			1			
	小計		36			(1)	24(1)	11(1)	
開設単位合計			111	28	26	19(1)	26(1)	11(1)	

備考欄に※印のある科目の単位は、高等専門学校設置基準第17条第4項により認定される。1単位当たり45時間の学修により単位認定を行う。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

機械工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	工業物理Ⅰ	2			2			
	機械工学入門	1	1					
	基礎機械力学Ⅰ	1		1				
	材料力学Ⅰ	2			2			
	材料力学Ⅱ	2				2		
	加工工学	2			2			
	機械要素設計Ⅰ	1			1			
	機械要素設計Ⅱ	2				2		
	材料工学Ⅰ	2				2		
	振動工学	2					2	
	熱力学	2				2		
	水力学	2				2		
	電気工学	2			2			
	制御工学	2					2	
	プログラミング基礎	2		2				
	数値計算法Ⅰ	2			2			
	機械設計製図Ⅰ	2	2					
	機械設計製図Ⅱ	2		2				
	CADⅠ	3			3			
	創造基礎工作実習Ⅰ	3	3					
	創造基礎工作実習Ⅱ	3		3				
	創造基礎工作実習Ⅲ	2			2			
選択科目	機械工学実験Ⅰ	3				3		
	機械工学実験Ⅱ	3					3	
	卒業研究	8					8	
	小計	60	6	8	16	15	15	
	機械数学	2					2	
	工業物理Ⅱ	2				2		
	材料力学Ⅲ	1					1	
	弾性力学	1					1	
	材料工学Ⅱ	1					1	
	伝熱工学	1					1	
	流体力学Ⅰ	1					1	
	電子工学	2				2		
	コンピュータ工学	2				2		
	メカトロニクス機構学	1					1	
	システム工学Ⅰ	1					1	
	数値計算法Ⅱ	2				2		
	計算力学	2					2	
	CADⅡ	4				4		
	技術科学英語Ⅰ	1					1	
	技術科学英語Ⅱ	1					1	
	材料強度学	1					1	
	熱機関	1					1	
	システム工学Ⅱ	1					1	
	流体力学Ⅱ	1					1	
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1					1	
	特別講義Ⅱ	1					1	
	特別講義Ⅲ	1				1		
	プレ研究Ⅰ	1	1					
	プレ研究Ⅱ	1		1				
	プレ研究Ⅲ	1			1			
	ソフトウェア特別実習Ⅰ	4			4			
	ソフトウェア特別実習Ⅱ	4				4		
	ソフトウェア特別実習Ⅲ	4					4	
	技術科学フロンティア概論	1				1		集中講義
	小計	49	1	1	5	16(3)	23(3)	
開設単位合計		109	7	9	21	31(3)	38(3)	

備考欄に※印のある科目の単位は、高等専門学校設置基準第17条第4項により認定される。1単位当たり45時間の学修により単位認定を行う。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

電気情報工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	工業数学Ⅰ	2			2			
	工業数学Ⅱ	2				2		※
	物理学基礎	2			2			
	電気基礎数学	2	2					
	電気基礎Ⅰ	2		2				
	電気基礎Ⅱ	2			2			
	電磁気学Ⅰ・同演習	3				3		※
	電気回路Ⅰ・同演習	3				3		※
	電気物理	1		1				
	電子工学基礎	2			2			
	計測工学基礎	2			2			
	情報数学基礎	1		1				
	論理回路	1			1			
	情報処理基礎Ⅰ	2	2					
	情報処理基礎Ⅱ	2		2				
	情報処理基礎Ⅲ	2			2			
	オペレーティングシステム	2				2		※
	情報通信ネットワーク	2				2		※
	計算機ハードウェア	2				2		※
	エネルギー環境工学	2					2	※
	電子情報創造工学実験実習Ⅰ	2	2					
	電子情報創造工学実験実習Ⅱ	2		2				
	電子情報工学実験Ⅰ	3			3			
	電子情報工学実験Ⅱ	3				3		
	電子情報工学応用実験	3					3	
	卒業研究	6					6	
	特別実習	1					1	※4, 5年通年科目
	回路設計	2					2	※
	小計	61	6	8	16	17	14	
選択科目	工業数学Ⅲ	2				2		※
	物理学	2				2		※
	電磁気学Ⅱ・同演習	3				3		※
	電気回路Ⅱ・同演習	3				3		※
	電子回路Ⅰ・同演習	4				4		※
	半導体物理	2				2		※
	アルゴリズム	2				2		※
	科学技術英語	2					2	※
	通信工学	2					2	※
	制御理論	2					2	※
	デジタル計測制御	2					2	※
	情報・符号理論	2					2	※
	統計データ処理	2					2	※
	信号処理	2					2	※
	電気電子材料	2					2	※
	インターフェース	2					2	※
	電子回路Ⅱ・同演習	2					2	※
	マルチメディア工学	2					2	※
	電子デバイス	2					2	※
	コンピュータシミュレーション	2					2	※
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1				1		※
	特別講義Ⅱ	1				1		※
	特別講義Ⅲ	1				1		
	プレ研究Ⅰ	1	1					
	プレ研究Ⅱ	1		1				
	プレ研究Ⅲ	1			1			
	ソフトウェア特別実習Ⅰ	4			4			
	ソフトウェア特別実習Ⅱ	4				4		
	ソフトウェア特別実習Ⅲ	4					4	
	技術科学フロンティア概論	1				1		集中講義
	小計	64	1	1	5	22(5)	30(5)	
開設単位合計		125	7	9	21	39(5)	44(5)	

備考欄に※印のある科目の単位数は、高等専門学校設置基準第17条第4項により認定される。1単位当たり45時間の学修により単位認定を行う。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

機械電子工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	機械電子数学	2				2		
	基礎物理学Ⅰ	2			2			
	基礎物理学Ⅱ	2					2	
	加工学基礎	2		2				
	工業力学	2			2			
	材料力学基礎Ⅰ	2			2			
	機械材料学Ⅰ	2				2		
	熱工学Ⅰ	1				1		
	流体工学Ⅰ	1				1		
	電気回路	2			2			
	電子回路	2				2		
	情報処理Ⅰ	2			2			
	メカトロニクス基礎Ⅰ	3	3					図学を含む
	メカトロニクス基礎Ⅱ	3		3				
	メカトロニクス基礎Ⅲ	3			3			
	メカトロニクスシステム設計	1				1		
	システム制御工学Ⅰ	2				2		
	技術科学表現演習Ⅰ	1			1			
	技術科学表現演習Ⅱ	1				1		
	創造機械電子基礎実験実習Ⅰ	3	3					
	創造機械電子基礎実験実習Ⅱ	3		3				
	創造機械電子基礎実験実習Ⅲ	2			2			
選択科目	機械電子工学実験Ⅰ	5				5		
	機械電子工学実験Ⅱ	3					3	
	卒業研究	6					6	
	小計	60	6	8	16	19	11	
	機械設計工学	2				2		
	材料力学基礎Ⅱ	2				2		
	機械材料学Ⅱ	1					1	
	熱工学Ⅱ	1					1	
	流体工学Ⅱ	1					1	
	半導体工学基礎	2					2	
	情報処理Ⅱ	2				2		
	情報処理Ⅲ	2					2	
	システム制御工学Ⅱ	2					2	
	機械力学	2					2	
	ロボット工学	2					2	
	機械計測	1					1	
	統計解析	2					2	
	工業技術英語	2					2	※
	情報ネットワーク	2					2	※
	接合工学	2					2	※
	レーザ工学	2					2	※
	電磁気学	2					2	※
	電子計測	2					2	※
	センサ工学	2					2	※
	計画法論	2					2	※
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1				1		
	特別講義Ⅱ	1				1		
	特別講義Ⅲ	1				1		
	ブレ研究Ⅰ	1	1					
	ブレ研究Ⅱ	1		1				
	ブレ研究Ⅲ	1			1			
	ソフトウェア特別実習Ⅰ	4			4			
	ソフトウェア特別実習Ⅱ	4				4		
	ソフトウェア特別実習Ⅲ	4					4	
	技術科学フロンティア概論	1				1		集中講義
	小計	58	1	1	5	10(5)	36(5)	
	開設単位合計	118	7	9	21	29(5)	47(5)	

備考欄に※印のある科目の単位は、高等専門学校設置基準第17条第4項により認定される。1単位当たり45時間の学修により単位認定を行う。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

建設環境工学科

区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	物理学基礎Ⅰ	2			2			
	建設応用数学Ⅰ	2				2		
	工学基礎	2	2					
	図学基礎	1	1					
	基礎力学Ⅰ	2		2				
	基礎力学Ⅱ	2			2			
	構造力学Ⅰ	3			3			
	建設構造物材料学	2			2			
	建設構造設計学	3				3		
	防災工学基礎	2				2		
	地域防災学	1					1	
	環境原論	1		1				
	環境工学Ⅰ	2			2			
	地域環境学	1					1	
	基礎情報処理Ⅱ	2		2				
	応用情報処理Ⅱ	2			2			
	測量学Ⅰ	1	1					
	測量学Ⅱ	1		1				
	計画学基礎	2				2		
	地域整備学	1					1	
	建設環境工学演習Ⅰ	1			1			
	建設環境工学演習Ⅱ	1				1		
	建設環境工学演習Ⅲ	1					1	
	創成工学	2				2		
	建設創造基礎実験実習Ⅰ	2	2					
	建設創造基礎実験実習Ⅱ	2		2				
	建設環境工学実験実習Ⅰ	2			2			
	建設環境工学実験実習Ⅱ	2				2		
	建設環境工学実験実習Ⅲ	2					2	
	建設環境工学設計製図Ⅰ	2				2		
	建設環境工学設計製図Ⅱ	2					2	
	卒業研究	6					6	
	小計	60	6	8	16	16	14	
選択科目	物理学基礎Ⅱ	1				1		
	建設応用数学Ⅱ	2					2	
	電気工学概論	1					1	
	構造力学Ⅱ	2				2		
	土の力学	2				2		
	水理学	2				2		
	建設工法学	2				2		
	河川水文学	1					1	
	海岸工学	1					1	
	環境工学Ⅱ	2				2		
	環境アセスメント	2					2	
	応用データ処理学	2					2	
	測量学Ⅲ	2					2	
	構造工学	2					2	※
	地盤工学	2					2	※
	情報処理工学	2					2	※
	建築構造学	2					2	※
	環境工学特論	2					2	※
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1				1		※
	特別講義Ⅱ	1					1	
	特別講義Ⅲ	1				1		
	ブレ研究Ⅰ	1	1					
	ブレ研究Ⅱ	1		1				
	ブレ研究Ⅲ	1			1			
	ソフトウェア特別実習Ⅰ	4			4			
	ソフトウェア特別実習Ⅱ	4				4		
	ソフトウェア特別実習Ⅲ	4					4	
	技術科学フロンティア概論	1				1		集中講義
	小計	52	1	1	5	16(3)	26(3)	
開設単位合計		112	7	9	21	32(3)	40(3)	

備考欄に※印のある科目の単位は、高等専門学校設置基準第17条第4項により認定される。1単位当たり45時間の学修により単位認定を行う。

計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

附則別表3-2 電子情報通信工学系 一般科目

(平成26～30年度入学者)

各学科共通

区分	授業科目			単位数	学 年 別 配 当					備考	
					1 年	2 年	3 年	4 年	5 年		
必修科目	国語Ⅰ		Ⅰ	3	3						
	国語Ⅱ		Ⅱ	2		2					
	国語Ⅲ		Ⅲ	2			2			留学生対象外	
	日本語		語	2			2			留学生対象	
	社会	地理		理	2	2					
		歴史Ⅰ		Ⅰ	2	2					
		歴史Ⅱ		Ⅱ	2		2				
		公民Ⅰ		Ⅰ	2		2				
		公民Ⅱ		Ⅱ	2			2			留学生対象外
	数学	基礎数学Ⅰ		Ⅰ	3	3					
		基礎数学Ⅱ		Ⅱ	3	3					
		基礎数学Ⅲ		Ⅲ	2		2				
		微積分Ⅰ		Ⅰ	4		4				
		微積分Ⅱ		Ⅱ	3			3			
		数学解析			3			3			
		数理演習			1		1				
		理科	物理Ⅰ		Ⅰ	2	2				
	物理Ⅱ			Ⅱ	3		3				
	化学Ⅰ			Ⅰ	3	3					
	化学Ⅱ			Ⅱ	2		2				
	保健・体育	保健・体育Ⅰ		Ⅰ	3	3					
		保健・体育Ⅱ		Ⅱ	2		2				
		保健・体育Ⅲ		Ⅲ	2			2			
		保健・体育Ⅳ		Ⅳ	2				2		
	外国語	英語ⅠA		Ⅰ A	4	4					
		英語ⅠB		Ⅰ B	2	2					
		英語ⅡA		Ⅱ A	3		3				
		英語ⅡB		Ⅱ B	2		2				
		英語ⅢA		Ⅲ A	2			2			
		英語ⅢB		Ⅲ B	2			2			
		英語学演習			2			2			
	芸術Ⅰ		Ⅰ	1	1					音楽・美術・書道から選択	
	芸術Ⅱ		Ⅱ	1		1				音楽・美術・書道から選択	
	キャリア概論			1			1			1～3年で履修	
	小計			75	28	26	19	2	0		
	小計(留学生)			73	28	26	17	2	0		
選択科目	文学特論Ⅱ		Ⅱ	2				2		※	
	自然特論			1					1	※	
	数学概論Ⅰ		Ⅰ	1				1		※	
	数学概論Ⅱ		Ⅱ	1				1		※	
	数学概論Ⅲ		Ⅲ	1					1	※	
	英語特論Ⅰ		Ⅰ	2				2		※	
	英語特論Ⅱ		Ⅱ	2					2	※	
	中国語Ⅰ		Ⅰ	2				2		※	
	中国語Ⅱ		Ⅱ	2					2	※	
	社会特論			2				2		※	
	グローバル・スタディーズ			2					2	※	
	保健・体育Ⅴ		Ⅴ	1					1		
	海外英語演習			1			1				
	教育支援活動			1	1						
	小計			21	(1)	(1)	(2)	10(2)	9(2)		
開設単位合計			96	28(1)	26(1)	19(2)	12(2)	9(2)			
開設単位合計(留学生)			94	28(1)	26(1)	17(2)	12(2)	9(2)			

※印は、学則第13条第4項により定める、45時間の学修をもって1単位とする科目である。
計欄の()数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

附則別表4-5 電子情報通信工学系 専門科目

(平成26～29年度入学者)

電子システム工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	確率統計	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	2				2		
	基礎電気工学	2	2					
	電気回路Ⅰ	2		2				
	電気回路Ⅱ	2			2			留学生対象外
	基礎電気回路	4			4			留学生対象
	電気磁気学Ⅰ	2			2			
	電気磁気学Ⅱ	2				2		
	電子工学	2			2			
	電子回路Ⅰ	2			2			
	半導体工学	2				2		
	デジタル回路Ⅰ	2		2				
	デジタル回路Ⅱ	2			2			
	情報処理Ⅰ	2		2				
	電子システムセミナー	4				4		
	創造実験・実習	4	4					
	基礎工学実験・実習	2		2				
	基礎工学実験	4			4			
選択科目	工学実験Ⅰ	4				4		
	工学実験Ⅱ	4					4	
	卒業研究	12					12	
	小 計	64	6	8	16	18	16	
	小 計(留学生)	66	6	8	18	18	16	
	回路理論	2				2		
	電子回路Ⅱ	2				2		
	半導体デバイス工学	2					2	
	電子計測	2					2	
	電子物性工学	2					2	
	オプトエレクトロニクス	2					2	
	電子材料工学	2					2	
	制御工学Ⅰ	2				2		
	制御工学Ⅱ	2					2	
	ロボット工学	2					2	
	センサ工学	2					2	
	電子システム特講	2				2		
	情報システムⅠ	2				2		
	電気通信システムA	2				2		
	情報処理Ⅱ	2				2		
開 設 単 位 合 計	データ通信	2					2	
	画像工学	2					2	
	システム工学	2					2	
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1				1		集中講義
	特別講義Ⅱ	1					1	集中講義
	ブレイン研究Ⅰ	1	1					
	ブレイン研究Ⅱ	1		1				
	ブレイン研究Ⅲ	1			1			
	研究基礎Ⅰ	1	1					
	研究基礎Ⅱ	1		1				
	研究基礎Ⅲ	1			1			
	AⅠⅠ	1			1			集中講義
	AⅠⅡ	1			1			集中講義
	AⅠⅢ	1			1			集中講義
	AⅠⅣ	1			1			集中講義
	技術科学フロンティア概論	1				1		集中講義
	小 計	50	2(4)	2(4)	2(4)	15(6)	23(6)	
	開 設 単 位 合 計	114	8(4)	10(4)	18(4)	33(6)	39(6)	
	開 設 単 位 合 計 (留 学 生)	116	8(4)	10(4)	20(4)	33(6)	39(6)	

卒業時には、一般科目と合計で167単位以上修得できるよう選択科目を履修すること。
計欄の（ ）数字は、いずれかの学年で修得できる単位（外数）

附則別表4-6 電子情報通信工学系 専門科目

(平成27～29年度入学者)

情報工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	確率統計	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	2				2		
	基礎電気工学	2	2					
	電気回路Ⅰ	2		2				
	電子回路Ⅰ	2			2			
	デジタル回路Ⅰ	2		2				
	デジタル回路Ⅱ	2			2			
	基礎情報工学	2			2			
	計算機アーキテクチャ	2			2			
	情報処理Ⅰ	2		2				
	ソフトウェア設計論	4			4			
	情報工学セミナー	6				6		
	情報工学演習	2			2			留学生対象
	創造実験・実習	4	4					
	基礎工学実験・実習	2		2				
	基礎工学実験	2			2			
	工学実験Ⅰ	4				4		
	工学実験Ⅱ	3					3	
	卒業実研	12					12	
	小 計	61	6	8	16	16	15	
	小 計(留学生)	63	6	8	18	16	15	
選択科目	情報数学	2					2	
	数値解析	2				2		
	通信理論	2				2		
	電気磁気学	2				2		
	半導体工学	2					2	
	システム工学	2					2	
	オートマトン理論	2					2	
	情報構造論	2				2		
	プログラミング言語	2					2	
	システムプログラミング	2				2		
	システムソフトウェア	2					2	
	コンパイル	2					2	
	情報システムⅠ	2				2		
	情報システムⅡ	2					2	
	人工知能基礎	2				2		
	自然言語処理	2					2	
	画像工学	2					2	
	データベース	2					2	
	コンピュータネットワークⅠ	2				2		
	コンピュータネットワークⅡ	2					2	
	情報セキュリティ	2					2	
	情報特論Ⅰ	1				1		
	情報特論Ⅱ	1				1		
	校外実習	1					1	
	特別講義Ⅰ	1				1		集中講義
	特別講義Ⅱ	1					1	集中講義
	ブレイン研究Ⅰ	1	1					
	ブレイン研究Ⅱ	1		1				
	ブレイン研究Ⅲ	1			1			
	研究基礎Ⅰ	1	1					
	研究基礎Ⅱ	1		1				
	研究基礎Ⅲ	1			1			
	AⅠⅠ	1			1			集中講義
	AⅠⅡ	1			1			集中講義
	AⅠⅢ	1			1			集中講義
	AⅠⅣ	1			1			集中講義
	技術科学フロンティア概論	1					1	集中講義
	小 計	58	2(4)	2(4)	2(4)	19(6)	27(6)	
開設単位合計		119	8(4)	10(4)	18(4)	35(6)	42(6)	
開設単位合計		121	8(4)	10(4)	18(4)	35(6)	42(6)	

卒業時には、一般科目と合計で167単位以上修得できるよう選択科目を履修すること。
計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

附則別表4-7 電子情報通信工学系 専門科目

(平成26～30年度入学者)

通信ネットワーク工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	確率統計	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	2				2		
	基礎電気工学	2	2					
	情報処理Ⅰ	2		2				
	情報処理Ⅱ	2			2			
	デジタル回路Ⅰ	2		2				
	電気回路Ⅰ	2		2				
	電気回路Ⅱ	2			2			留学生対象外
	電気回路A	2			2			留学生対象
	電気回路B	2			2			留学生対象
	電気磁気学Ⅰ	2			2			
	電気磁気学Ⅱ	2				2		
	電子回路Ⅰ	2			2			
	電子回路Ⅱ	2				2		
	電気電子計測Ⅰ	2			2			
	電子工学Ⅰ	2			2			
	通信工学セミナー	4				4		
	創造実験・実習	4	4					
	基礎工学実験・実習	2		2				
	基礎工学実験	2			2			
	通信工学実験Ⅰ	3				3		
	通信工学実験Ⅱ	4					4	
	卒業研究	12						12
	小計	63	6	8	16	17	16	
	小計(留学生)	65	6	8	18	17	16	
選択科目	情報処理Ⅲ	2				2		
	電気電子計測Ⅱ	2					2	
	無線通信工学Ⅰ	2				2		
	無線通信工学Ⅱ	2					2	
	電波伝送学Ⅰ	2				2		
	電波伝送学Ⅱ	2					2	
	電気通信システムA	2				2		
	電気通信システムB	2					2	
	通信法Ⅰ	1				1		
	通信法Ⅱ	1					1	
	コンピュータネットワークⅠ	2				2		
	コンピュータネットワークⅡ	2					2	
	情報理論	2					2	
	無線工学演習	2				2		
	データ通信	2					2	
	半導体工学	2				2		
	オプトエレクトロニクス	2					2	
	情報数学	2					2	
	情報セキュリティ	2					2	
	ネットワークプログラミング	2					2	
	校外実習	1					1	
	特別講義Ⅰ	1				1		集中講義
	特別講義Ⅱ	1					1	集中講義
	ブレイン研究Ⅰ	1	1					
	ブレイン研究Ⅱ	1		1				
	ブレイン研究Ⅲ	1			1			
	研究基礎Ⅰ	1	1					
	研究基礎Ⅱ	1		1				
	研究基礎Ⅲ	1			1			
	AⅠ	1			1			集中講義
	AⅡ	1			1			集中講義
	AⅢ	1			1			集中講義
	AⅣ	1			1			集中講義
	技術科学フロンティア概論	1					1	集中講義
	小計	52	2(4)	2(4)	2(4)	16(6)	24(6)	
開設単位合計		115	8(4)	10(4)	18(4)	33(6)	40(6)	
開設単位合計(留学生)		117	8(4)	10(4)	20(4)	33(6)	40(6)	

卒業時には、一般科目と合計で167単位以上修得できるよう選択科目を履修すること。
計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

附則別表4-8 電子情報通信工学系 専門科目

(平成30年度入学者)

電子システム工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	2				2		
	確率統計	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	2				2		
	基礎電気工学	2	2					
	電気回路Ⅰ	2		2				
	電気回路Ⅱ	2			2			留学生対象外
	基礎電気回路	4			4			留学生対象
	電気磁気学Ⅰ	2			2			
	電気磁気学Ⅱ	2				2		
	電子工学	2			2			
	電子回路Ⅰ	2			2			
	電子回路Ⅱ	2				2		
	半導体工学	2				2		
	半導体デバイス工学	2					2	
	ディジタル回路Ⅰ	2		2				
	ディジタル回路Ⅱ	2			2			
	電子計測	2					2	
	制御工学Ⅰ	2				2		
	情報処理Ⅰ	2		2				
	電子システムセミナー	4				4		
	創造実験・実習	4	4					
	基礎工学実験・実習	2		2				
	基礎工学実験	4			4			
	工学実験Ⅰ	4				4		
	工学実験Ⅱ	4					4	
	卒業研究	12					12	
	小 計	72	6	8	16	22	20	
	小 計(留学生)	74	6	8	18	22	20	
選択科目	回路理論	2				2		
	電子物性工学	2					2	
	オプトエレクトロニクス	2					2	
	電子材料工学	2					2	
	制御工学Ⅱ	2					2	
	ロボット工学	2					2	
	センサ工学	2					2	
	電子システム特講	2				2		
	情報システムⅠ	2				2		
	電気通信システムA	2				2		
	情報処理Ⅱ	2				2		
	データ通信	2					2	
	画像工学	2					2	
	システム工学	2					2	
	校外実習	1				1		
	特別講義Ⅰ	1				1		集中講義
	特別講義Ⅱ	1					1	集中講義
	ブレ研究Ⅰ	1	1					
	ブレ研究Ⅱ	1		1				
	ブレ研究Ⅲ	1			1			
	研究基礎Ⅰ	1	1					
	研究基礎Ⅱ	1		1				
	研究基礎Ⅲ	1			1			
	AⅠⅠ	1			1			集中講義
	AⅠⅡ	1			1			集中講義
	AⅠⅢ	1			1			集中講義
	AⅠⅣ	1			1			集中講義
	技術科学フロンティア概論	1					1	集中講義
	小 計	42	2(4)	2(4)	2(4)	11(6)	19(6)	
開設単位合計		114	8(4)	10(4)	18(4)	33(6)	39(6)	
開設単位合計(留学生)		116	8(4)	10(4)	20(4)	33(6)	39(6)	

卒業時には、一般科目と合計で167単位以上修得できるよう選択科目を履修すること。
計欄の() 数字は、いずれかの学年で修得できる単位(外数)

附則別表4-9 電子情報通信工学系 専門科目

(平成30年度入学者)

情報工学科

区分	授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応 用 数 学	2				2		
	確 率 統 計	2				2		
	応 用 物 理 I	2			2			
	応 用 物 理 II	2				2		
	基 礎 電 気 工 学	2	2					
	電 気 回 路 I	2		2				
	電 子 回 路 I	2			2			
	デ ィ ジ タ ル 回 路 I	2		2				
	デ ィ ジ タ ル 回 路 II	2			2			
	基 礎 情 報 工 学	2			2			
	計 算 機 アーキテクチャ	2			2			
	情 報 処 理 I	2		2				
	ソ フ ト ウ ェ ア 設 計 論	4			4			
	通 信 理 論	2				2		
	情 報 構 造 論	2				2		
	コ ン パ イ ラ	2					2	
	情 報 工 学 セ ミ ナ ー	6				6		
	情 報 工 学 演 習	2			2			留学生対象
	創 造 実 験 ・ 実 習	4	4					
	基 礎 工 学 実 験 ・ 実 習	2		2				
	基 礎 工 学 実 験	2			2			
選択科目	工 学 実 験 I	4				4		
	工 学 実 験 II	3					3	
	卒 業 研 究	12					12	
	小 計	67	6	8	16	20	17	
	小 計(留学生)	69	6	8	18	20	17	
	情 報 数 学	2					2	
	数 値 解 析	2				2		
	電 気 磁 気 学	2				2		
	半 導 体 工 学	2					2	
	シ ス テ ム 工 学	2					2	
	オ ー ト マ ト ン 理 論	2					2	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語	2					2	
	シ ス テ ム プ ロ グ ラ ミ ン グ	2				2		
	シ ス テ ム ソ フ ト ウ ェ ア	2					2	
	情 報 シ ス テ ム I	2				2		
	情 報 シ ス テ ム II	2					2	
	人 工 知 能 基 礎	2				2		
	自 然 言 語 処 理	2					2	
	画 像 工 学	2					2	
	デ ー タ ベ ー ス	2					2	
選択科目	コ ン プ ュ ー タ ネットワーク I	2				2		
	コ ン プ ュ ー タ ネットワーク II	2					2	
	情 報 セ キ ュ リ テ ィ	2					2	
	情 報 特 論 I	1				1		
	情 報 特 論 II	1				1		
	校 外 実 習	1					1	
	特 別 講 義 I	1				1		集中講義
	特 別 講 義 II	1					1	集中講義
	ブ レ 研 究 I	1	1					
	ブ レ 研 究 II	1		1				
	ブ レ 研 究 III	1			1			
	研 究 基 礎 I	1	1					
	研 究 基 礎 II	1		1				
	研 究 基 礎 III	1			1			
	A I I	1			1			集中講義
	A I II	1			1			集中講義
	A I III	1			1			集中講義
	A I IV	1			1			集中講義
	技 術 科 学 フ ロ ン テ ィ ア 概 論	1					1	集中講義
	小 計	52	2(4)	2(4)	2(4)	15(6)	25(6)	
開 設 単 位 合 計		119	8(4)	10(4)	18(4)	35(6)	42(6)	
開 設 単 位 合 計 (留 学 生)		121	8(4)	10(4)	20(4)	35(6)	42(6)	

卒業時には、一般科目と合計で167単位以上修得できるよう選択科目を履修すること。

計欄の () 数字は、いずれかの学年で修得できる単位 (外数)

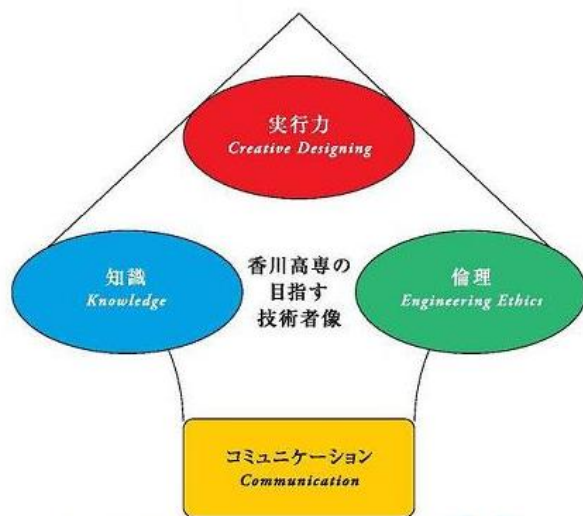
基本方針（使命・目的）

香川高専の使命

- 1.豊かな人間性を有し創造力に富む実践的な技術者の育成
- 2.地域における知の拠点としての社会貢献

香川高専の教育目的

- 1.広い視野を持ち、自然との調和を図り、人類の幸せに寄与できる技術者を養成する。（倫理）
- 2.科学技術の基礎知識と応用力を身につけ、時代の変遷に対応できる技術者を養成する。（知識）
- 3.課題解決の実行力と創造力を身につけ、社会に有益なシステムを構築できる技術者を養成する。（実行力）
- 4.物事を論理的に考え表現する能力を身につけ、国際的に活躍できる技術者を養成する。（コミュニケーション能力）



機械工学科の教育目標

- 1.技術者としての社会に対する責任や倫理観について考える力を身につける。
- 2.数学、物理学などの自然科学や機械工学に関連する基礎知識を身につける。
- 3.問題解決に取り組み、自主的、継続的に技術的問題に取り組む力を身につける。
- 4.記述、説明、発表、あるいは討論できる論理的な思考力やプレゼンテーション能力を身につける。

電気工学科の教育目標

- 1.技術の産物が社会や自然に及ぼす影響を判断できる力と責任感、倫理観を持つ。
- 2.数学、物理等の基礎学理と専門基礎工学を十分に習得し、専門応用分野の急速な技術の進展に追従でき、生涯にわたる学習能力を有する。
- 3.自主的に課題に取り組む姿勢と能力を身につけ、互いに協力して課題に取り組める。
- 4.論理的な記述・表現ができる。

機械電子工学科の教育目標

- 1.社会や文化に関する教養を身につけ、機械システムが社会や自然に及ぼす影響を考える能力を身につける。
- 2.メカトロニクス技術を利用し、高機能な機械システムの開発・生産に携わる能力を身につける。
- 3.メカトロニクス分野の知識を基に、与えられた課題に対し、創造性を発揮して問題解決する能力を身につける。
- 4.論理的な説明能力と簡単な英語でのコミュニケーション能力を持ち、社会性・協調性を発揮し行動する能力を身につける。

建設環境工学科の教育目標

- 1.広い視野を持ち、環境問題やエネルギー問題などを認識し、技術者としての倫理観を高める。
- 2.数学、物理などの自然科学に関する基礎知識を持ち、それを土台として専門基礎技術を習得する。
- 3.各種実験・実習、設計製図やデザイン系科目などの学習により、実践力や創造力を涵養する。
- 4.多くの様々な報告書作成やその発表を通してコミュニケーション能力を高める。

通信ネットワーク工学科の教育目標

- 1.情報通信分野の技術に必要なコンピュータ、ネットワーク、エレクトロニクスの知識を身につけ技術者倫理を有する。
- 2.無線・有線通信に関する資格を取得するとともに、技術の変化に対応できる。
- 3.既成概念にとらわれず、工学技術の創意工夫と向上に努力し、共同作業ができる。
- 4.情報機器を用い、情報収集、文書作成および発表ができる。

電子システム工学科の教育目標

- 1.回路、半導体、コンピュータなどの専門科目を基礎として、デバイスやロボットに関する実践的な専門技術を身につける。
- 2.広い視野を持ち、設計、製作、問題発見、問題解決ができる。
- 3.計画を立案し、継続して課題に取り組むことができる。
- 4.物事を論理的に考え、文章や口頭で発表できる。

情報工学科の教育目標

- 1.広い視野を持ち、社会の要求する情報システムを設計・構築できる。
- 2.コンピュータの基礎から応用まで体系的に理解し、コンピュータを活用できる。
- 3.主体的に問題を提起し、継続して課題に取り組み、解決できる。
- 4.文書能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を有する。

専攻科の教育目標 創造工学専攻

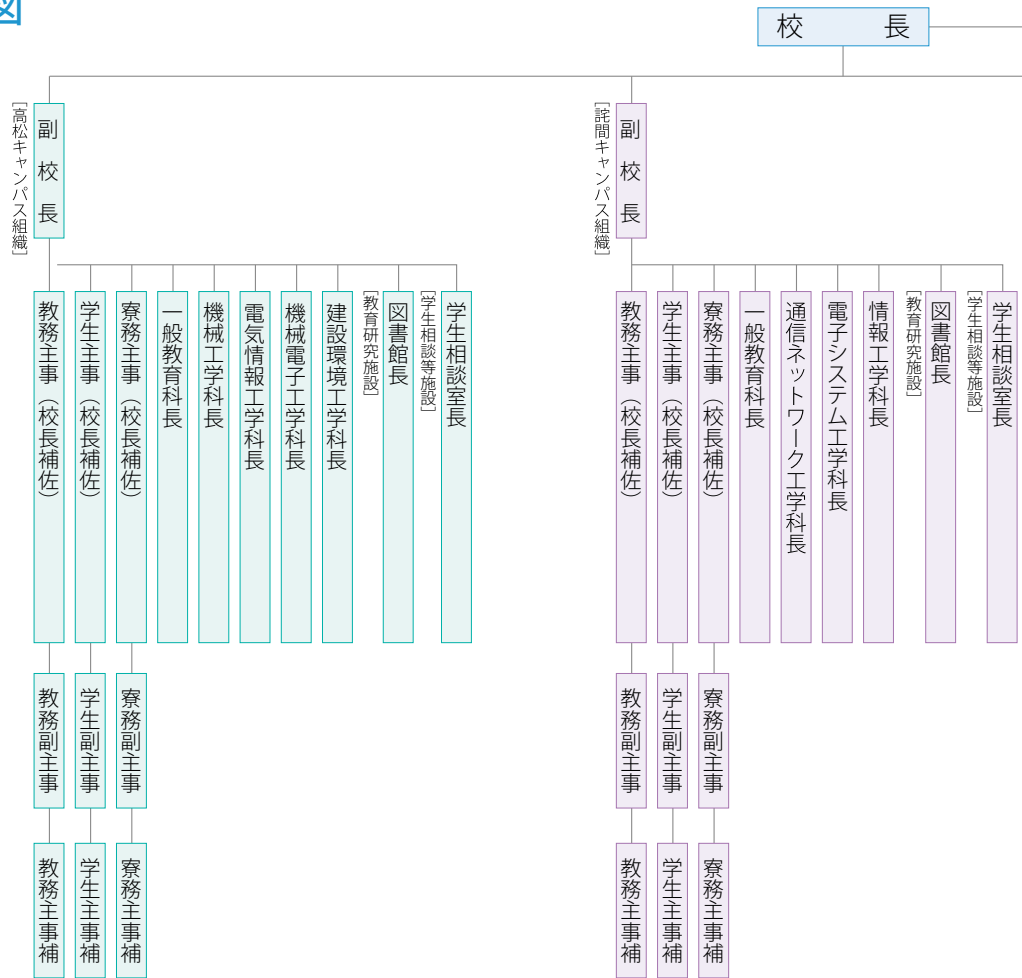
- 1.技術の産物が社会や自然に及ぼす影響を判断できる力と責任感、倫理観を養うため、人類、世界、文化に関心を持ち、視野の広い技術者を育成する。
- 2.自然科学と専門技術の基礎を身につけ、それを具体的問題に応用できる技術者を育成する。
- 3.自ら課題を発見して、自主的に取り組み解決する姿勢と能力を身につける。また互いに協力し合って課題に取り組める創造力豊かな技術者を育成する。
- 4.物事を論理的に考えて、それを文章と口頭で明確に表現できる力を身につける。英語では基本的な記述、表現が行える語学力を身につけた技術者を育成する。

専攻科の教育目標 電子情報通信工学専攻

- 1.技術者としての責任を自覚し、人類の福祉に貢献できる倫理観を身につけた電子情報通信分野における実践的高度開発型技術者を養成する。

組織

◇組織図



◇役付職員

	役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名
	校長	田中 正夫		副校長	澤田 士朗	全学組織	専攻科長	重田 和弘
高松キャンパス	副校長	澤田 功	詫間キャンパス	副校長	南 貴之	(専攻科)	創造工学専攻長	重田 和弘
	教務主事(校長補佐)	小島 隆史		教務主事(校長補佐)	富士原伸弘	(教育研究施設)	電子情報通信工学専攻長	宮武 明義
	学生主事(校長補佐)	吉澤 恒星		学生主事(校長補佐)	高城 秀之		情報基盤センター長	白石 啓一
	寮務主事(校長補佐)	上代 良文		寮務主事(校長補佐)	有馬 弘智		AI社会実装教育研究本部本部長	三崎 幸典
	一般教育科長	中瀬巳紀生		一般教育科長	井上 忠照		AI社会実装教育研究センター長	三崎 幸典
	機械工学科長	吉永 慎一		通信ネットワーク工学科長	矢木 正和		AI社会実装教育研究センター長	徳永 秀和
	電気情報工学科長	辻 正敏		電子システム工学科長	徳永 修一	(地域連携推進施設)	社会基盤メンテナンス教育センター長	林 和彦
	機械電子工学科長	正箱信一郎		情報工学科長	一色 弘三		地域人材開発本部副本部長	向谷 光彦
	建設環境工学科長	宮崎 耕輔	(教育研究施設)	図書館長	河田 純	(広報活動等推進施設)	みらい技術共同教育センター長	三崎 幸典
(教育研究施設)	図書館長	田口 淳	(学生相談等施設)	学生相談室長			地域イノベーションセンター長	向谷 光彦
(学生相談等施設)	学生相談室長	野田 数人					総務・広報室長(校長補佐)	一色 弘三
							国際交流室長(校長補佐)	青城 秀之
						(教育研究支援施設)	技術教育支援センター長	澤田 功
						(学生相談等施設)	キャリアサポートセンター長	徳永 秀和
						事 務 部	事務部長	須藤 晴夫
							総務課長	藤原 祐子
							管理課長	山口 法男
							学務課長	三谷 雅恵
							学生課長	堀入 英次

香川高等専門学校学生委員会規程

平成 21 年 10 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、香川高等専門学校内部組織規則第 22 条第 2 項の規定に基づき、香川高等専門学校学生委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、学生支援に関する次の各号に掲げる事項の規程等を審議する。

- 一 学生の課外教育に関すること。
- 二 学生の規律保持に関すること。
- 三 学生の保健衛生・福利厚生に関すること。
- 四 学生の要望聴取・各種支援に関すること。
- 五 その他学生活動及び学生生活に関する必要な事項
- 六 学生会及び学生団体に関すること。
- 七 学生の出版及び掲示に関すること。
- 八 学生の賞罰に関すること。
- 九 授業料及び入学料の免除及び徴収猶予に関すること。
- 十 奨学金に関すること。
- 十一 その他学生の厚生補導に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学生主事
 - 二 学生副主事
 - 三 学務課長
 - 四 学生課長
- 2 委員は、校長が委嘱する。

(運営)

第 4 条 委員会に委員長を置き、学生主事をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、委員長が所属するキャンパスの学務課又は学生課において処理する。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

香川高等専門学校入学試験委員会規程

平成 21 年 10 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、香川高等専門学校内部組織規則第 22 条第 2 項の規定に基づき、香川高等専門学校入学試験委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 学生募集要項及び入学案内に関すること。
- 二 入学者選抜に関すること。
- 三 その他入学者選抜に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、高松キャンパス及び詫間キャンパスの次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 教務主事
- 二 教務副主事
- 三 各学科長
- 四 学務課長
- 五 学生課長
- 六 委員長が必要と認めた教員

(運営)

第 4 条 委員会に委員長を置き、教務主事をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(入学試験小委員会)

第 5 条 各キャンパスに入学試験小委員会を置く。

- 2 入学試験小委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。
 - 一 学生募集要項及び入学案内の作成に関すること。
 - 二 入学者選抜の実施に関すること。
 - 三 その他入学者選抜に関する必要な事項

3 入学試験小委員会は、各キャンパスの次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

一 教務主事

二 教務副主事

三 教務主事補

四 各学科長

五 学務課長，学生課長

4 入学試験小委員会に委員長を置き，各キャンパスの教務主事をもつて充てる。

5 入学試験小委員会は，必要に応じ協議した内容を委員会に報告するものとする。

（委員以外の者の出席）

第6条 委員長は，必要に応じ，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（事務）

第7条 委員会の事務は，学務課入試係において処理する。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員長が定める。

附 則

この規程は，平成21年10月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成25年7月30日から施行する。

教 員 公 募

- | | |
|---------------|---|
| 1. 職名および人員 | 助教 1名 |
| 2. 所 属 学 科 | 機械工学科 |
| 3. 専 門 分 野 | 機械工学に関わる分野（機械力学分野が望ましい） |
| 4. 担 当 科 目 | 工業力学，応用数学，機械工学実験，卒業研究 等 |
| 5. 応 募 資 格 | 下記の全てに該当する者。
(1) 博士の学位を有する者（採用後3年以内に取得予定の者も応募可）
(2) 機械系分野出身の者
(3) 高等専門学校の教育，研究，学生指導に熱意をもつ者 |
| 6. 採 用 予 定 日 | 令和5年4月1日 |
| 7. 任 期 | 任期なし。ただし，博士の学位を取得予定の場合は，任期付きとして採用し，任期中に学位を取得した場合に限り任期の定めがない教員とする。 |
| 8. 提 出 書 類 | (1) 履歴書（市販用紙に本人自筆，写真貼付，取得学位，E-mailアドレスも記入）
(2) 研究業績一覧（著書，論文：査読の有無を明記，国際会議，研究発表，特許等に分類してA4用紙に共著者名も全て記入）
(3) 主要論文の別刷（査読論文のうち主なもの5編以内，コピーでも可，業績一覧表と対応して番号を記入）
(4) 上記主要論文の概要（各300字以内）
(5) 高等専門学校の教育・研究や学生指導に携わる抱負（教育実績のある方はこれも含めて記述，A4用紙，様式自由1000字以内）
(6) 課外活動に関する指導の希望及び抱負（A4用紙，様式自由1000字以内）
(7) 博士号取得予定の者にあつては，取得見込みの証明となる書類（博士課程（後期）受け入れ予定指導教授の推薦書など）

※授業以外の業務については，香川高専HPの「香川高専の教員が携わる授業以外の職務概要」参照のこと。 |
| 9. 応 募 期 限 | 令和4年10月31日（月）必着 |
| 10. 選 考 方 法 | 1次選考：書類審査
2次選考：面接・模擬授業：書類審査合格者に直接連絡（日時は未定）
（面接・模擬授業に係る旅費・宿泊費等は個人負担） |
| 11. 書 類 提 出 先 | 香川高等専門学校総務課人事労務係
〒761-8058 香川県高松市勅使町355番地
応募書類は，封筒に「機械工学科教員(助教)応募書類在中」と朱書きのうえ，簡易書留で郵送のこと。なお，原則として提出書類は返送いたしません。 |
| 12. 問 合 わ せ 先 | 香川高等専門学校 高松キャンパス
 |
| 13. 備 考 | ・高専機構内の高専間で人事異動を行うことがあります。
・本校は男女共同参画を推進しており，教育・研究面で同等と認められる場合には，女性を優先して採用します。 |

香川高等専門学校人事委員会規程

平成 21 年 10 月 1 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、香川高等専門学校内部組織規則第 22 条第 2 項の規定に基づき、人事委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 委員会は、教員の定員充足状況を把握し、本校の将来計画を踏まえた教員配置計画の基本方針を審議し、教員の定員管理の円滑化を図ることを目的とする。

(審議事項)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 教員配置計画の基本方針に関すること。
- 二 教員の選考に関すること。
- 三 教員貢献度の点検・評価に関すること。
- 四 教員の表彰に関すること。
- 五 非常勤講師の選考に関すること。
- 六 その他教員の人事に関すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 校長
- 二 副校長
- 三 教務主事
- 四 専攻科長
- 五 各専攻長
- 六 各学科長
- 七 事務部長

(運営)

第 5 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 号の委員をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(人事審査会)

第6条 委員会に第3条第2号を審議するため人事審査会を置くことができる。

2 人事審査会は次に掲げる者をもつて組織する。

一 人事委員会委員（選考を行おうとする学科(以下「当該学科」という。)以外の学科) 1名

二 当該学科の教授 2名（教授選考以外は准教授も可）

三 前号の教授が不在の場合は委員長が指名する。

四 その他委員長が必要と認めた者

3 人事審査会には主査を置き、前項第1号の委員をもつて充てる。

4 主査は、人事審査会を招集し、その議長となる。

5 人事審査会は、その審議内容を委員会に報告するものとする。

6 人事審査会委員の任期は、当該教員の選考が終了するまでとする。

（議事）

第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。ただし、緊急を要する議事等については、メール会議等により議決することができる。

2 委員会の議事は、無記名投票によつて決するものとし、かつ、出席した委員の3分の2以上の同意を要するものとする。

（委員以外の者の出席）

第8条 委員長は、必要があるときは委員以外の者を出席させることができる。

（守秘義務）

第9条 委員会及び人事審査会における審議事項は非公開とし、委員は審議事項を他に漏らしてはならない。

（事務）

第10条 委員会及び人事審査会の事務は、総務課において処理する。

（その他）

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会及び人事審査会の運営に関し必要な事項は、校長が定める。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 6 月 26 日から施行し、平成 26 年 5 月 29 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

令和4年 5月 13日
校 長 裁 定

令和4年度 校長裁量経費 配分計画

【基本的考え方】

令和4年度校長裁量経費は、高松キャンパスと詫間キャンパスとの区別なく配分するものとし、教職員からの申請に基づいて校長が配分を決定する。

これにより、研究プロジェクト並びに教育プロジェクトの推進を図り、香川高専のさらなる発展に貢献するものである。併せて、科研費申請及び採択率の向上を図るものである。

【申請経費区分】

科研費研究申請

- ・ 申請1件当たり10万円～60万円 予定総額 2,500万円程度
- ※ 科研費申請研究計画調書の様式にて、申請する（概要版の提出は不要）。
- ※ 申請種目は、原則として、基盤研究（A・B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、研究活動スタート支援、奨励研究とする。他の種目で申請する場合は、事前に管理課へ問い合わせること。
- ※ 現在、科研費に採択されている場合は、同じ内容で申請することも可。
- ※ 申請は2件まで可とする。
- ※ 申請の条件は、令和4年度科研費公募要領に従うものとし、現在採択されている課題を除き、申請種目や重複申請等については、令和5年度科研費に申請不可と思われるものは提出不可とする。
- ※ エフォートについては、審査の対象としない。

【制度運用】

1. 応募締切を令和4年6月3日(金)午後4時とする。
2. 科研費研究申請に採択された研究代表者は、原則として、令和5年度科研費申請を行うこととする。なお科研費申請時に、研究課題名、研究内容、組織等は自由に変更して差し支えない。
3. 令和5年度科研費申請の際には審査結果の開示を必ず希望することとし、審査結果が開示されたならば速やかに開示画面をPDFファイルに変換し財務係へ送付すること。開示結果提出の有無並びに審査結果は、令和5年度本経費配分にあたっての参考とする。
4. 審査・採択に当たっては、校長の指名する者の意見を参考とし、校長が決定する。

香川高等専門学校教員選考規程

令和2年4月1日制定

(趣旨)

第1条 香川高等専門学校人事委員会規程（平成21年10月1日制定）第11条の規定に基づき、香川高等専門学校（以下「本校」という。）の教員の選考は、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則（平成16年機構規則第6号）及び高等専門学校設置基準（昭和36年8月30日文部省令第23号）（以下「設置基準」という。）によるもののほか、この規程に定めるところによるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「教員」とは、本校において、主に教育、研究の業務に従事する教授、准教授、講師（常時勤務する者に限る。）、助教、助手をいう。

2 この規程において「選考」とは、教員の定員増又は退職等による欠員補充のため、教員の採用、昇任又は配置換のために行われる選考をいう。

(申し出)

第3条 各学科長は、欠員を補充する時は、校長に教員の選考を申し出るものとする。

(選考)

第4条 教員の選考は、校長が行う。

2 教員の選考は、原則として公募とする。ただし、昇任及び配置換の場合は、公募によらないことができる。

3 教員を公募する場合は、校長は、当該学科長と協議の上、職名、専門分野、応募資格、その他必要事項の基本方針について定める。

4 教員の選考は、採用選考にあつては、書類による審査及び面接等による審査を行うものとし、昇任選考にあつては、必要に応じて面接による審査を行うものとする。

5 校長は、教員の選考にあたつて、候補適任者等の選出を人事委員会に付託するものとする。

6 教員の選考基準は、設置基準に定めるもののほか、校長が別に定めるところによる。

(人事審査会の設置)

第5条 人事委員会は、教員の選考を行うため人事審査会を設置する。

2 人事審査会は、採用選考にあつては、次に掲げる事項を審査する。

一 人物及び健康状態に関すること。

- 二 資格に関すること。
- 三 本校での教育能力に関すること。
- 四 専門分野での研究業績に関すること。
- 五 本校での教育研究への意欲等に関すること。

3 昇任選考にあつては、前項に掲げる事項ほか、次に掲げる事項を審査する。

- 一 現職相応の学校運営に係る貢献度
- 二 現職就任後の研究、教育活動、学生生活指導及び社会活動における業績
(書類による審査)

第6条 人事審査会は、採用選考にあつては、次の各号に掲げる書類を提出させ審査するものとする。

- 一 履歴書(写真貼付)
- 二 研究業績一覧(著書、論文、研究発表等に区分)
- 三 主要論文の別刷
- 四 高専教育や学生指導に関する抱負
- 五 課外活動に関する指導の希望及び抱負
- 六 その他必要とみとめられる調書

2 昇任選考にあつては、学科長から次の各号に掲げる書類を提出させ審査するものとする。

- 一 教員選考個人調書
- 二 著書・論文の概要
- 三 その他必要と認められる調書
(審査結果の報告)

第7条 人事審査会は、書類審査の結果、採用選考にあつては、採用候補適任者3名程度に順位を付したものを、昇任選考にあつては、昇任候補者の適否及び選考経過を付したものを書面で人事委員会に報告する。

(候補適任者等の選考)

第8条 人事委員会は、人事審査会の審査結果報告を総合的に判断し、採用候補適任者又は昇任候補者を選考する。

(面接等による審査)

第9条 校長は、人事委員会の選考結果を受け、採用候補適任者にあつては、面接及び模擬授業により、昇任候補者にあつては、必要に応じて面接により審査を行うものとする。

2 前項の審査は、次の各号に掲げる者が行うものとする。

- 一 校長
- 二 副校長

三 当該学科長及び学科長が指名する当該学科教員

四 その他校長が必要と認めた者

(候補者の決定)

第 10 条 校長は、人事委員会の選考結果及び面接等による審査結果を基に候補者を決定し、人事委員会に報告するものとする。

(配置換の選考)

第 11 条 公募によらない配置換の選考については、昇任選考に準じて取り扱うものとする。

(その他)

第 12 条 この規程に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 香川高等専門学校教員選考規則（平成 21 年 10 月 1 日制定）は廃止する。

香川高等専門学校 F D 委員会規程

平成 22 年 9 月 22 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、香川高等専門学校内部組織規則第 22 条第 2 項の規定に基づき、香川高等専門学校ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程においてファカルティ・ディベロップメント（以下「F D」という。）とは、高専教員の教育，特に授業に関する資質と能力を高めるための組織的かつ継続的な取り組みをいう。

(審議事項)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 教員の授業内容や教育方法等の改善・向上に関すること。
- 二 教員の資質向上に関すること。
- 三 その他 F D に関すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、高松キャンパス及び詫間キャンパスの次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 副校長
- 二 教務主事
- 三 専攻科長
- 四 専攻長
- 五 各キャンパス一般教育科及び各学科から選出された各 1 名の教員
- 六 学務課長，学生課長
- 七 その他校長が必要と認めた者

(運営)

第 5 条 委員会に委員長を置き、校長が指名する前条 1 号の委員をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員長は、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、委員長が所属するキャンパスの学務課又は学生課において処理する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成22年9月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

香川高等専門学校		開講年度	令和04年度 (2022年度)		授業科目	電気情報工学実験 I	
科目基礎情報							
科目番号	221222			科目区分	専門 / 必修		
授業形態	実験・実習			単位の種別と単位数	履修単位: 4		
開設学科	電気情報工学科 (2019年度以降入学者)			対象学年	3		
開設期	通年			週時間数	4		
教科書/教材	前後期の最初の週にテキストを製本する。						
担当教員							
到達目標							
1. 各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。 2. レポート作成に必要な知識を備えて、基礎的なレポートを作成することができる。 3. 基礎的な測定機器取り扱い方法を理解し操作することができる。 4. レポートを定められた期日までに提出することができる。 5. 内容等に不備があり再提出が求められたレポートについては、期日までに修正し提出できる。 6. 実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。 7. Linuxの基本的なコマンド操作ができる。 8. H8マイコンキットの製作ができる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
実験の実施	指導書に従って、スムーズに測定機器を組み合わせ必要なデータを測定することができる。		指導書に従って、測定機器を組み合わせ必要なデータを測定することができる。		指導書に従って、測定機器を組み合わせ必要なデータを測定することができない。		
内容の理解	指導書に基づいて各実験項目の目的、実験方法を理解し、記述できる。		指導書に基づいて各実験項目の目的、実験方法を記述できる。		指導書に基づいて各実験項目の目的、実験方法を記述できない。		
結果の記述	実験結果が第3者にも理解できるように、適切に記述ができる。		実験結果が第3者にも理解できるように記述ができる。		実験結果が第3者にも理解できるように記述ができない。		
考察	原理に基づいた、工学的・定量的な考察を正しく行なうことができる。		原理に基づいた、工学的・定量的な考察を行なうことができる。		原理に基づいた、工学的・定量的な考察を行なうことができない。		
取り組み	実験においてグループで役割分担を決め、実験を進めることができる。		実験において各自の果たすべき役割を自覚し、積極的に行動することができる。		実験において各自の果たすべき役割を自覚し、積極的に行動することができない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	基本的な測定機器の取り扱い方法を身に付けつつ、実験実習を通じて電気・電子・情報工学に関する諸原理の理解を深め、専門基礎知識を高める。また、実験項目ごとにレポートを作成し、実験結果の定量的な取り扱い方を身につける。そのほか、Linuxの演習やライントレーサ製作など、実践的な実習を通して理解を深める。						
授業の進め方・方法	1テーマを2週で行うことを基本とする。実験項目毎に指導教員から説明を受けて自主的に実験を進めるが、各自テキストを十分熟読し実習に臨むことが必要とされる。実験後には、結果をまとめて、レポートを作成し、定められた期日までに提出する。内容等に不備があり再提出が求められたレポートについては、期日までに修正し提出する。適宜、実験内容に関する筆記試験と測定機器の取扱方法などに関する実技試験を行う。						
注意点	- 不完全なレポート（実験内容に対する考察が不備など）に関しては再レポートとする。 - テキスト、レポート用紙、グラフ用紙、関数電卓、作業服を必ず毎回準備する。 - 全ての実験実習を行い、実験のレポート全てを提出することを履修の条件とする。 - この科目は指定科目です。この科目の単位修得が進級要件となりますので、必ず修得して下さい。また、本年度内の再試験は実施できません。 1と2について、提出されたレポートが自己点検シートを満足し、論理的記述により作成されているかどうかにより評価する。(30%) 3について、実技試験により評価する。(20%) 4と5について、レポートの提出状況により評価し、提出の遅れ分を減点(1点/日)する。 6について、準備物や実験中の協調性と取組み態度により適宜評価する(30%)。 7と8について、試験(実技)とレポート内容により評価する(20%)。						
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	ガイダンス、レポートの書き方		内容等に不備があり再提出が求められたレポートについては、期日までに修正し提出できる。 実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。		
		2週	平均値・実効値		各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。		
		3週	平均値・実効値		各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。		
		4週	電磁誘導・電磁力の測定		各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。		
		5週	電磁誘導・電磁力の測定		各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。		

後期	2ndQ	6週	テブナンの定理 ノートンの定理	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		7週	テブナンの定理 ノートンの定理	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		8週	コンデンサの働き ダイオードの働き	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		9週	コンデンサの働き ダイオードの働き	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		10週	Webページの作成	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		11週	Webページの作成	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		12週	Webページの作成	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		13週	Linux実習	Linuxの基本的なコマンド操作ができる。
	3rdQ	14週	Linux実習（実技試験）	Linuxの基本的なコマンド操作ができる。
		15週	実技試験	基礎的な測定機器取り扱い方法を理解し操作することができる。
		16週		
		1週	mbedを用いたマイコン・センサ実習	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
	4thQ	2週	mbedを用いたマイコン・センサ実習	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		3週	Rの合成抵抗・Cの合成容量	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		4週	Rの合成抵抗・Cの合成容量	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		5週	トランジスタ	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		6週	トランジスタ	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		7週	RLC直列共振回路	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		8週	RLC直列共振回路	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		9週	論理回路	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		10週	論理回路	各実験項目の目的、内容等を理解し、説明することができる。また、実験中、実験への意欲と心構えがあり、チームワークを持って取り組むことができる。
		11週	ライントレーサ製作	Arduinoを用いたライントレーサの製作ができる。
		12週	ライントレーサ製作	Arduinoを用いたライントレーサの製作ができる。
		13週	ライントレーサ製作	Arduinoを用いたライントレーサの製作ができる。
		14週	ライントレーサ製作	Arduinoを用いたライントレーサの製作ができる。
		15週	実技試験	基礎的な測定機器取り扱い方法を理解し操作することができる。
		16週		

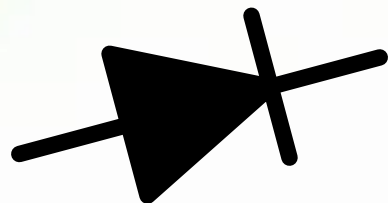
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	工学実験技術(各種測定方法、データ処理、考察方法)	工学実験技術(各種測定方法、データ処理、考察方法)	物理、化学、情報、工学における基礎的な原理や現象を明らかにするための実験手法、実験手順について説明できる。	3	前2,前3,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14,後15
				実験装置や測定器の操作、及び実験器具・試薬・材料の正しい取扱を身に付け、安全に実験できる。	3	前4,前5,前15,後3,後4,後5,後6

			実験データの分析、誤差解析、有効桁数の評価、整理の仕方、考察の論理性に配慮して実践できる。	3	前4,前5
			実験テーマの目的に沿って実験・測定結果の妥当性など実験データについて論理的な考察ができる。	2	前1,前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			実験ノートや実験レポートの記載方法に沿ってレポート作成を実践できる。	2	前1,前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			実験データを適切なグラフや図、表など用いて表現できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			実験の考察などに必要な文献、参考資料などを収集できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			実験・実習を安全性や禁止事項など配慮して実践できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			個人・複数名での実験・実習であっても役割を意識して主体的に取り組むことができる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
			共同実験における基本的ルールを把握し、実践できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9

				レポートを期限内に提出できるように計画を立て、それを実践できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,前10,前11,前12,前13,前14,後1,後2,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14
専門的能力	分野別の工学実験・実習能力	電気・電子系分野【実験・実習能力】	電気・電子系【実験実習】	電圧・電流・電力などの電気諸量の測定が実践できる。	2	前2,前3,前4,前5,前6,前7,前8,前9,後3,後4,後5,後6,後7,後8,後9,後10,後11,後12,後13,後14,後15
				抵抗・インピーダンスの測定が実践できる。	2	前6,前7,後7,後8,後11,後12,後13,後14
				オシロスコープを用いて実際の波形観測が実施できる。	2	前6,前7,前15
				電気・電子系の実験を安全に行うための基本知識を習得する。	2	前4,前5,後15
評価割合						
		機器の取り扱い, 実習状況	レポート内容	実技試験	合計	
総合評価割合		30	50	20	100	
実験内容の理解		10	10	20	40	
実験への取組		20	0	0	20	
レポートの記述		0	40	0	40	

ト

コンデンサの働き
ダイオードの働き



コンデンサの働き

コンデンサ

2枚の電極(金属板等)の間に誘電体(絶縁物)を挟んだものの電圧を加えることにより、電荷 Q を蓄えることができる

$$Q \text{ [C: クーロン]} = \underbrace{C \text{ [F: ファラッド]}}_{\text{静電容量}} \times V \text{ [V: ボルト]}$$

$$C \text{ [F]} = \underbrace{\varepsilon \text{ [F/m]}}_{\text{誘電率}} \times \frac{S[m^2]}{d[m]}$$

$$\varepsilon = \varepsilon_0 \varepsilon_s$$

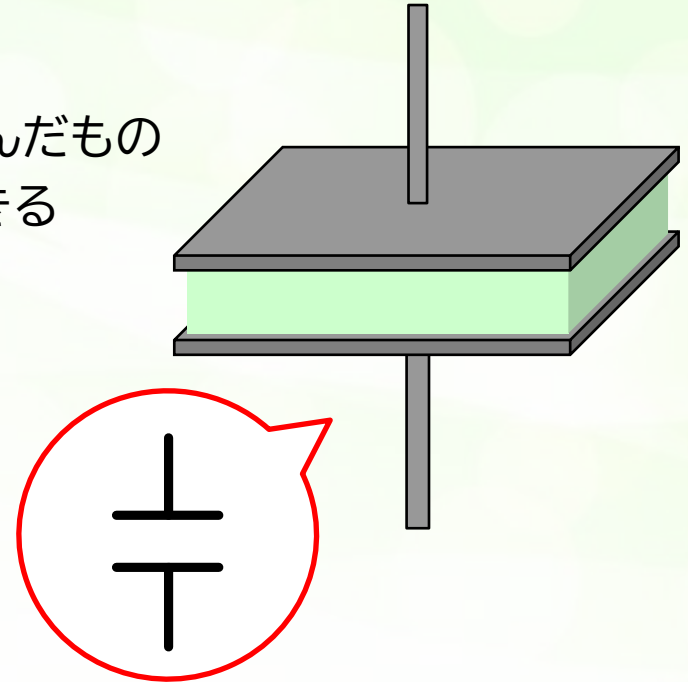
ε_0 : 真空の誘電率

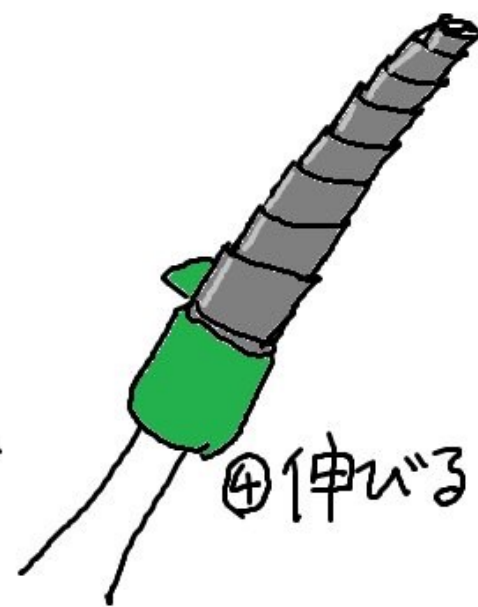
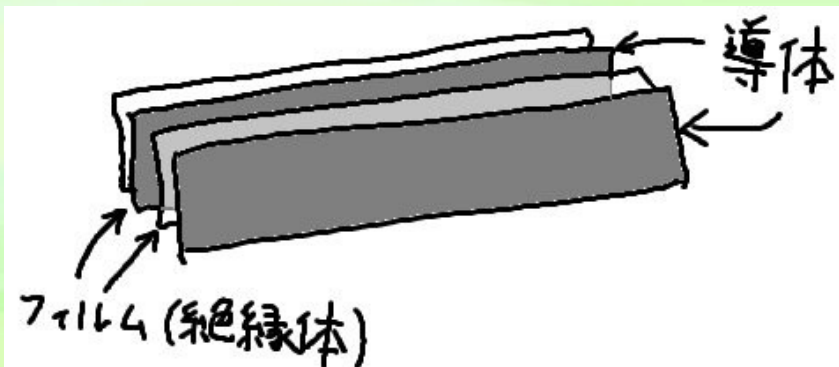
$$8.854 \times 10^{-12} \text{ [F/m]}$$

ε_s : 比誘電率

物質の比誘電率

空気	1
アクリル	2.7~4.5
紙	2.0~2.6
アルコール	16.0~31.0
ダイヤモンド	5.68





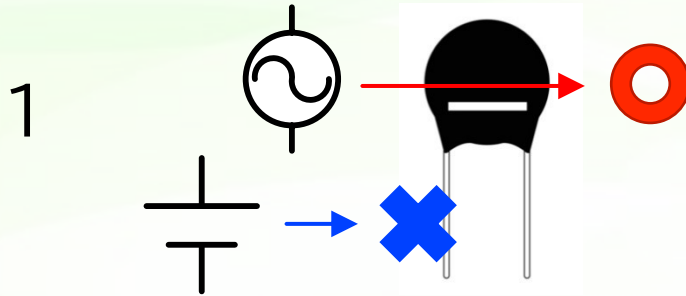
@aa6_pi2



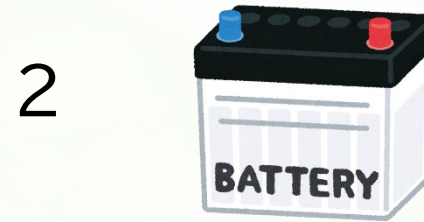


なん使うん？

1. 直流電流を通さない、交流電流は通す
2. 電荷(電気)を蓄える



ノイズ除去
信号の取出し



車の室内灯
カメラのストロボ
平滑回路

コンデンサの読み方

セラミックコンデンサ

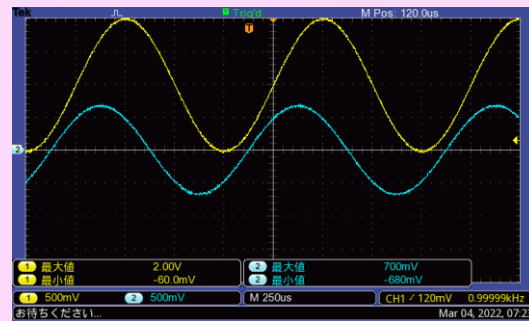
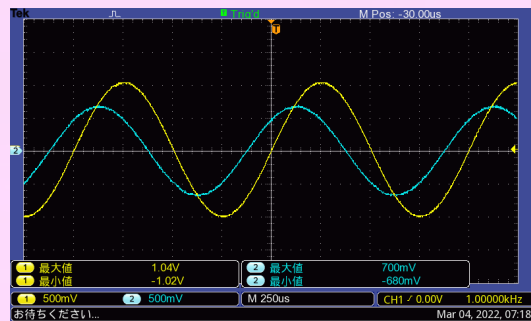
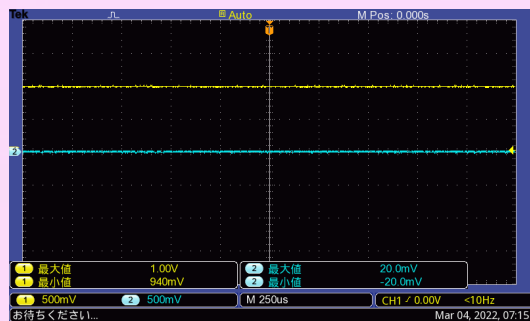


電解コンデンサ

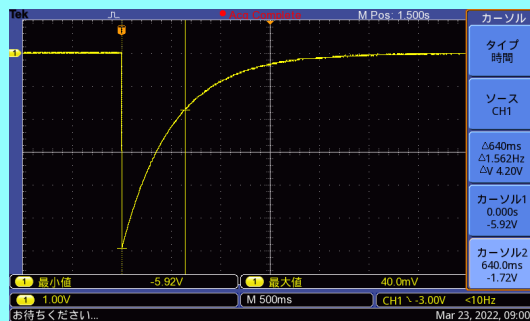
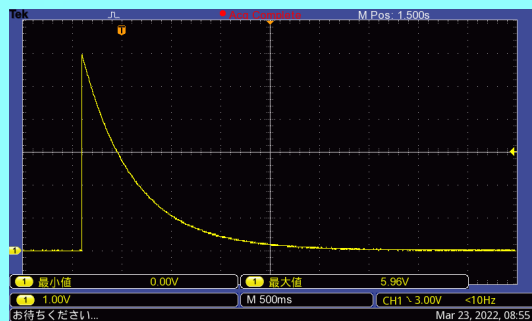
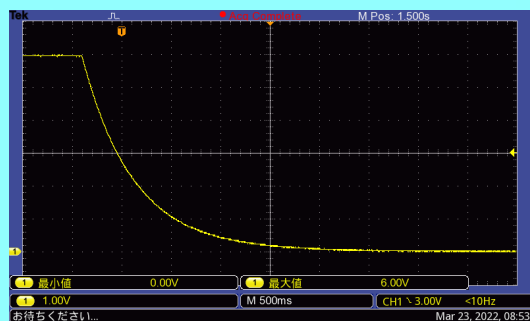
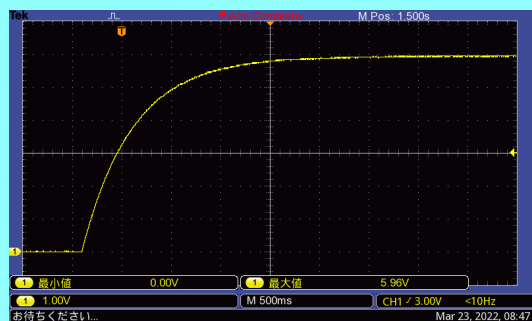


コンデンサの働き 波形9枚

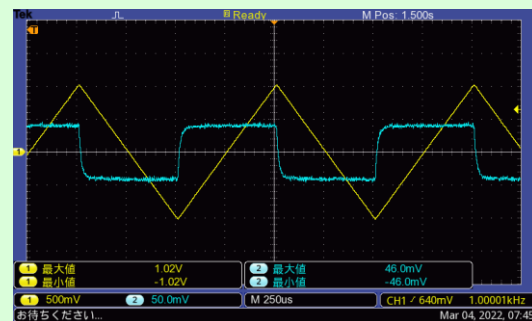
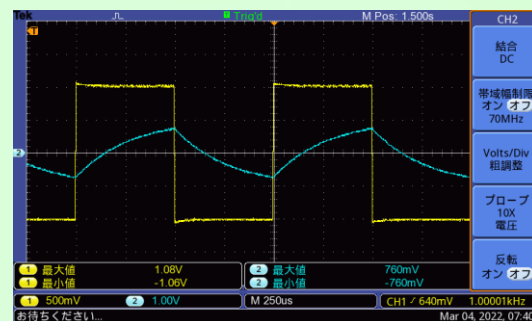
3.1 フィルタ回路



3.2 微積分回路(直流電源)

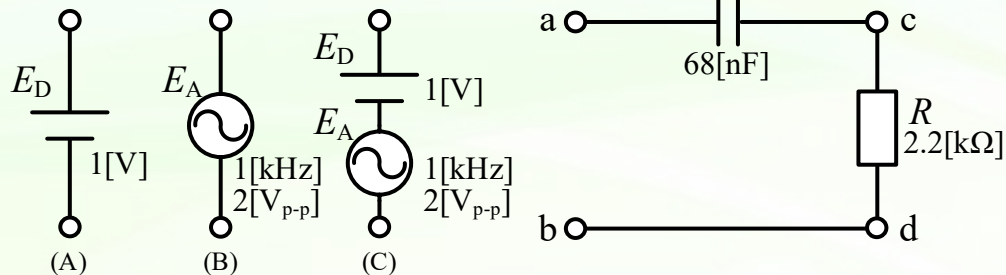


3.3 微積分回路(交流電源)

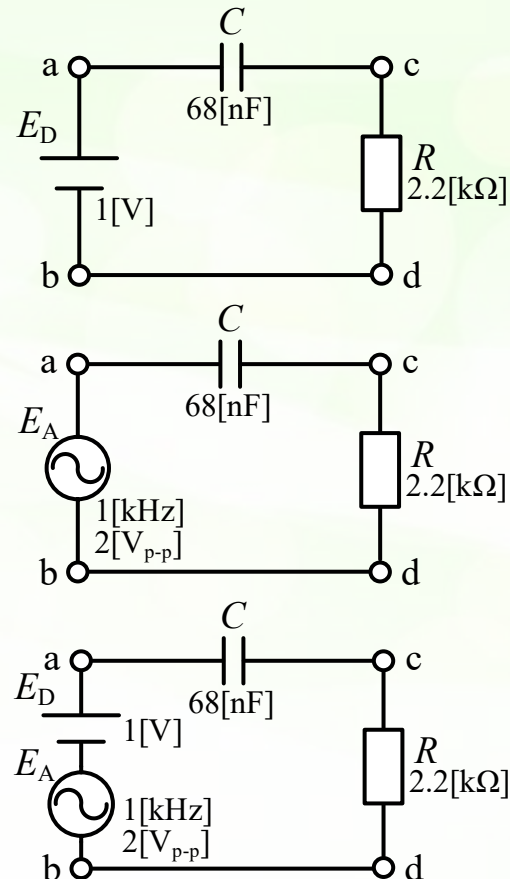


3.1 フィルタ回路

回路図

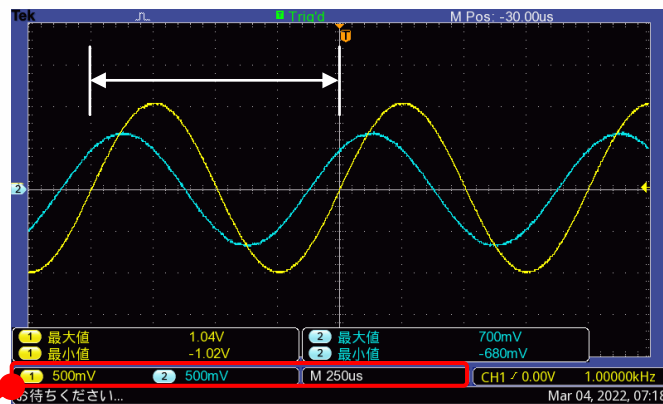


1. 直流電流を通さない、交流電流は通す
2. 電荷(電気)を蓄える



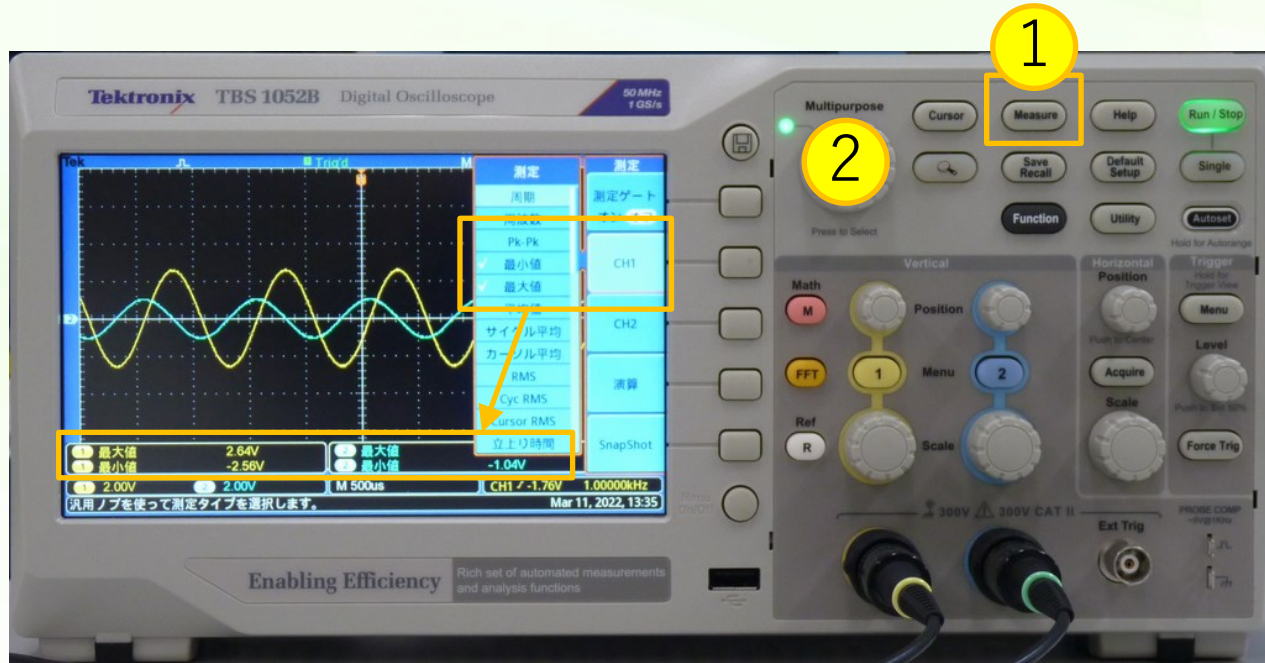
波形の記録方法

2波長以上表示

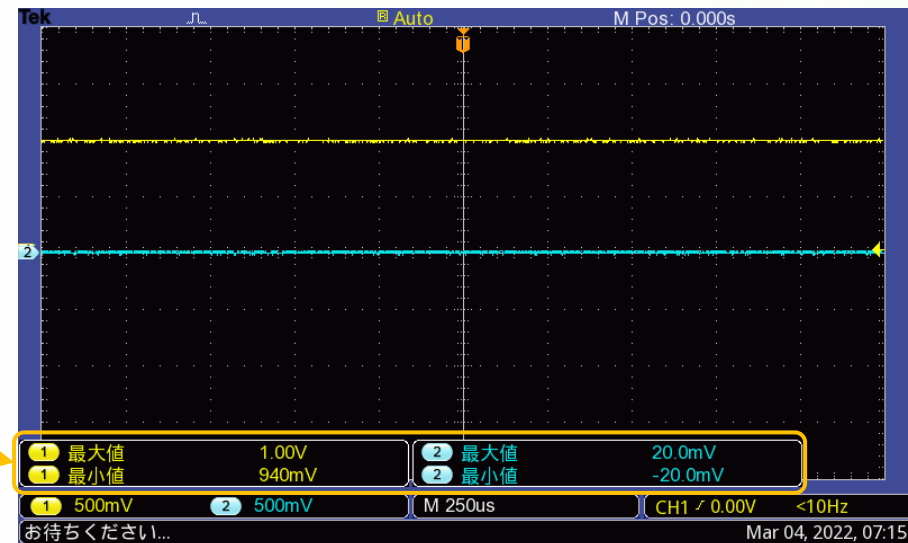


比較するため同じ条件で撮る

オシロスコープの取り扱い



① Menu -> Measureボタンを押して画面右側に測定項目を出す。
CH1 or CH2ボタンを押して最大値と最小値を② Multipurposeボタンで選択し画面下部に表示させる。
(CH1:最小値, CH2:最小値, CH1:最大値, CH2:最大値の順に押すと見やすい)



シングルモード

①コンデンサと抵抗の積から時間軸を算出し、①のつまみで測定可能なレンジに調整する。

実験3.4で使用する抵抗:15[kΩ]、コンデンサ:33[μF]

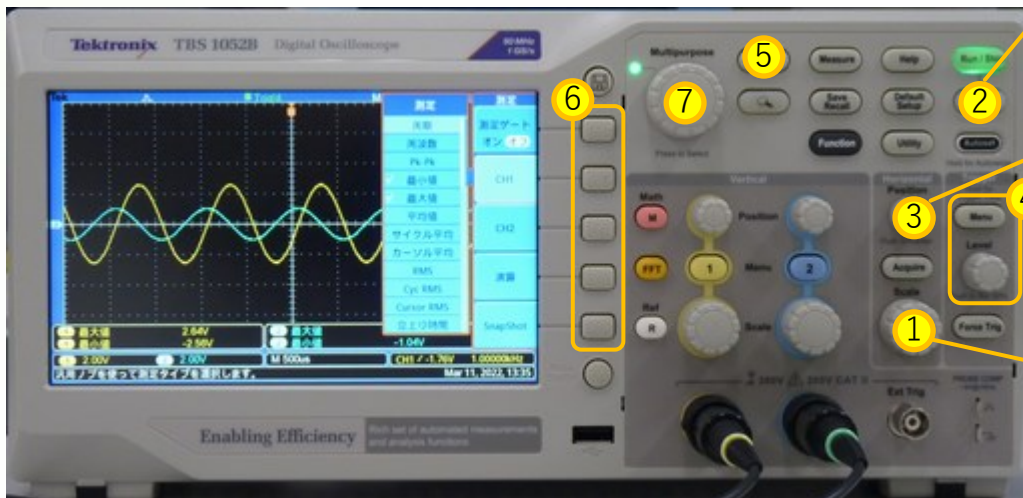
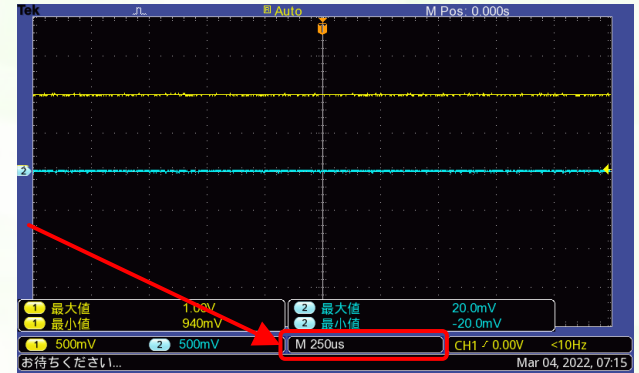
$$15[\text{k}\Omega] \times 33[\mu\text{F}] =$$

↑画面全体でこの時間が表示
されるように時間軸を設定

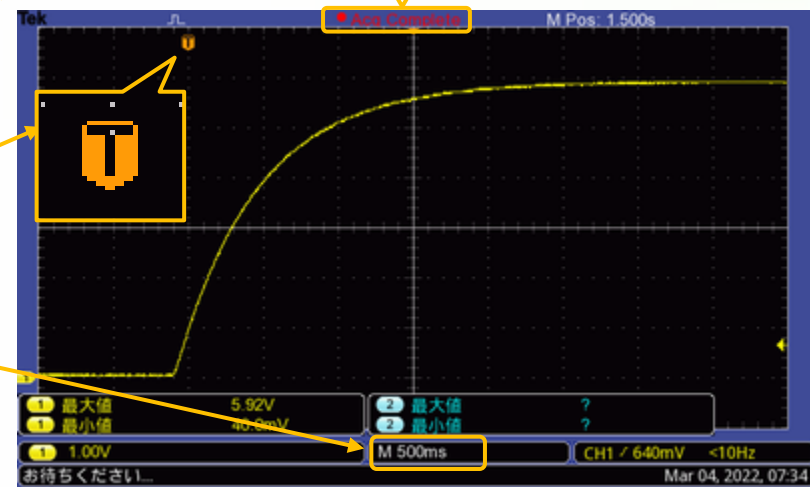
②Singleボタンを押す

③のつまみを調整し、画面上部にある  を左端まで移動

④のトリガ設定のMenuボタンから”立上り”or”立下り”の設定とつまみでトリガレベルを調整

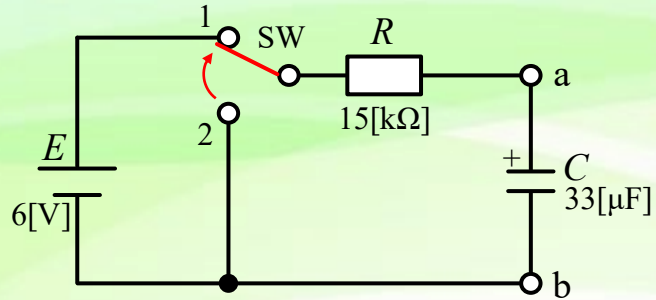


Acq Complete -> Armed -> Ready

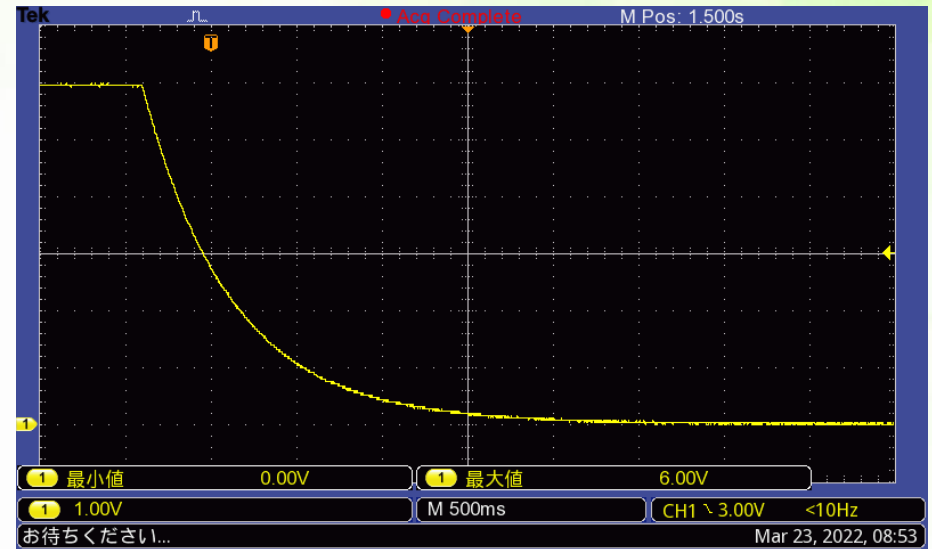
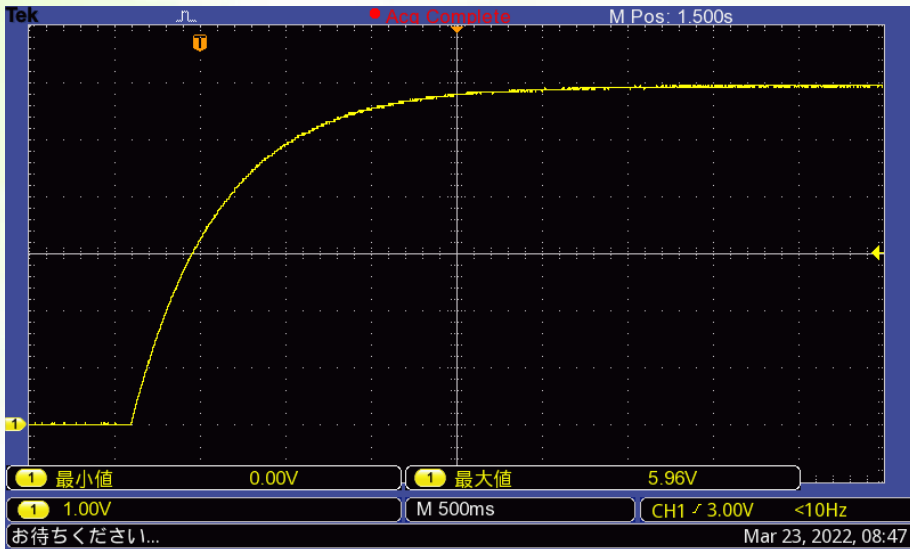
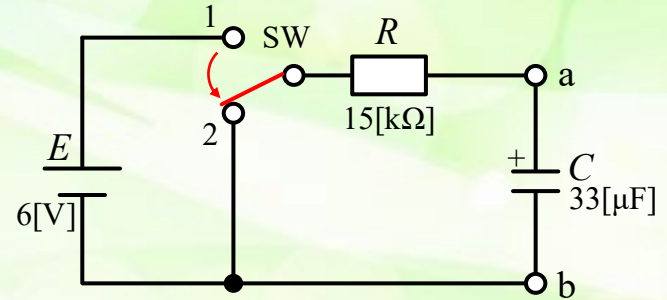


積分回路(直流)

2→1

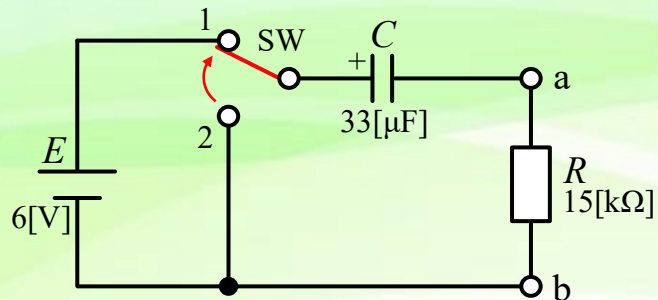


1→2

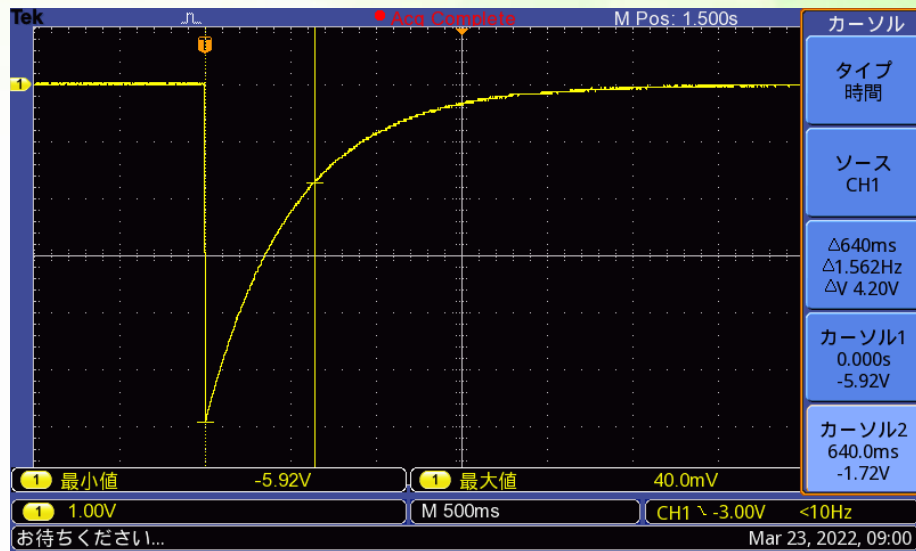
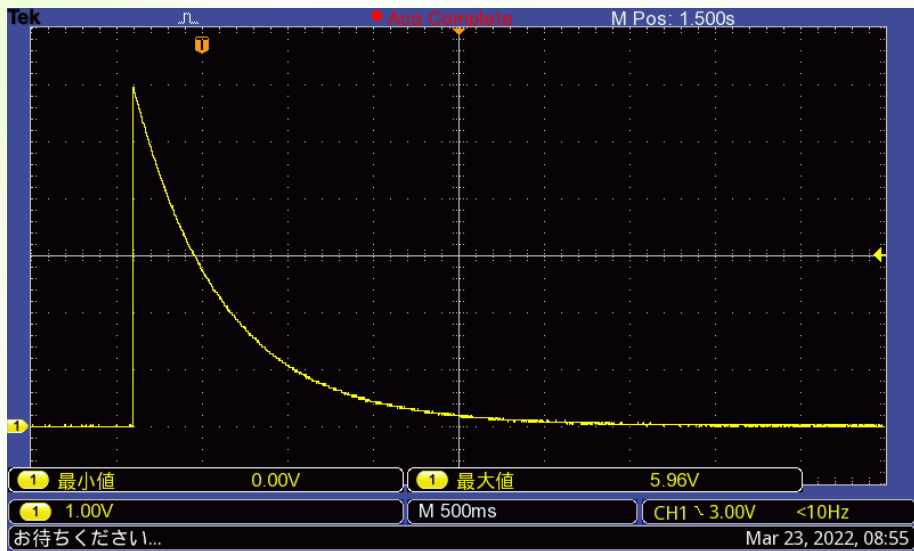
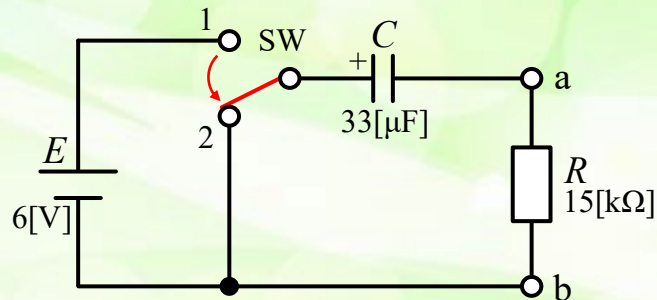


微分回路(直流)

2→1

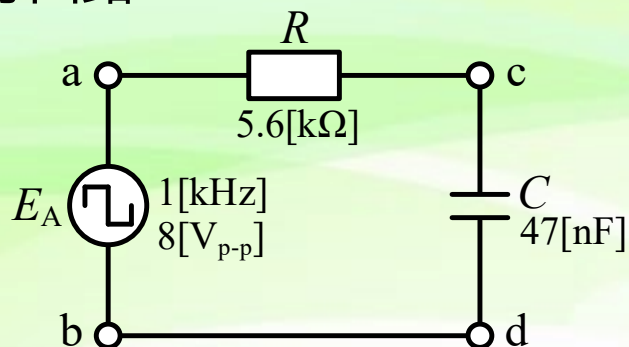


1→2

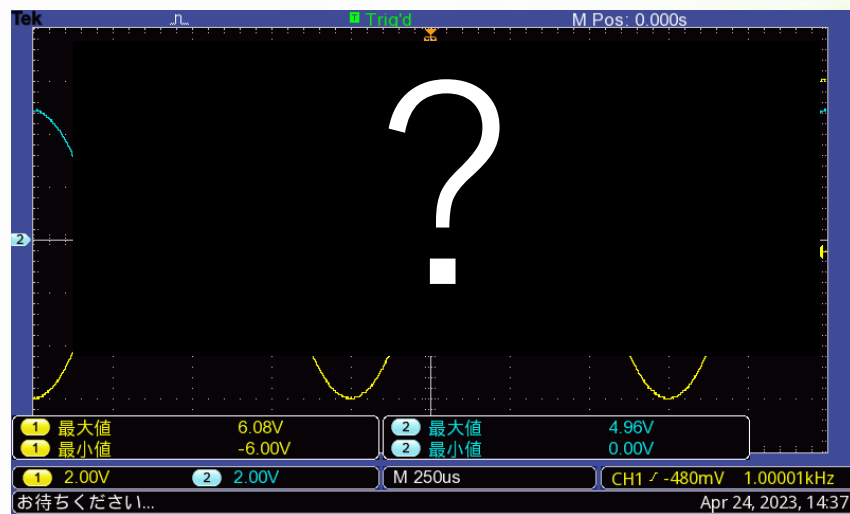
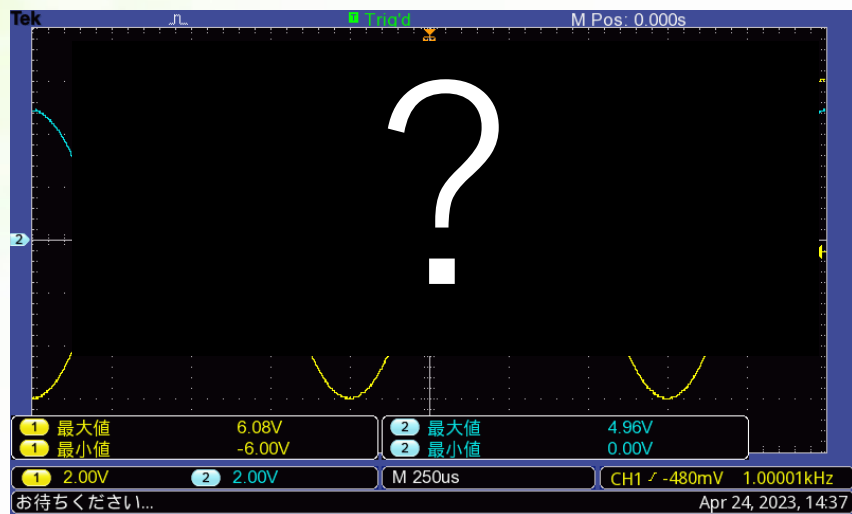
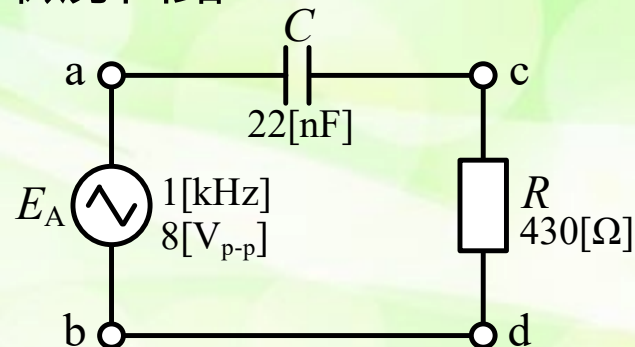


微積分回路(交流)

積分回路



微分回路



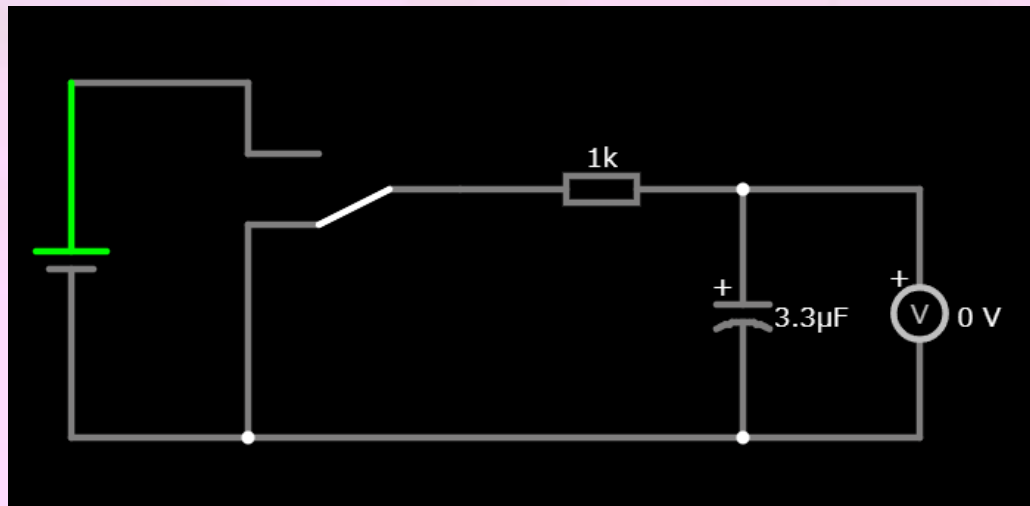
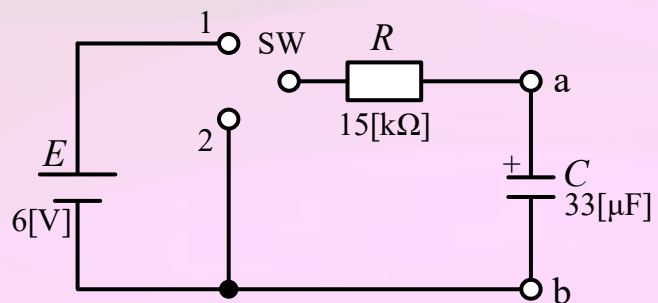
少し解説

回路シミュレータで電流の流れをしてみる

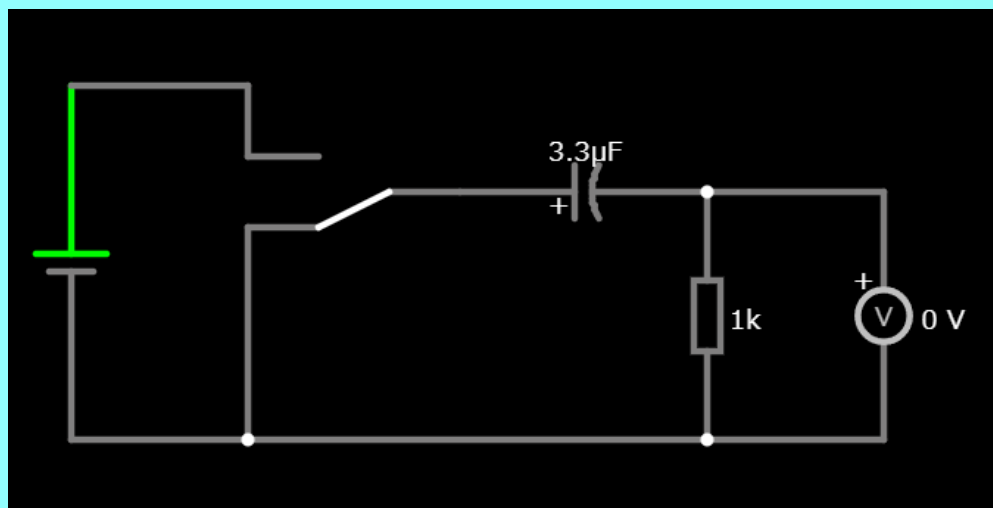
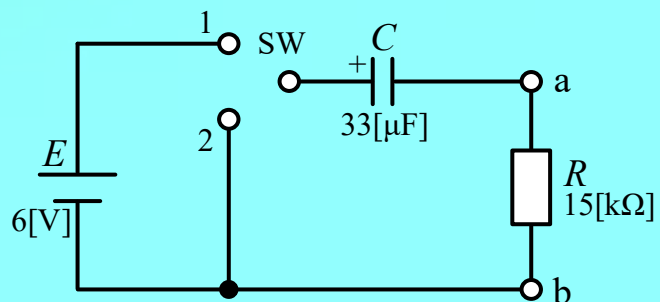
シミュレーションを見るには[こちらをクリック](#)

素子の値が違うのは時間の都合上...

積分回路



微分回路



考察とか・・・

○コンデンサ

考察(1) コンデンサの働きについて具体的に説明しなさい

具体的 ≠ 文章量が多い

まとまったわかりやすい日本語で書く

考察(2) 積分波形の生成原理について考察を行いなさい

式で導出 (微分方程式は解かなくてよい)

○ダイオード

考察(3) リップル電圧の測定値と理論値を表にまとめ考察しなさい

$$V = V_{max} \left[1 - \exp \left(-\frac{t_2 - t_1}{R_s C} \right) \right] \quad (2)$$

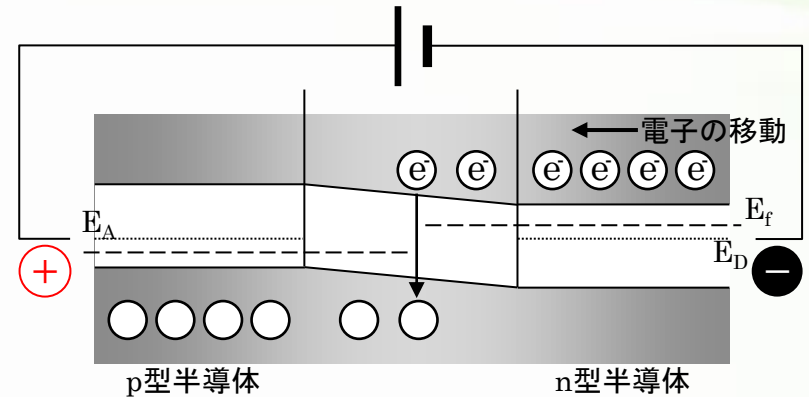
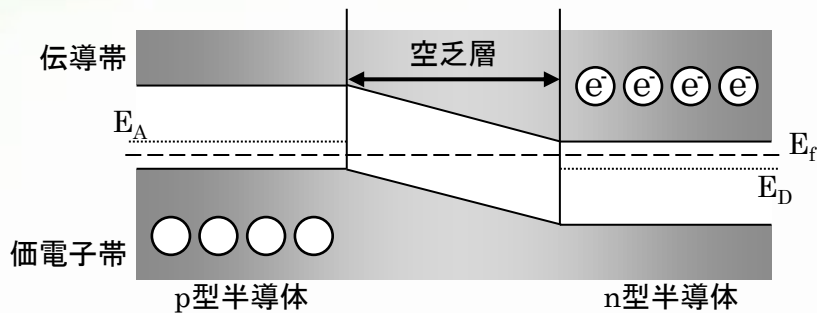
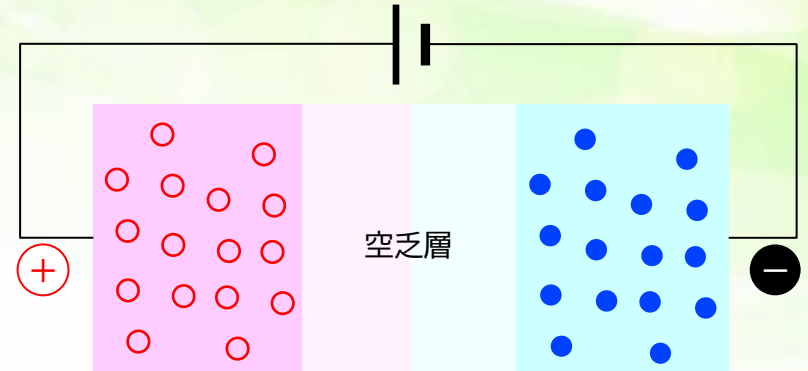
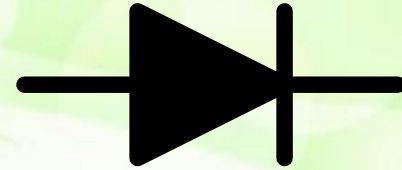
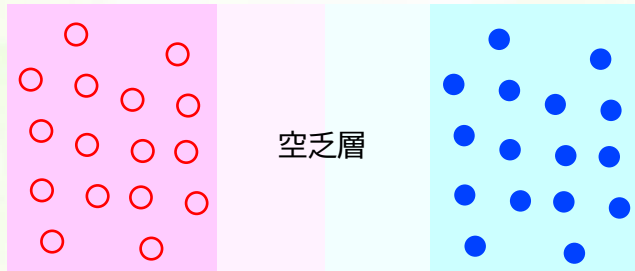
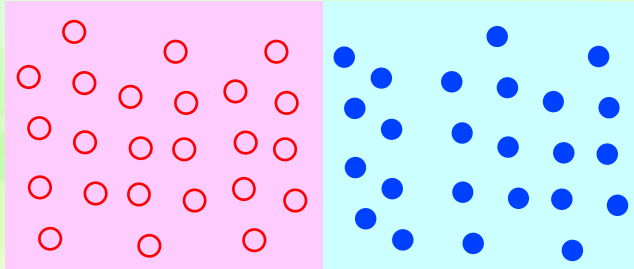
次回!

周波数 f [Hz]	静電容量 C [nF]				
500	47				
	94				
1000	47				
	94				

ダイオードの働き

p型

n型



半導体とは

抵抗率 [Ωm]

10^{-8} 10^{-7} 10^{-6} 10^{-5} 10^{-4} 10^{-3} 10^{-2} 10^{-1} 1 10^1 10^2 10^3 10^4 10^5 10^6 10^7 10^8 10^9

導体

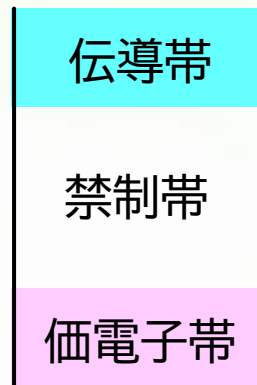
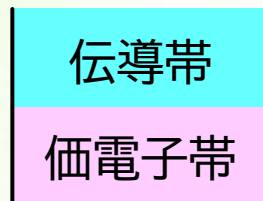
銀 銅 鉄

半導体

シリコン ゲルマニウム

絶縁体

ガラス ゴム

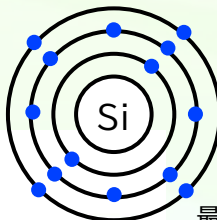


電流が流れにくいという意味では
絶縁体と変わらない(構造は同じ)

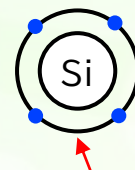


半導体は、金属と比べると電流を通さないが、絶縁体ほど電流を遮断できない。中途半端・・・

P型・N型って？



最外殻電子: 4こ

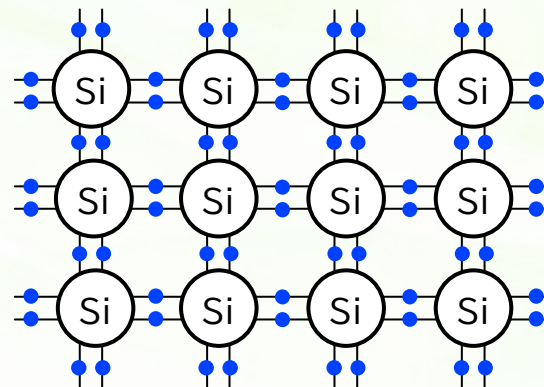


安定するには電子が8こいる

Periodic Table of the Elements

1 H																	2 He						
4族																							
3 Li	4 Be																	5 B	6 C	7 N	8 O	9 F	10 Ne
11 Na	12 Mg																	13 Al	14 Si	15 P	16 S	17 Cl	18 Ar
19 K	20 Ca	21 Sc	22 Ti	23 V	24 Cr	25 Mn	26 Fe	27 Co	28 Ni	29 Cu	30 Zn	31 Ga	32 Ge	33 As	34 Se	35 Br	36 Kr						
37 Rb	38 Sr	39 Y	40 Zr	41 Nb	42 Mo	43 Tc	44 Ru	45 Rh	46 Pd	47 Ag	48 Cd	49 In	50 Sn	51 Sb	52 Te	53 I	54 Xe						
55 Cs	56 Ba	57~71 La-Lu	72 Hf	73 Ta	74 W	75 Re	76 Os	77 Ir	78 Pt	79 Au	80 Hg	81 Tl	82 Pb	83 Bi	84 Po	85 At	86 Rn						
87 Fr	88 Ra	89~103 Ac-Lr	104 Rf	105 Db	106 Sg	107 Bh	108 Hs	109 Mt	110 Ds	111 Rg	112 Cn												
57 La	58 Ce	59 Pr	60 Nd	61 Pm	62 Sm	63 Eu	64 Gd	65 Tb	66 Dy	67 Ho	68 Er	69 Tm	70 Yb	71 Lu									
89 Ac	90 Th	91 Pa	92 U	93 Np	94 Pu	95 Am	96 Cm	97 Bk	98 Cf	99 Es	100 Fm	101 Md	102 No	103 Lr									

化学の迷路: <http://chem.chu.jp/>



シリコンの電子構造

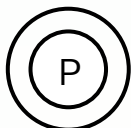
結合

純粋なシリコン結晶

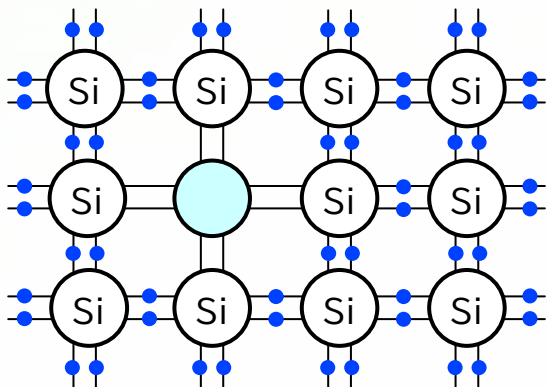
真性半導体

n型半導体

5族



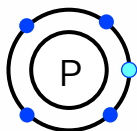
P:リン



マイナスの電子が多い
ネガティブ(negative)



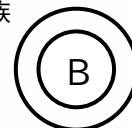
n型半導体



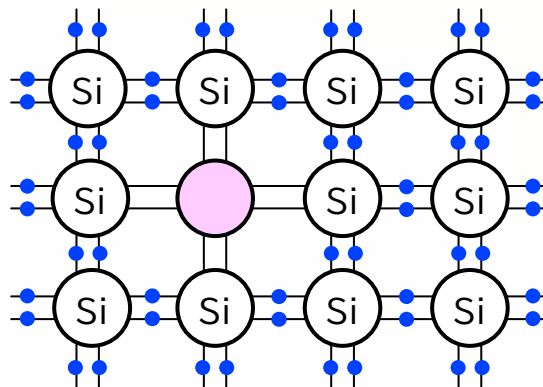
ドナー(donor)

p型半導体

3族



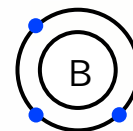
B:ホウ素



プラスの正孔が多い
ポジティブ(positive)

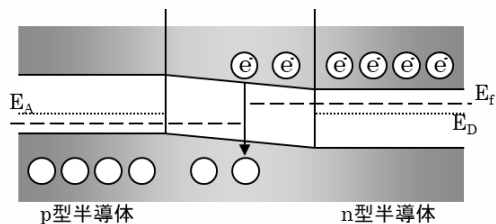
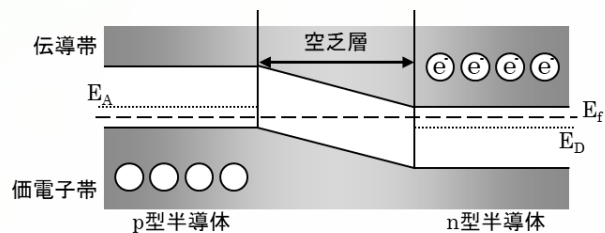
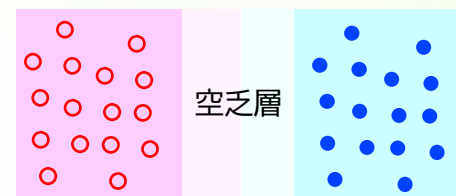
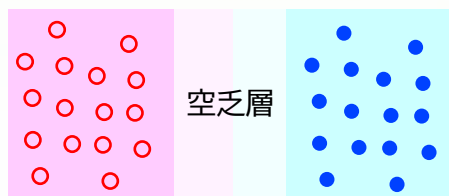
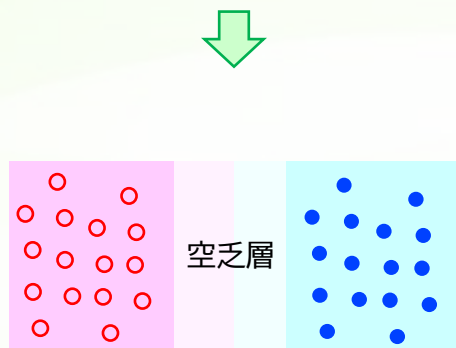
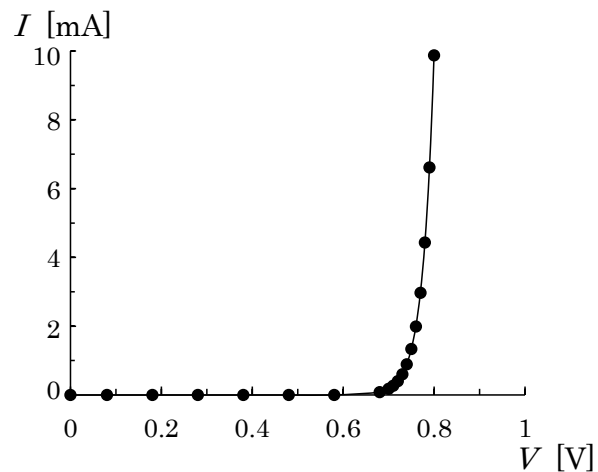
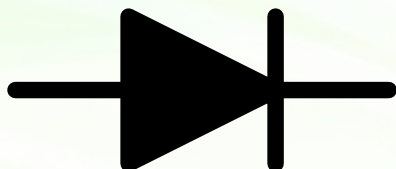
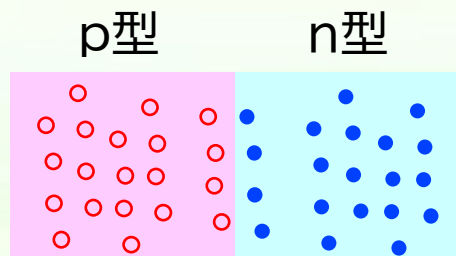


p型半導体



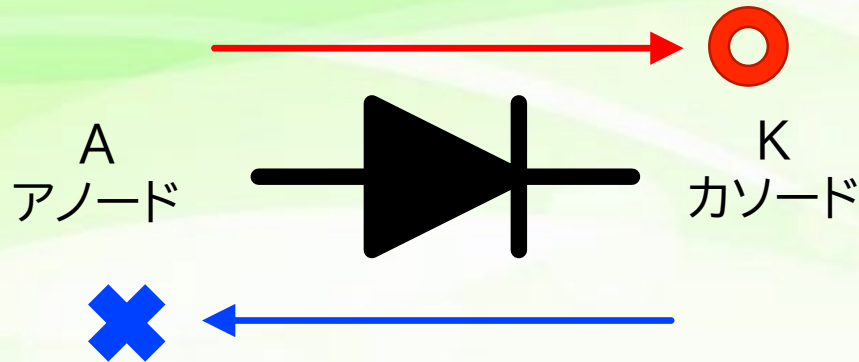
アクセプタ(acceptor)

pn接合



特徴

一方向に電流を流して、逆の向きには電流を流さない



ダイオードの種類

シリコン
ショットキー
LED
ツェナー etc..



ダイオードの役割

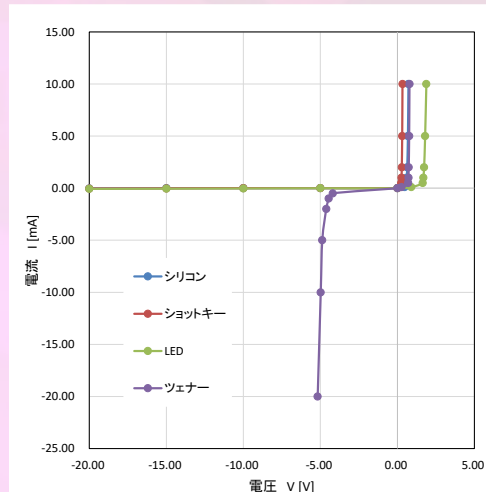
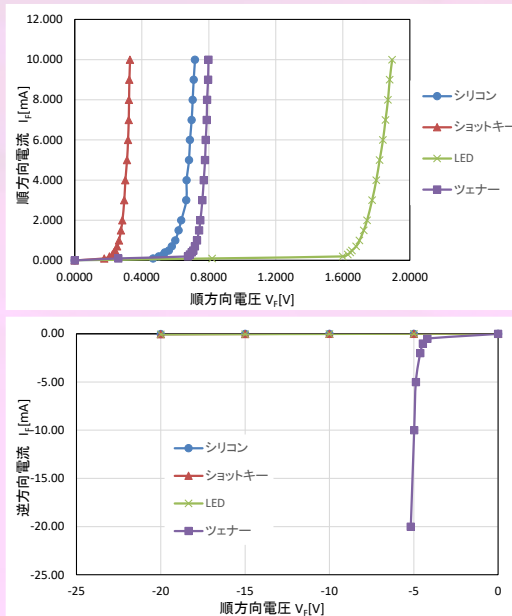
整流作用
検波
スイッチング特性
電圧制御
電流変換 電気 → 光

ダイオードの働き 表3つ グラフ2枚(1枚) 波形6枚

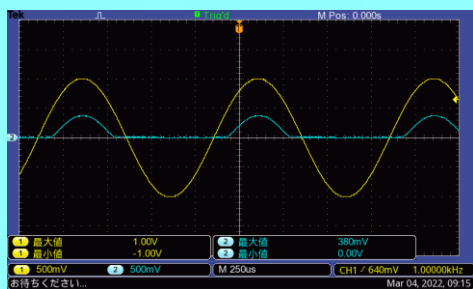
3.1 ダイオードの静特性

	シリコン	ショットキー	LED	ツェナー
I_F [mA]	V_F [V]	V_F [V]	V_F [V]	V_F [V]
0				
⋮				
10				

	シリコン	ショットキー	LED	ツェナー	
V_R [V]	I_R [A]	I_R [A]	I_R [A]	V_R [V]	I_R [mA]
0					0
⋮					⋮
20					20

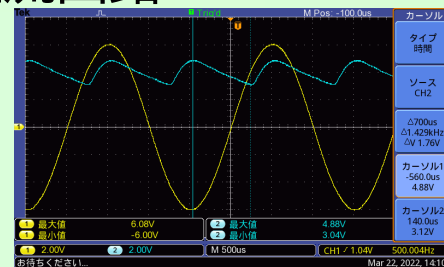
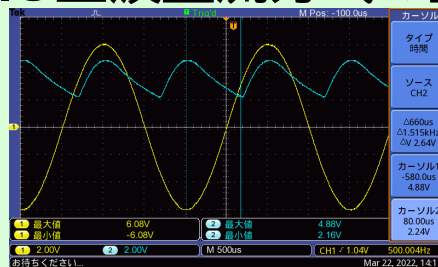


3.2 半波整流方式の整流回路

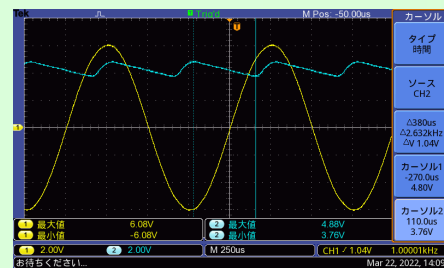
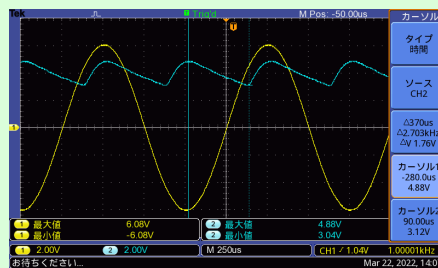


3.3 全波整流方式の整流回路

+1枚
(全波整流)



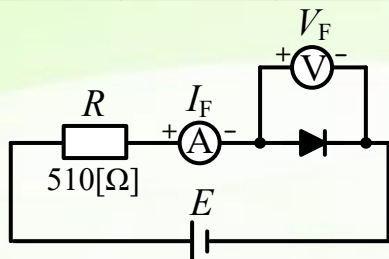
周波数 f [Hz]	静電容量 C [nF]	最大値 V_{max} [V]	最小値 V_{min} [V]	放電時間 $t_2 - t_1$ [μ s]	リップル電圧 V_r [V]
500	47				
	94				
1000	47				
	94				



ダイオードの静特性

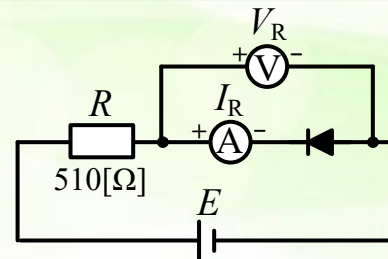
順方向静特性

I_F [mA]	シリコン V_F [V]	ショットキー V_F [V]	LED V_F [V]	ツェナー V_F [V]
0				
⋮				
10				



逆方向静特性

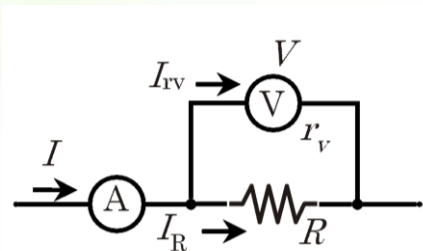
V_R [V]	シリコン I_R [A]	ショットキー I_R [A]	LED I_R [A]	ツェナー	
				V_R [V]	I_R [mA]
0					0
⋮					⋮
20					20



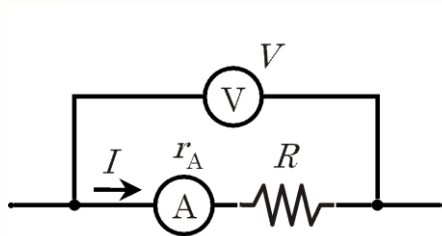
電圧計と電流計による抵抗測定(2EC実験)

抵抗値:小

抵抗値:大

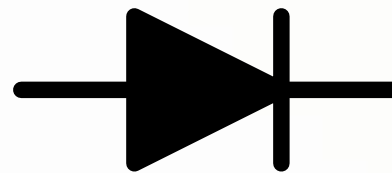


$$R = \frac{V}{I_R} \quad R = \frac{V}{I - \frac{V}{r_v}}$$



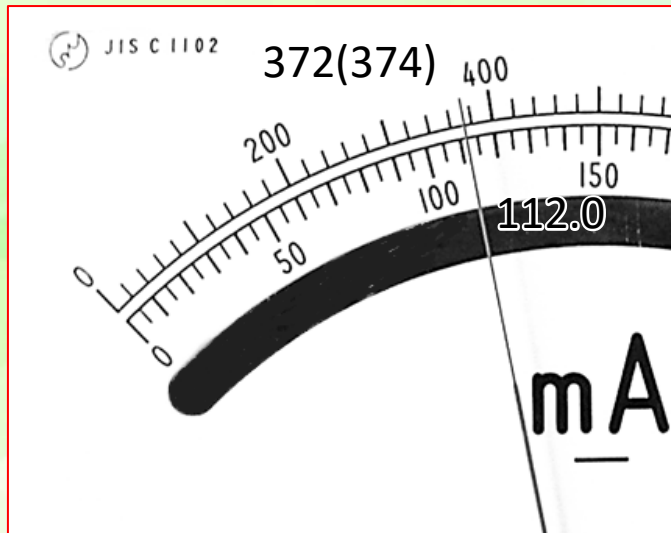
$$R = \frac{V}{I} - r_A$$

抵抗値:小



抵抗値:大

電流計・電圧計の読み方とか



有効数字は、最小目盛の10分の1である

レンジ	最小メモリ
10mA	0.2mA
30mA	0.5mA
100mA	2mA
300mA	5mA
1000mA	20mA

上 : 10, 100, 1000 : 4桁
下 : 30, 300 : 3桁

目安の値、0[mA]も有効数字を設定

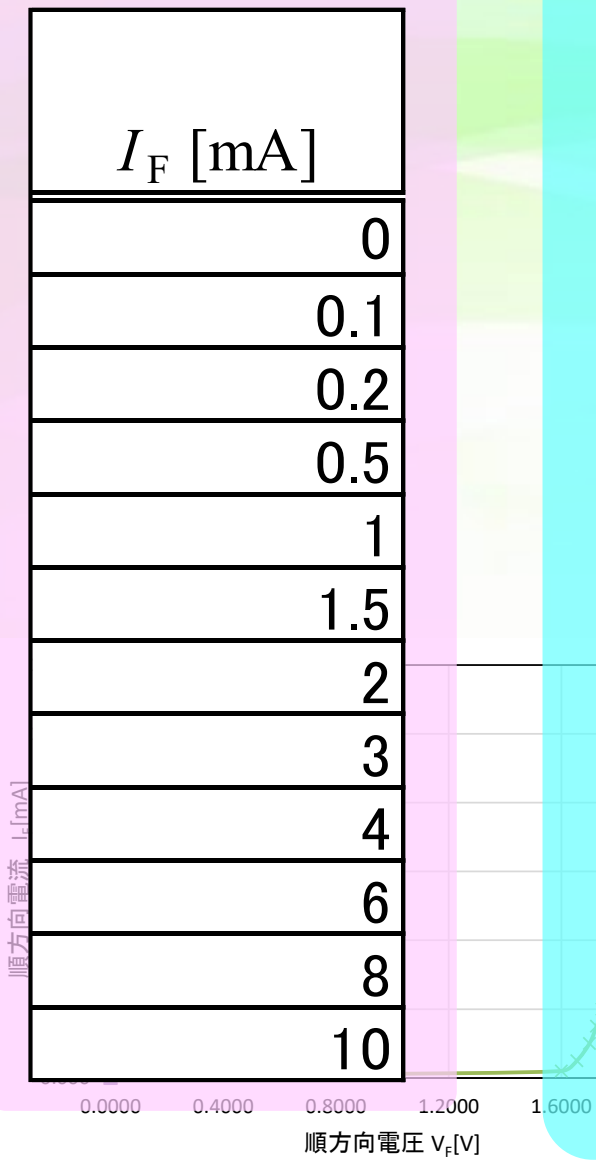
I_F [mA]	シリコン V_F [V]	ショットキー V_F [V]	LED V_F [V]	ツェナー V_F [V]
0				
0.1				
0.2				
0.5				
1				
1.5				
2				
3				
4				
6				
8				
10				

素子を変えるときは
電源を切る

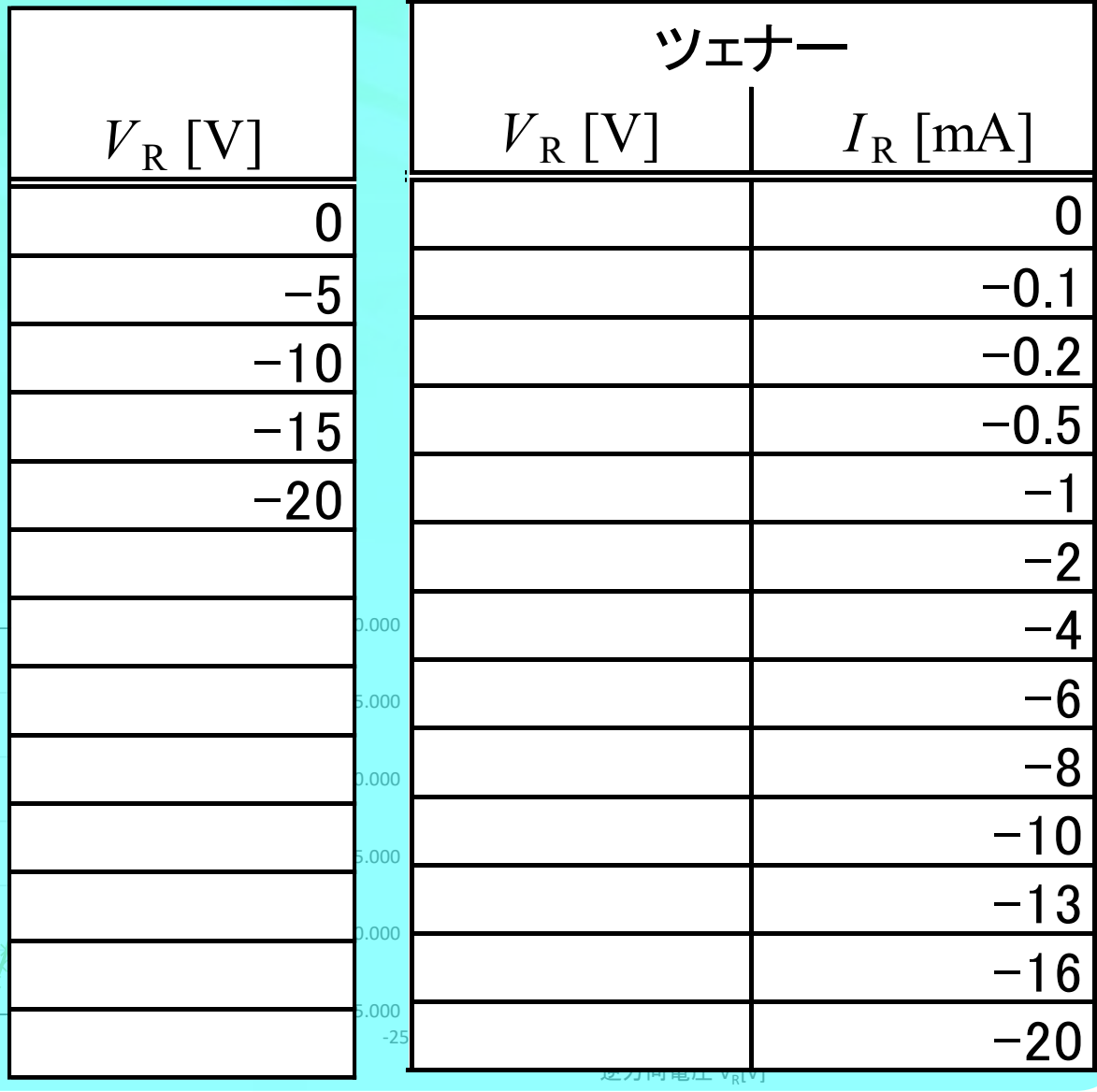
1つの測定は1人でやる
途中で交代しない

測定の日安

順方向静特性



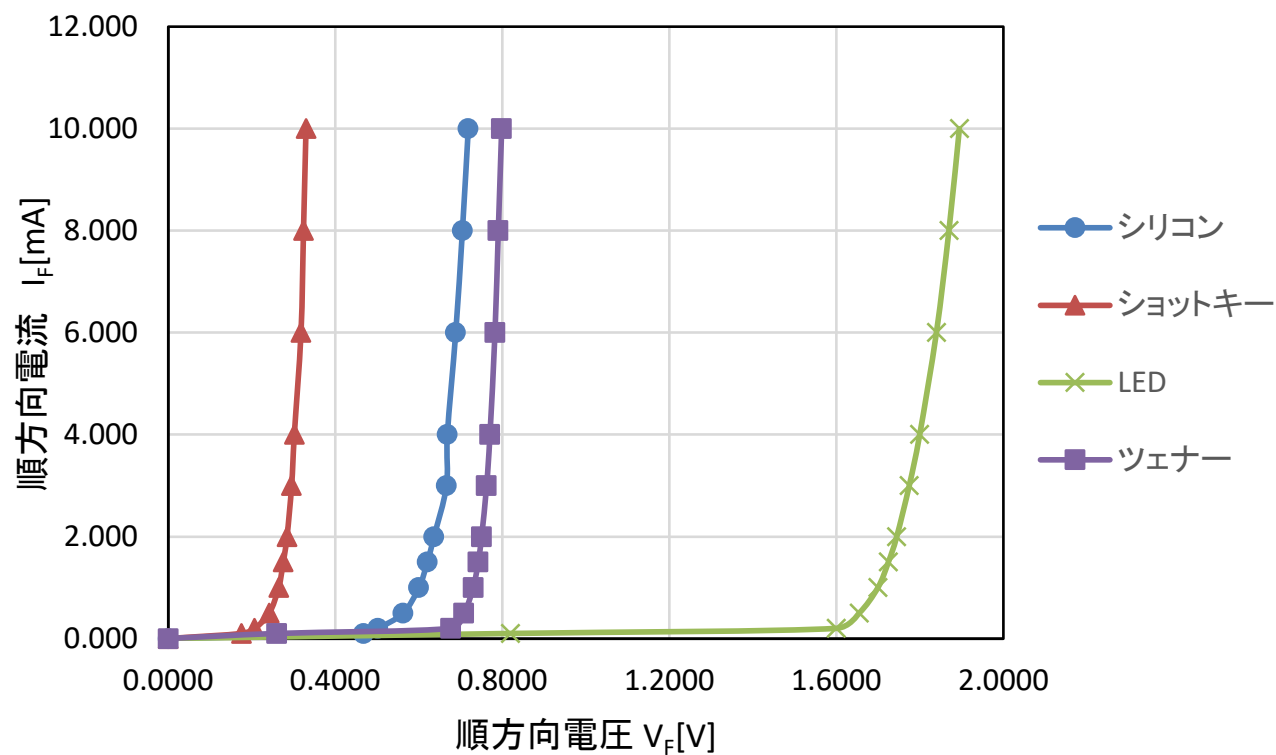
逆方向静特性



測定の日安

順方向静特性

I_F [mA]
0
0.1
0.2
0.5
1
1.5
2
3
4
6
8
10

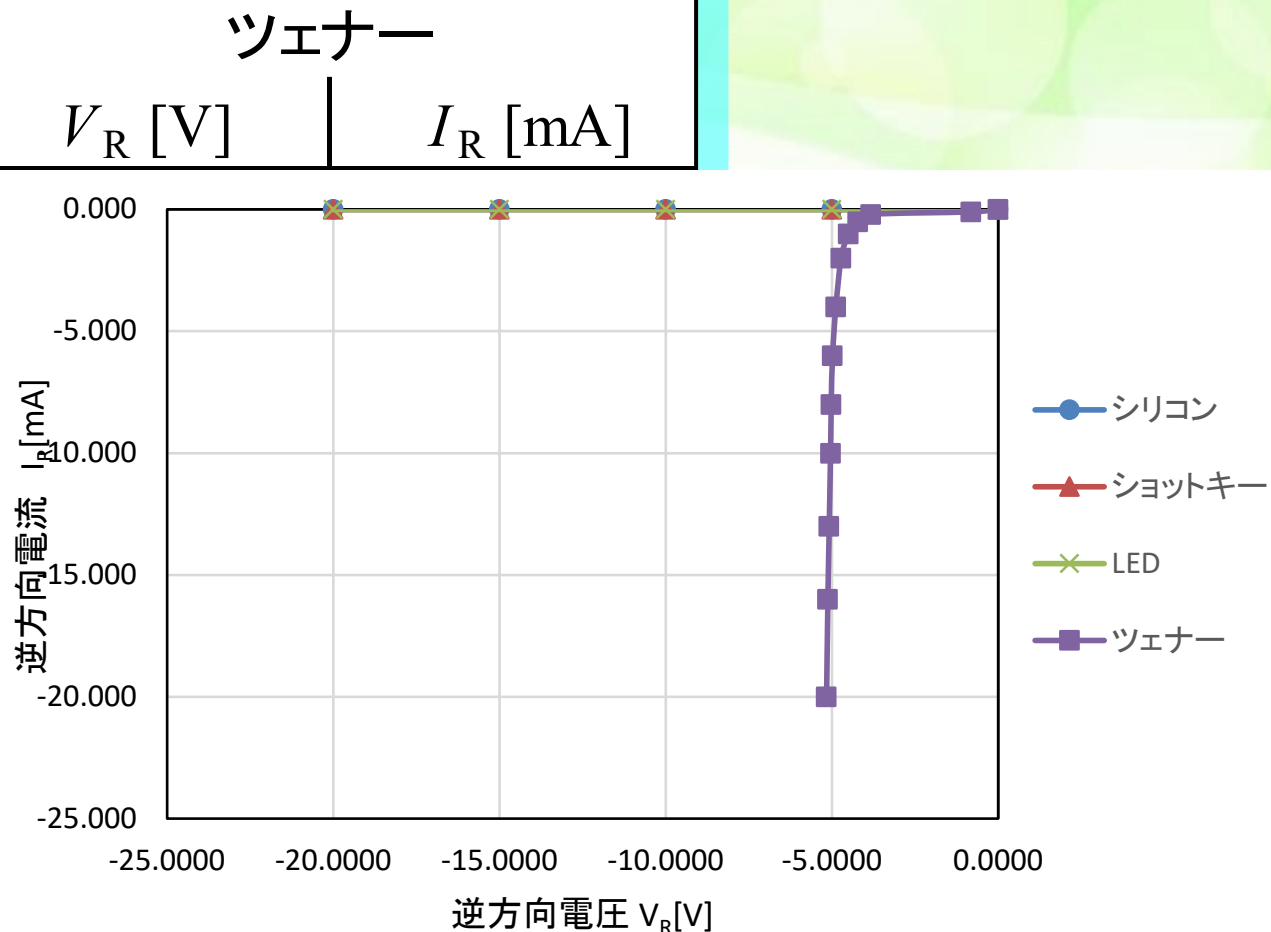


逆方向静特性

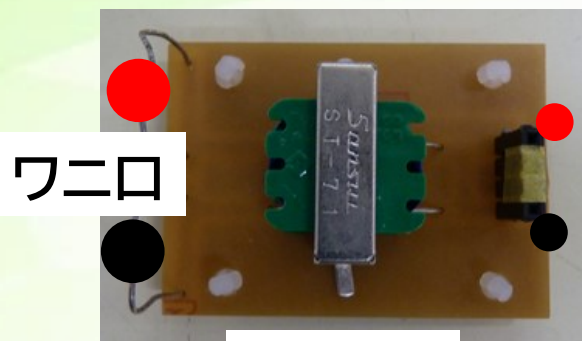
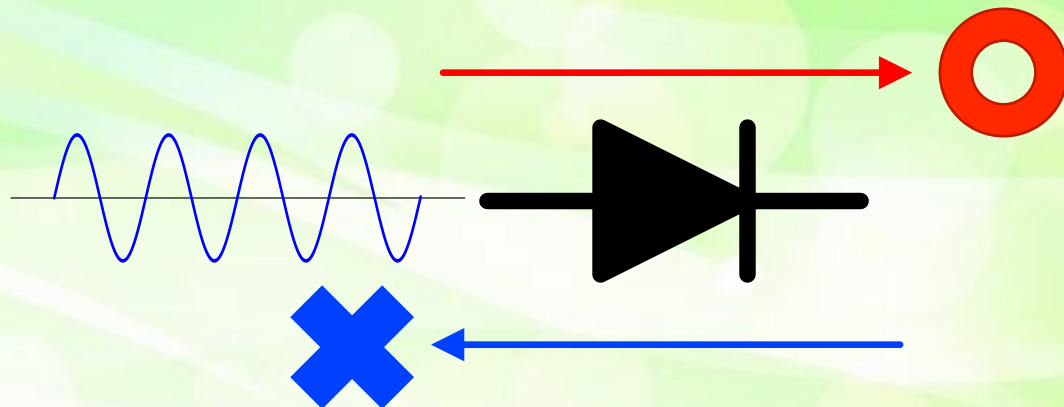
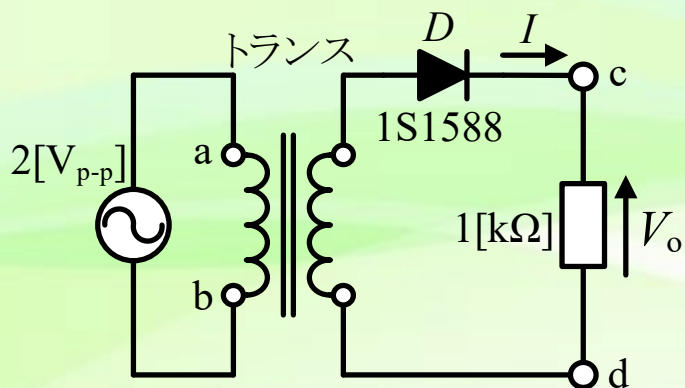
ツェナー

V_R [V]	I_R [mA]
-25.0000	-13.0
-20.0000	-16.0
-15.0000	-20.0

逆方向電圧 V_R [V]



半波整流方式



ワニ口

トランス

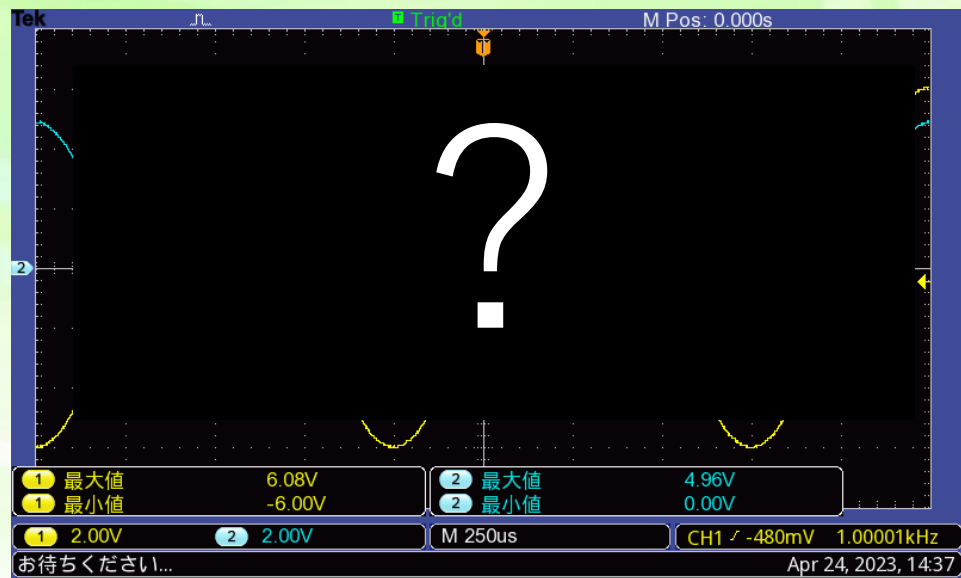
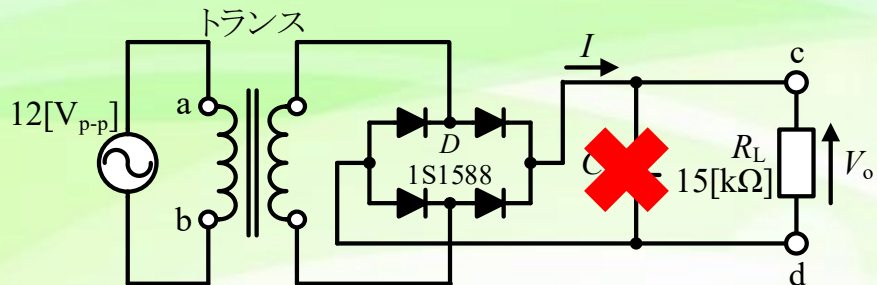
ジャンパー線

Menu -> Measure
より表示させる



全波整流回路

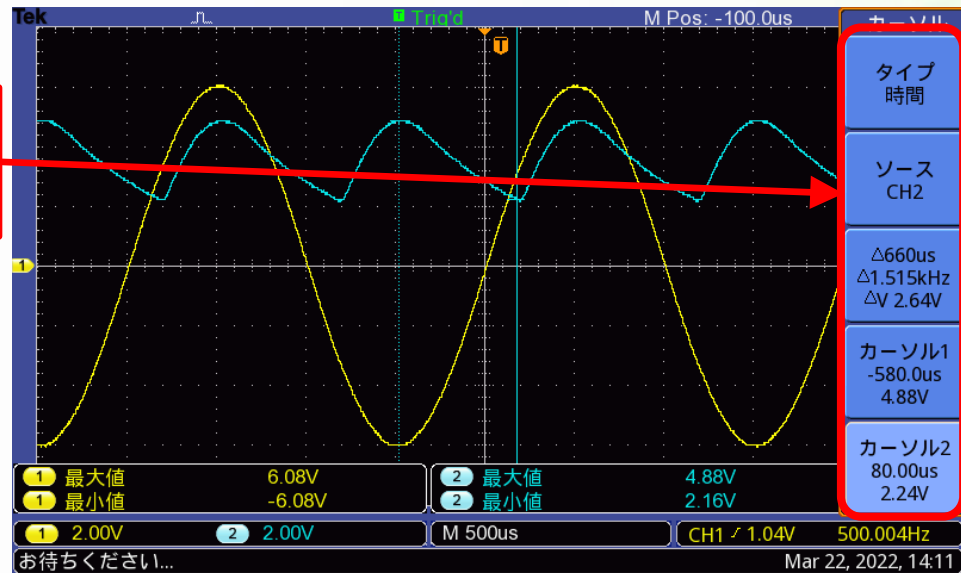
コンデンサを接続せずに1枚波形を撮る(全波整流)



4パターンすべて波形を記録

周波数 f [Hz]	静電容量 C [nF]	最大値 $V_{\max}$ [V]	最小値 $V_{\min}$ [V]	放電時間 $t_2 - t_1$ [μ s]	リップル電圧 V_r [V]
500	47				
	94				
1000	47				
	94				

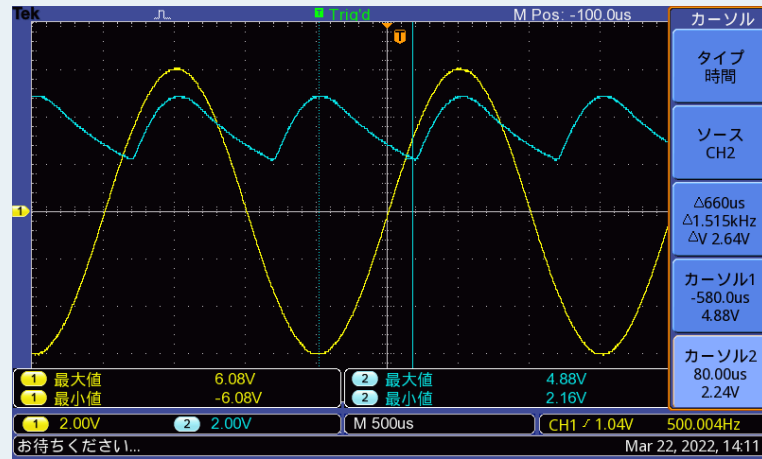
測定はオシロスコプの
カーソル機能を使用



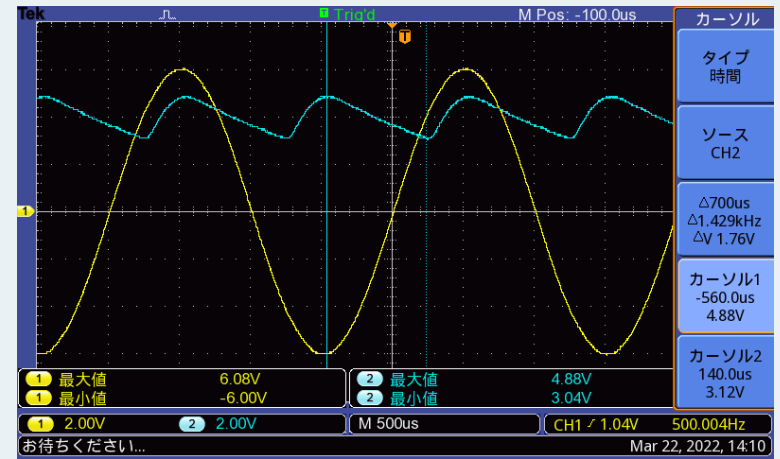
平滑回路

$C = 47\text{nF}$

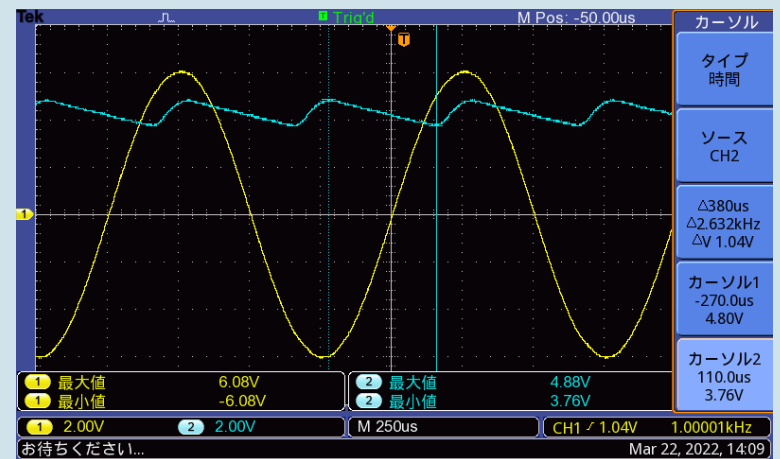
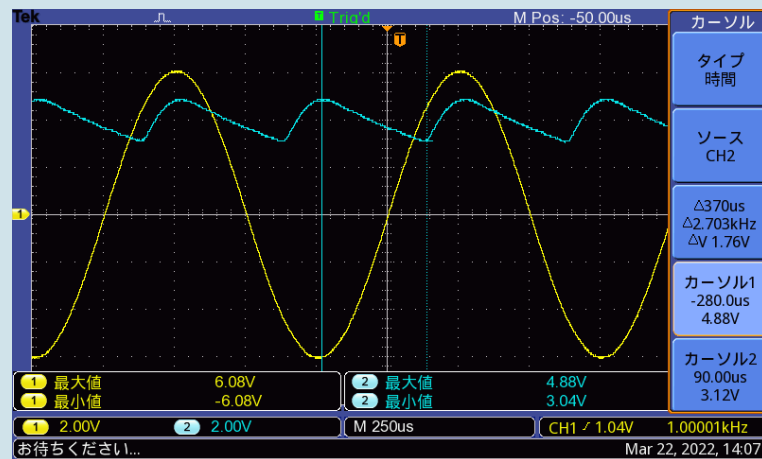
500Hz



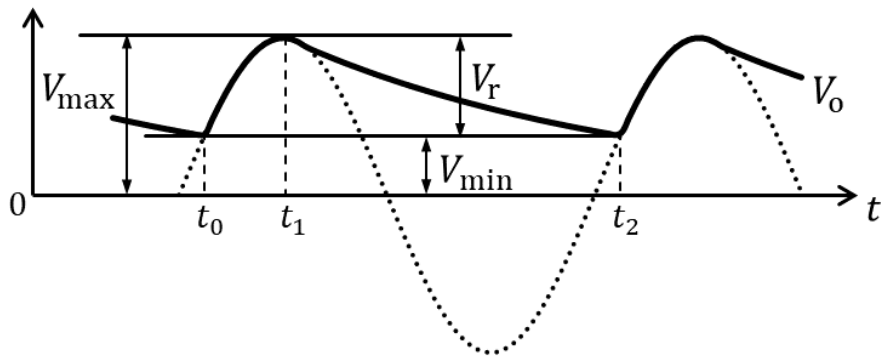
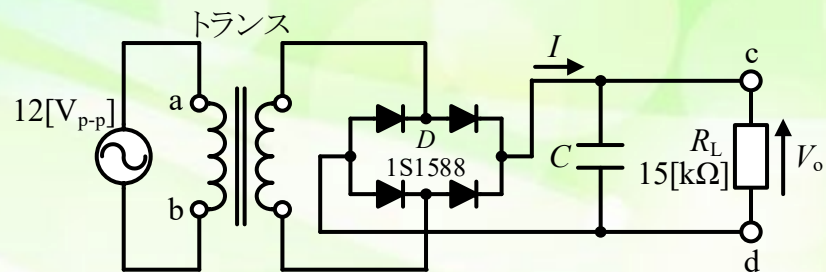
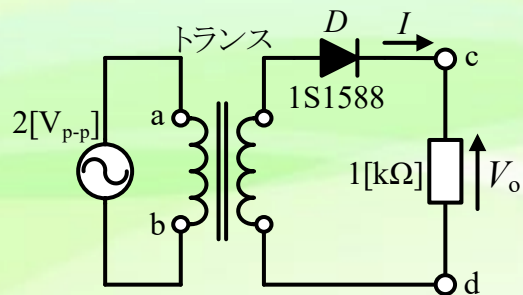
$C = 94\text{nF}$



1kHz



少し解説



周波数 f [Hz]	静電容量 C [nF]	最大値 $V_{\max}$ [V]	最小値 $V_{\min}$ [V]	放電時間 $t_2 - t_1$ [μ s]	リップル電圧 V_r [V]
500	47				
	94				
1000	47				
	94				

考察とか・・・

○コンデンサ

考察(1) コンデンサの働きについて具体的に説明しなさい

具体的 ≠ 文章量が多い

まとまったわかりやすい日本語で書く

考察(2) 積分波形の生成原理について考察を行いなさい

式で導出 (微分方程式は解かなくてよい)

○ダイオード

考察(3) リップル電圧の測定値と理論値を表にまとめ考察しなさい

$$\underbrace{V_r = V_{\max} - V_{\min}}_{\text{測定値}} = \underbrace{V_{\max} \left[1 - \exp \left(-\frac{t_2 - t_1}{R_L C} \right) \right]}_{\text{理論値}} \quad (2)$$

理論値



周波数 f [Hz]	静電容量 C [nF]	最大値 $V_{\max}$ [V]	最小値 $V_{\min}$ [V]	放電時間 $t_2 - t_1$ [μ s]	リップル電圧 V_r [V]	リップル電圧 V_r [V]
500	47					
	94					
1000	47					
	94					

香川高等専門学校の事務組織等に関する規程

平成 21 年 10 月 1 日制定

(目的)

第 1 条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号）第 5 条第 7 項及び独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則（平成 16 年 4 月 1 日規則第 4 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、香川高等専門学校（以下「香川高専」という。）の事務組織及び所掌事務について必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 事務部に総務課、管理課、学務課及び学生課を置く。

2 課に係を置く。

3 課に室を置くことができる。

(事務部長)

第 3 条 事務部に事務部長を置く。

2 事務部長は、上司の命を受け、事務部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(課長)

第 4 条 総務課、管理課、学務課及び学生課に課長を置く。

2 課長は、上司の命を受け、当該課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(課長補佐)

第 5 条 課に課長補佐を置く。

2 課長補佐は、当該課の事務（室の事務を除く。）に関して課長を補佐し、連絡調整する。

3 課長補佐は、上司の命を受けた専門的事項に関する事務を処理する。

(専門員)

第 6 条 課に専門員を置くことができる。

2 専門員は、上司の命を受けた高度の専門的事項又は経験を必要とする特定の事項に関する事務を処理する。

(室長)

第 7 条 室に室長を置く。

- 2 室長は、当該室の事務に関して課長を補佐し、連絡調整する。
- 3 室長は、上司の命を受けた専門的事項に関する事務を処理し、当該室の事務を掌理し、所属職員を指導する。

(係長及び主任)

第8条 係に係長を置く。

- 2 係長は、上司の命を受け、当該係の事務を処理する。
- 3 課、室又は係に主任を置くことができる。
- 4 主任は、上司の命を受け、当該課、室又は係の事務を処理する。

(専門職員)

第9条 課又は室に専門職員を置くことができる。

- 2 専門職員は、上司の命を受け、課又は室の事務に関する専門的事項を処理する。

(総務課の所掌事務)

第10条 総務課に課長補佐、専門員（情報担当）及び次に掲げる係を置く。

- 一 総務係
 - 二 庶務係
 - 三 人事労務係
 - 四 研究協力係
 - 五 地域連携係
- 2 課長補佐は、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。
 - 一 学科等の設置及び改廃に関すること。
 - 二 教職員の懲戒に関すること。
 - 三 国際交流に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）
 - 四 地域人材開発本部に関すること。
 - 五 AI 社会実装教育研究本部に関すること。
 - 六 年報に関すること。
 - 3 専門員（情報担当）は、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。
 - 一 法人文書の管理、個人情報保護及び情報公開に関すること。
 - 二 情報セキュリティに関すること。
 - 三 事務情報化に関すること。

四 情報基盤センターの事務に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

五 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

4 総務係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

一 事務に関し、総括し及び連絡調整すること。

二 機密に関すること。

三 儀式、諸行事その他会議に関すること。（他の係の所掌に属するものを除く。）

四 学科等の設置及び改廃に関すること。

五 中期計画・年度計画に関すること。

六 自己点検・評価及び外部評価に関すること。

七 学則その他諸規程制定及び改廃に関すること。

八 公印の制定、改廃及び管守に関すること。（会計関係を除く。）

九 文書類の接受、発送、編集及び整理保存に関すること。

十 学会、協会等学術団体等との連絡に関すること。

十一 教職員の労働時間及び休暇に関すること。

十二 教職員の出張に関すること。

十三 渉外及び秘書に関すること。

十四 校内の警備及び取締に関すること。

十五 沿革史等の編纂及び保存に関すること。

十六 年報に関すること。

十七 国際交流室に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

十八 広報に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

十九 学校要覧等刊行物に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

二十 総務・広報室の事務に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

二十一 名義使用許可に関すること。

二十二 ロゴマークの適正な使用に関すること。

二十三 後援会との連絡調整に関すること。

二十四 香川高等専門学校支援基金に関すること。

二十五 指定統計並びに所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

二十六 その他、他の課系の所掌に属さない事項に関すること。

5 庶務係は、詫間キャンパスに係る次の事務をつかさどる。

一 事務に関し、総括し及び連絡調整すること。

二 機密に関すること。

三 儀式、諸行事その他会議に関すること。（他の係の所掌に属するものを除く。）

四 公印の管守に関すること。（会計関係を除く。）

五 文書類の接受、発送、編集及び整理保存に関すること。

六 学会、協会等学術団体等との連絡に関すること。

七 教職員の労働時間及び休暇に関すること。

八 教職員の出張に関すること。

九 渉外及び秘書に関すること。

十 男女共同参画推進の事務に関すること。

十一 教職員の労働安全衛生管理に関すること。（管理課所掌に属するものを除く。）

十二 教職員の兼業に関すること。

十三 教職員の福利厚生に関すること。

十四 校内の警備及び取締に関すること。

十五 沿革史等の編纂及び保存に関すること。

十六 年報に関すること。

十七 広報に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

十八 学校要覧等刊行物に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

十九 総務・広報室の事務に関すること。（学務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

二十 名義使用許可に関すること。

二十一 ロゴマークの適正な使用に関すること。

二十二 後援会との連絡調整に関すること。

二十三 香川高等専門学校支援基金に関すること。

二十四 指定統計並びに所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

二十五 次項各号に定める事務の連絡調整に関すること。

二十六 その他、他の課系の所掌に属さない事項に関すること。

6 人事労務係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

- 一 教職員の任免、懲戒及び服務に関すること。
- 二 教職員の人事管理に関すること。
- 三 教職員の給与及び手当に関すること。
- 四 教職員の研修及び人事評価に関すること。
- 五 共済組合に関すること。
- 六 教職員の退職手当に関すること。
- 七 教職員の栄典及び表彰に関すること。
- 八 教職員の人事記録に関すること。
- 九 教職員の労働安全衛生管理（管理課所掌に属するものを除く。）及び災害補償に関すること。
- 十 教職員の労働保険及び社会保険に関すること。
- 十一 教職員の団体に関すること。
- 十二 教職員の兼業に関すること。
- 十三 教職員の福利厚生に関すること。
- 十四 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。
- 十五 その他、人事及び労務に関すること。

7 研究協力係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

- 一 外部資金（科学研究費補助金等）の受入れに関すること。
- 二 各種研究員及び研究助成に関すること。
- 三 学術団体等との連絡調整に関すること。（総務係及び庶務係所掌に属するものを除く。）
- 四 受託研究及び共同研究に関すること。
- 五 公開講座に関すること。
- 六 地域人材開発本部及び地域イノベーションセンターの事務に関すること。
- 七 四国地区高専地域イノベーションセンターの事務に関すること。
- 八 AI 社会実装教育研究本部及びAI 社会実装教育研究センターの事務に関すること。

九 社会基盤メンテナンス教育センターの事務に関すること。

十 四国地区高専生命倫理委員会の事務に関すること。

十一 香川高専産業技術振興会の事務に関すること。

十二 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

十三 次項第一号，第二号に定める事務の高松キャンパスにおける連絡調整に関すること。

十四 その他研究協力に関すること。

8 地域連携係は，香川高専に係る次の事務をつかさどり，所掌事務に関して総括し，両キャンパスの連絡調整をする。

一 産学連携及び地域連携に関すること。

二 発明及び知的財産に関すること。

三 公開講座に関すること。

四 地域人材開発本部及びみらい技術共同教育センターの事務に関すること。

五 AI 社会実装教育研究本部及びAI 社会実装教育研究センターの事務に関すること。

六 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

七 前項第一号から第四号に定める事務の詫間キャンパスにおける連絡調整に関すること。

八 その他地域連携に関すること。

(管理課の所掌事務)

第 11 条 管理課に課長補佐及び次に掲げる係を置く。

一 財務係

二 会計係

三 契約係

四 企画係

五 施設係

2 課長補佐は，次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

一 予算編成に関すること。

二 予算要求に関すること。

3 財務係は，香川高専に係る次の事務をつかさどり，所掌事務に関して総括し，両

キャンパスの連絡調整をする。

一 予算及び決算に関すること。

二 予算要求に関すること。

三 土地、建物の使用及び監守計画に関すること。

四 防災に関すること。

五 職員宿舎に関すること。

六 職員集会所に関すること。

七 会計検査及び監査に関すること。

八 会計の諸規程に関すること。

九 有価証券に関すること。

十 収入及び支出に関すること。

十一 債権の管理に関すること。

十二 旅費及び謝金等の支出決議に関すること。

十三 所得税等の徴収に関すること。

十四 外部資金（科学研究費補助金等）の経理に関すること。

十五 会計機関の公印の管守に関すること。

十六 就学支援金、修学支援新制度に関すること。（学生支援係所掌に属するものを除く。）

十七 所掌事務に関する統計調査及び報告に関すること。

十八 その他、会計事務で他の係の所掌に属しない事項に関すること。

4 会計係は、詫間キャンパスに係る次の事務をつかさどる。

一 予算及び決算に関すること。

二 予算要求に関すること。

三 資産（物品）の調達及び役務等（施設係の所掌に関するものを除く。）の契約に関すること。

四 校内の清掃及び美化に関すること。

五 資産の管理に関すること。

六 土地、建物の借入れ及び処分に関すること。

七 支出契約決議（他の係の所掌に属するものを除く。）に関すること。

八 防災に関すること。

九 職員宿舎に関すること。

十 職員集会所に関すること。

十一 会計検査及び監査に関すること。

十二 会計の諸規程に関すること。

十三 有価証券に関すること。

十四 所掌事務に関する統計調査及び報告に関すること。

十五 収入及び支出に関すること。

十六 債権の管理に関すること。

十七 旅費及び謝金等の支出決議に関すること。

十八 所得税等の徴収に関すること。

十九 外部資金（科学研究費補助金等）の経理に関すること

二十 就学支援金、修学支援新制度に関すること。（学生係所掌に属するものを除く。）

二十一 所掌事務に関する統計調査及び報告に関すること。

二十二 その他、会計事務で他の係の所掌に属しない事項に関すること。

5 契約係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

一 資産（物品）の調達及び役務等（施設管理係及び施設係の所掌に関するものを除く。）の契約に関すること。

二 資産の管理に関すること。

三 資産の寄附受入れに関すること。

四 高松キャンパス内の清掃に関すること。

五 自動車の配車及び運行に関すること。

六 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

七 その他、契約に関すること。

6 企画係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

一 営繕工事及び施設管理に係る役務の契約に関すること。

二 資産（不動産）の管理に関すること。

三 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

7 施設係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

一 施設の整備計画及び環境整備に関すること。

二 施設関係の予算要求資料の作成及び施設関係の予算管理に関すること。

三 土地、建物及び工作物等の整備、復旧及び維持保全に関すること。

四 教職員の安全管理（施設）に関すること。

五 両キャンパスの美化に関すること

六 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

七 その他、施設に関すること。

（学務課の所掌事務）

第 12 条 学務課に、課長補佐及び次に掲げる係を置く。

一 学務係

二 入試係

三 学生支援係

四 学生生活係

2 課長補佐は、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

一 学位申請に関すること。

二 総務・広報室の事務に関すること。（総務課及び学生課所掌に属するものを除く。）

三 キャリアサポートセンターの事務に関すること。（学生課所掌に属するものを除く。）

3 学務係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。

一 学生の入学、転学、留学、休学、退学及び卒業に関すること。

二 学生の修学指導に関すること。

三 学生の校外実習及び工場見学等に関すること。

四 学生の成績に関すること。

五 学生の出欠に関すること。

六 学生の進学に関すること。

- 七 学生の指導要録の整理記録及び保管に関すること。
 - 八 学生並びに卒業生の学籍及び成績等の証明に関すること。
 - 九 教育課程の編成、授業及び試験に関すること。
 - 十 学位申請に関すること。
 - 十一 教科書その他教材に関すること。
 - 十二 教室の管理に関すること。
 - 十三 外国人留学生及び学生の海外派遣に関すること。
 - 十四 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生に関すること。
 - 十五 情報基盤センターの事務に関すること。（総務課及び学生課所掌に属するものを除く。）
 - 十六 国際交流室の事務に関すること。（総務課及び学生課所掌に属するものを除く。）
 - 十七 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。
 - 十八 その他教務に関すること。
 - 十九 その他、学務課の所掌事務で他の係の所掌に属しない事項に関すること。
- 4 入試係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。
- 一 学生募集に関すること。
 - 二 入学者選抜実施要項等の策定に関すること。
 - 三 入学者選抜に係る委員会等に関すること。
 - 四 入学者選抜に係る広報に関すること。
 - 五 入学者選抜に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関すること。
 - 六 入学者選抜方法の改善に関すること。
 - 七 その他入学者選抜に関すること。
- 5 学生支援係は、香川高専に係る次の事務をつかさどり、所掌事務に関して総括し、両キャンパスの連絡調整をする。
- 一 学生の課外活動に関すること。
 - 二 学生及び学生団体の指導監督に関すること。
 - 三 学生の保健衛生及び保健施設の管理運営に関すること。
 - 四 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関すること。

- 五 学生の団体，集会，掲示及びその他行事に関すること。
 - 六 学生の規律及び賞罰に関すること。
 - 七 学生の生活相談に関すること。
 - 八 学生のカウンセリングに関すること。
 - 九 学生会に関すること。
 - 十 入学料，授業料の免除及び徴収猶予に関すること。
 - 十一 就学支援金，修学支援新制度に関すること。（財務係所掌に属するものを除く。）
 - 十二 奨学生に関すること。
 - 十三 学生の旅客運賃割引及び通学証明に関すること。
 - 十四 日本スポーツ振興センターに係る事務に関すること。
 - 十五 図書館資料の管理に関すること。
 - 十六 図書館資料の選定に関すること。
 - 十七 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。
 - 十八 図書館資料の分類及び目録の作成に関すること。
 - 十九 図書館資料の寄附受入れに関すること。
 - 二十 研究紀要に関すること。
 - 二十一 参考奉仕（検索指導，読書相談，文献の調査等）に関すること。
 - 二十二 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。
 - 二十三 その他，学生支援，図書館及び保健室の管理運営に関すること。
- 6 学生生活係は，香川高専に係る次の事務をつかさどり，所掌事務に関して総括し，両キャンパスの連絡調整をする。
- 一 学生の入寮及び退寮に関すること。
 - 二 寄宿料の債権発生及び消滅に関すること。
 - 三 寄宿料の免除に関すること。
 - 四 寮生の指導監督に関すること。
 - 五 寮生の生活相談に関すること。
 - 六 寮生の集会及び諸行事に関すること。
 - 七 寮費等の経理に関すること。
 - 八 寮生の給食及び栄養管理に関すること。

- 九 寮生の郵便物の接受及び配布に関すること。
- 十 学生寮の生活環境の整備に関すること。
- 十一 学生寮の衛生管理に関すること。
- 十二 学生寮における宿日直勤務に関すること。
- 十三 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。
- 十四 その他、学生寮の管理運営に関すること。

(学生課の所掌事務)

第 13 条 学生課に、課長補佐及び次に掲げる係を置く。

- 一 教務係
- 二 学生係
- 三 寮務係

2 課長補佐は、次の各号に掲げる事務について主担当となり処理する。

- 一 学位申請に関すること。
- 二 総務・広報室の事務に関すること。(総務課及び学務課所掌に属するものを除く。)

3 教務係においては、詫間キャンパスに係る次の事務をつかさどる。

- 一 学生募集及び入学者選抜に関すること。
- 二 学生の入学、転学、留学、休学、退学及び卒業に関すること。
- 三 学生の修学指導に関すること。
- 四 学生の校外実習に関すること。
- 五 学生の成績に関すること。
- 六 学生の出欠に関すること。
- 七 学生の指導要録の整理記録及び保管に関すること。
- 八 学生並びに卒業生の学籍及び成績等の証明に関すること。
- 九 教育課程の編成、授業及び試験に関すること。
- 十 学位申請に関すること。
- 十一 教科書その他教材に関すること。
- 十二 教室の管理に関すること。
- 十三 外国人留学生及び学生の海外派遣に関すること。
- 十四 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生に関すること。

十五 情報基盤センターの事務に関すること。（総務課及び学務課所掌に属するものを除く。）

十六 国際交流室の事務に関すること。（総務課及び学務課所掌に属するものを除く。）

十七 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

十八 その他教務に関すること。

十九 その他、学生課の所掌事務で他の係の所掌に属しない事項に関すること。

4 学生係においては、詫間キャンパスに係る次の事務をつかさどる。

一 学生の課外活動に関すること。

二 学生及び学生団体の指導監督に関すること。

三 学生の保健衛生及び保健施設の管理運営に関すること。

四 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関すること。

五 学生の団体、集会、掲示及びその他行事に関すること。

六 学生の規律及び賞罰に関すること。

七 学生の生活相談に関すること。

八 学生のカウンセリングに関すること。

九 学生の進学に関すること。

十 学生会に関すること。

十一 入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関すること。

十二 就学支援金、修学支援新制度に関すること。（会計係所掌に属するものを除く。）

十三 奨学生に関すること。

十四 学生の旅客運賃割引及び通学証明に関すること。

十五 日本スポーツ振興センターに係る事務に関すること。

十六 キャリアサポートセンターの事務に関すること。

十七 図書館資料の管理に関すること。

十八 図書館資料の選定に関すること。

十九 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。

二十 図書館資料の分類及び目録の作成に関すること。

二十一 図書館資料の寄附受入れに関すること。

二十二 研究紀要に関すること。

二十三 参考奉仕（検索指導，読書相談，文献の調査等）に関すること。

二十四 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

二十五 その他，学生支援及び図書館の管理運営に関すること。

5 寮務係においては，詫間キャンパスに係る次の事務をつかさどる。

一 学生の入寮及び退寮に関すること。

二 寄宿料の債権発生及び消滅に関すること。

三 寄宿料の免除に関すること。

四 寮生の指導監督に関すること。

五 寮生の生活相談に関すること。

六 寮生の集会及び諸行事に関すること。

七 寮費等の経理に関すること。

八 寮生の給食及び栄養管理に関すること。

九 寮生の郵便物の接受及び配布に関すること。

十 学生寮の生活環境の整備に関すること。

十一 学生寮の衛生管理に関すること。

十二 学生寮における宿日直勤務に関すること。

十三 所掌事務に関する調査統計及び報告に関すること。

十四 その他，学生寮の管理運営に関すること。

附 則

この規程は，平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は，平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は，平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は，平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 2 日から施行し、令和 3 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

香川高等専門学校技術教育支援センター規則

平成 22 年 3 月 4 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則第 12 条及び香川高等専門学校内部組織規則第 20 条第 2 項の規定に基づき、香川高等専門学校技術教育支援センター（以下「技術教育支援センター」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 技術教育支援センターは、技術に関する専門的業務を組織的かつ効果的に処理するとともに、技術職員（施設系の技術職員を除く。以下同じ。）の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって教育、研究及び社会貢献に資することを目的とする。

(キャンパス技術教育支援室)

第 3 条 技術教育支援センターに、高松キャンパス技術教育支援室及び詫間キャンパス技術教育支援室（以下「各キャンパス技術教育支援室」という。）を置く。

(業務)

第 4 条 技術教育支援センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 教育、研究及び社会貢献に関する技術支援の基本計画の策定に関すること。
- 二 学生の実験、実習、卒業研究、行事の技術指導及び安全確保に関すること。
- 三 情報処理、情報ネットワークの支援に関すること。
- 四 教育、研究及び社会貢献に関する技術支援に関すること。
- 五 技術資料の作成、保管及び提供等に関すること。
- 六 機器、薬品等の管理並びに災害防止に関すること。
- 七 技術の継承及び保存並びに技術向上のための技術研修、技術発表会及び技術講演会等の企画、実施等に関すること。
- 八 地域連携事業及び各種イベントへの技術協力に関すること。
- 九 所掌業務の調査統計及び諸報告に関すること。
- 十 その他の重要な技術的業務に関すること。

(技術班)

第 5 条 各キャンパス技術教育支援室に、前条各号の業務を遂行するため、次の各号に掲げる技術班を置く。

一 第一技術班

二 第二技術班

- 2 各技術班は、主として次の業務を行うとともに、他の班と連携して効果的な運用を図るものとする。

	高松キャンパス	詫間キャンパス
第一技術班	機械系に関する業務	電子・通信系、物理・化学に関する業務
第二技術班	電気・情報・建設系に関する業務	情報・制御系に関する業務

- 3 技術教育支援センターは、前2項の他、必要に応じて特別な業務にあたることができる。

(組織)

第6条 技術教育支援センターは、次に掲げる者をもって組織する。

一 技術教育支援センター長（以下「センター長」という。）

二 技術教育支援副センター長（以下「副センター長」という。）

三 高松キャンパス技術教育支援室長（以下「高松キャンパス室長」という。）

四 詫間キャンパス技術教育支援室長（以下「詫間キャンパス室長」という。）

五 技術長

六 技術専門員

七 技術班長

八 技術専門職員

九 技術職員

- 2 前項第三号から第四号に掲げる者は、各キャンパスの副校長をもって充てる。

- 3 センター長、副センター長は、高松キャンパス室長及び詫間キャンパス室長が兼務し、校長が任命する。

- 4 技術長は各キャンパス技術教育支援室に置き、技術専門職員のうちから校長が任命する。

- 5 技術教育支援センターに極めて高度な専門技術を有する者を技術専門員として置くことができる。前項にかかわらず、校長は技術専門員を技術長に任命することができる。

- 6 技術班長は、技術専門職員のうちから校長が任命する。

(職務)

第7条 センター長は、校長の命を受け、技術教育支援センターの業務を統括する。

- 2 副センター長は、センター長を補佐する。
- 3 高松キャンパス室長は、高松キャンパス技術教育支援室の業務を統括する。
- 4 詫間キャンパス室長は、詫間キャンパス技術教育支援室の業務を統括する。
- 5 技術長は、各キャンパス技術教育支援室の業務を処理するとともに、技術班を統括する。
- 6 技術専門員は、上司の命を受け、極めて高度な専門的な技術をもって、各キャンパス技術教育支援室の業務を処理する。
- 7 技術班長は、上司の命を受け、各キャンパス技術教育支援室の業務を処理するとともに、各技術班の業務の円滑な遂行に努め、必要な連絡調整を行う。
- 8 技術専門職員は、上司の命を受け、高度の専門的な技術をもって、各キャンパス技術教育支援室の業務を処理する。
- 9 技術職員は、上司の命を受け、各キャンパス技術教育支援室の業務を処理する。
(技術教育支援センター委員会)

第8条 技術教育支援センターの運営に関し、次の各号に掲げる事項を審議するため、技術教育支援センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 一 技術教育支援センターの管理・運営に関すること。
 - 二 技術教育支援センターの業務計画に関すること。
 - 三 技術教育支援センターの研修計画に関すること。
 - 四 技術教育支援センターの人事に関すること。
 - 五 その他技術教育支援センターの重要事項に関すること。
- 2 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
 - 一 センター長
 - 二 副センター長
 - 三 高松キャンパス室長
 - 四 詫間キャンパス室長
 - 五 技術長
 - 六 技術班長
 - 七 その他校長が必要と認める者
 - 3 前項第七号の任期は1年とし、再任を妨げない。
 - 4 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。
 - 5 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

6 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。

(専門部会)

第9条 委員会が必要に応じ専門部会を置くことができる。

2 専門部会には主査を置き、前条第2項第一号から第四号の委員をもって充てる。

3 主査は、専門部会を招集し、その議長となる。

4 専門部会は、その審議内容を委員会に報告するものとする。

(技術教育支援センターの利用)

第10条 技術教育支援センターの運営に関して必要な事項は、別に定める。

(技術教育支援センターの事務)

第11条 技術教育支援センターの事務は技術教育支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、技術教育支援センターに関し必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月2日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

技術職員研修参加状況一覧

令和4年度

研修名	内容	研修期間	場所	参加人数
令和4年度四国地区国立高等専門学校技術職員研修	技術発表会、企業見学	R4.9.8 ～ R4.9.9	高知工業高等専門学校	4

令和3年度

研修名	内容	研修期間	場所	参加人数
令和3年度西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会	特別講演、自由討議、講義、豊橋技術科学大学施設見学、技術課題の発表及び討議	R3.8.23 ～ R3.8.25	オンライン開催	1
令和3年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修	講義、分野別実習・技術発表会、各校代表者発表（業務の現状等）	R3.8.25 ～ R3.8.27	オンライン開催	1
令和3年度四国地区国立高等専門学校技術職員研修	技術発表会、講演	R3.9.3	オンライン開催	4

FD研修等の実施・参加状況

資料2-4-③-2

令和4年度

No.	研修等名称	内容	実施キャンパス	実施日	オンラインによる実施	参加者数			備考
						教員	事務職員	技術職員	
1	事例検討会(R4第一回)	学生に関する情報共有の進め方	高松キャンパス	R4.5.25	全参加者オンライン	48	7	1	当日参加者以外で、教員4名が後日視聴した。
2	事例検討会(R4第二回)	高専機構からの学生支援体制に関する注意喚起と4月実施の相談室アンケート結果報告	高松キャンパス	R4.10.19	全参加者オンライン	39	8	1	
3	事例検討会(R4第三回)	スクールソーシャルワーカーによる事例報告	高松キャンパス	R5.1.18	全参加者オンライン	45	7	0	
4	学生相談に関する研修	スクールソーシャルワーカー(SSW)の職務内容・役割・活用法について	詫間キャンパス	R4.8.26	オンラインなし	20	2	4	後日、録画ビデオを詫間キャンパス所属教職員限定で9/15～9/30まで配信
5	学生相談に関する講演会	発達障害の基礎理解と合理的配慮	詫間キャンパス	R4.11.30	オンラインなし	25	9	4	

令和3年度

No.	講習会等名称	内容	実施キャンパス	実施日	オンラインによる実施	参加者数			備考
						教員	事務職員	技術職員	
1	事例検討会(R3第一回)	学生の失踪(疑いを含む。)にかかる初期対応	高松キャンパス	R3.6.24	全参加者オンライン	60	5	0	
2	事例検討会(R3第二回)	他高専のいじめ事例によるケーススタディー	高松キャンパス	R3.10.20	全参加者オンライン	53	5	0	
3	事例検討会(R3第三回)	検討会「ここがわかれば支援は少し楽かも～状況打開の糸口を見出すヒント～」	高松キャンパス	R3.12.2	全参加者オンライン	59	5	0	
4	学生相談に関する講演会	学生が自殺をほのめかした時—学校現場での対応を考える—	詫間キャンパス	R3.8.2	オンラインなし	32	11	6	